

# 非営利法人格選択に関する実態調査 報告書

2015年3月

非営利法人格選択に関する実態調査委員会

（ 公益財団法人公益法人協会  
認定特定非営利活動法人日本NPOセンター ）

## 目 次

はじめに	5
第1章 調査概要	9
1-1 調査の背景と目的	9
1-2 調査の進め方	9
1-3 調査の内容	11
1-4 調査の方法	11
1-5 調査の実施体制	12
1-6 一般法人制度と特定非営利活動法人制度の概要比較	13
第2章 アンケート調査の結果	17
2-1 一般法人のアンケート調査結果	17
2-2 特定非営利活動法人のアンケート調査結果	32
2-3 アンケート調査結果の分析	48
第3章 ヒアリング調査の結果	59
3-1 一般法人のヒアリング調査結果	59
3-2 特定非営利活動法人のヒアリング調査結果	67
第4章 まとめ	77
4-1 調査結果の考察	77
4-2 今後の課題	82
＜資料編＞	
資料1 アンケート調査の集計データ（一般法人）	85
資料2 アンケート調査の集計データ（特定非営利活動法人）	96
資料3 アンケート調査の記述回答（一般法人）	106
資料4 アンケート調査の記述回答（特定非営利活動法人）	113
資料5 アンケート調査票（一般法人）	125
資料6 アンケート調査票（特定非営利活動法人）	133



はじめに





## はじめに

本報告書は、公益財団法人公益法人協会と認定特定非営利活動法人日本NPOセンターが共同して実施した、「非営利法人格選択に関する実態調査」の成果をとりまとめたものである。

2006年5月に公益法人制度改革関連3法が成立し、2008年12月に施行され、従来からある公益法人（特例民法法人）については5年後の2013年11月30日に新制度への移行期間が完了した。しかし、新しく設立する一般社団法人と一般財団法人（以下、一般法人）については、所轄庁の認証を受けることが必要な特定非営利活動法人とは異なり、行政庁の関与がなく公証人役場で定款の認証を受けて法務局で登記すれば足りるために、その設立の実態は十分な把握ができていない。

一般法人については、行政やNPO支援機関などの支援や連携の対象から取り残されることも少なくないが、一般法人のうち公益性の高い活動を行っている団体はこうした支援や連携の対象と成り得る団体であることからその実態を明らかにする必要がある。また、非営利の法人格を取得するに際しては、一般法人または特定非営利活動法人の何れかを選択することが多いが、その選択理由を明らかにするとともに非営利法人格を選択する上での課題や問題についても明らかにする必要がある。さらに、特定非営利活動法人については、一般法人類型の成立により、その選択や運営に対して影響を受けた可能性があり、それを明らかにすることも意図した。

このような問題意識を共有した公益法人協会と日本NPOセンターは、共同で非営利法人格選択に関する実態調査委員会を組織し、①一般法人及び特定非営利活動法人の選択に関する実態を把握すること、②一般法人及び特定非営利活動法人に対する支援や連携のあり方を検討すること、③今後の非営利法人制度のあり方や改善などを検討するための基礎資料とすることを目的として、2008年12月1日から2013年3月31日までの間に設立された一般法人及び特定非営利活動法人を対象にアンケート調査とヒアリング調査を実施し、その結果についての分析を行った。

なお、本調査は「トヨタ財団 2014年度イニシアチブプログラム」として実施したものである。

この調査報告書が、今後の非営利法人制度のあり方とその方向性を検討していく上で有用な資料となり、非営利セクターの強化の一助になれば幸いである。

最後に、この調査を進めるに当たって、アンケート調査やヒアリング調査にご協力いただいた団体の皆様に心から感謝を申し上げる次第である。

2015年3月

非営利法人格選択に関する実態調査委員会



# 第1章 調査概要

---





## 第1章 調査概要

### 1-1 調査の背景と目的

#### 1-1-1 背景

2006年5月に公益法人制度改革関連3法が成立し、2008年12月に施行され、従来からある公益法人（特例民法法人）については5年後の2013年11月30日に新制度への移行期間が満了した。しかし、新しく設立する一般社団法人と一般財団法人（以下、一般法人）については、所轄庁の認証を受けることが必要な特定非営利活動法人とは異なり、行政庁の関与がなく公証人役場で定款の認証を受けて法務局で登記をすれば足りるために、その設立の実態は十分に把握できていない。

特定非営利活動法人は行政やNPO支援機関などの支援や連携の対象となっているが、一般法人については行政やNPO支援機関などの支援や連携の対象から取り残されることも多い。しかしながら、一般法人のうち公益性の高い活動を行っている団体は行政やNPO支援機関などの支援や連携の対象と成り得る団体であると考えられ、そうした視点からも設立や運営の実態を明らかにする必要があるとの問題意識をもった。

また、非営利の法人格を取得するに際しては、一般法人または特定非営利活動法人の何れかを選択することが多いが、「なぜ一般法人または特定非営利活動法人を選択したのか」「選択する上での課題や問題は何か」ということが具体的に分かるデータは存在しない。今後の非営利法人制度のあり方を考えるためには、法人選択の理由や選択する上での課題や問題などを的確に把握した上で議論を進めていく必要があると考えた。

#### 1-1-2 目的

公益財団法人公益法人協会と認定特定非営利活動法人日本NPOセンターでは、これまで非営利法人制度のあり方に関して議論を進めてきたが、その議論の過程で前述したよう問題意識を共通するようになった。

そこで両団体は、①一般法人及び特定非営利活動法人の選択に関する実態を把握すること、②一般法人及び特定非営利活動法人に対する支援や連携のあり方を検討すること、③今後の非営利法人制度のあり方や改善などを検討するための基礎資料とすることを目的として、共同して「非営利法人格選択に関する実態調査」を実施することとした。

### 1-2 調査の進め方

本調査は、以下のフローにより進めた。

#### (1) 事前検討会の開催

- ・調査に対する問題意識の共有、調査対象・調査方法などについての協議
- ・一般法人と特定非営利活動法人への事前インタビュー



#### (2) 仮説設定

- ・本調査研究を行う上で、法人格を選択する際の意識や傾向など、四つの仮説を設定。

仮説1 法人化における一般法人与特定非営利活動法人の選択において、一般財団を別とすれば、基本的な違いはない。

仮説2 ただし一部の法人については、公益認定を目指す団体は一般法人を、認定特定非営利活動法人を目指す団体は特定非営利活動法人を選択する傾向がある。

仮説3 一般法人の多くは非営利セクターの一員として特定非営利活動法人与同等の公益的な活動を目指しており、実際に行っている。

仮説4 一般・公益法人制度と特定非営利活動法人・認定特定非営利活動法人制度についての将来的な統合に関する障壁は、各法人の意識としてはそれほど大きくない。



(3) 非営利法人格選択に関する実態調査委員会の設置

- ・調査目的、調査対象、調査手法、調査結果の反映などについて協議



(4) アンケート調査

- ・法人の基本状況、非営利法人格の選択、法人の組織運営等についての調査  
(調査対象) 2008年12月1日から2013年3月31日までの間に、一般法人または特定非営利活動法人の法人格を取得した団体  
(実施時期) 2014年7月18日～8月1日



(5) ヒアリング調査

- ・非営利法人格を選択した理由、非営利法人格を取得した効果や課題、非営利法人制度の将来的なあり方などについての調査  
(調査対象) アンケート調査で回答があった団体から抽出  
(実施時期) 2014年10月～12月



(6) 分析とまとめ

- ・アンケート調査およびヒアリング調査の結果に基づき、非営利法人格選択に関する実態の分析を行う。また、非営利法人に対する支援や連携、今後の非営利法人制度のあり方や改善などを検討するための基礎資料とする。

### 1-3 調査の内容

#### 1-3-1 アンケート調査

アンケート調査は、「法人の基本情報」「非営利法人格の選択」「法人の組織運営等」について把握することを目的とし、以下の内容を主なテーマとして質問項目を構成した。

##### ①法人の基本情報について

- ・名称、所在地、設立年
- ・一般法人は税制区分、特定非営利活動法人は認定または仮認定の取得状況

##### ②非営利法人格の選択について

- ・法人を設立する前の組織・活動の形態
- ・一般法人または特定非営利活動法人を選択した理由
- ・一般法人は特定非営利活動法人を、特定非営利活動法人は一般法人を選択しなかった理由
- ・法人を申請するにあたり支障があると思われたこと
- ・法人を設立するにあたり関係機関に相談した内容
- ・認定取得の意向について（一般法人は公益認定の取得、特定非営利活動法人は認定特定非営利活動法人としての認定）

##### ③法人の組織運営等について

- ・活動分野、事業内容、組織体制、事業規模
- ・運営上の問題点
- ・情報公開の状況
- ・関係機関に望む支援
- ・非営利法人制度の将来的なあり方

#### 1-3-2 ヒアリング調査

ヒアリング調査は、非営利法人格の選択に関してより具体的に把握することを目的とし、以下の内容を主なテーマとして実施した。

- ・非営利法人格を選択した具体的な理由
- ・非営利法人格を取得したことの効果と課題
- ・非営利法人制度の将来的なあり方

### 1-4 調査の方法

#### 1-4-1 アンケート調査

##### ①調査対象

2008年12月1日から2013年3月31日までの間に、一般法人または特定非営利活動法人の法人格を取得した団体（一般法人については登記日をもって、特定非営利活動法人は認証日をもって取得した日とした。）

##### ②実施時期

2014年7月18日～8月1日

##### ③実施件数

（一般法人）

新設の一般法人のアンケートに際し、アンケート対象となった団体の収集に関しては、

団体の規模や性格、所在地等を考慮して、バランス良く収集したものではなく、情報源は主にインターネットの検索であり、ウェブサイト等がヒットした団体が無差別に収集したものである。収集した団体数は3,530で、その中より2,464団体を今回の調査のために恣意的に抽出し調査票を送付した。

調査票送付数	2,464 件 (うち未達数 392 件)
到達数	2,072 件
回収数	378 件
到達数に対する回収率	18.2%

#### (特定非営利活動法人)

特定非営利活動法人については、日本NPOセンターが運営するNPO法人データベース「NPOヒロバ」\*に掲載されている法人のうち、2008年12月1日から2013年3月31日までの間に認証を受けた1,757法人に調査票を送付した。

調査票送付数	1,757 件 (うち未達数 161 件)
到達数	1,596 件
回収数	568 件
到達数に対する回収率	35.5%

「NPOヒロバ」\* = NPO法人の増加と活動の活発化にともない、NPO法人をはじめとする市民活動団体等の現状を誰もが理解できるようにすることで、多くの市民や企業が活動に参加することを促すことと、その状況を明らかにすることで民間非営利セクター全体の発展に寄与することを目的として2001年に開設した。(www.npo-hiroba.or.jp)

### 1-4-2 ヒアリング調査

#### ①調査対象

アンケート調査に回答があった団体のうち、非営利法人格選択に関して特徴があり、具体的な意見の聴取が期待できると思われるものを選択して実施した。

#### ②実施時期

2014年10月中旬～12月初旬

#### ③実施件数

一般法人 19件、 特定非営利活動法人 20件

### 1-5 調査の実施体制

本調査を実施するにあたっては、公益法人協会と日本NPOセンターが共同して非営利法人格選択に関する実態調査委員会を設置し、2014年6月から2015年3月まで計4回にわたる議論を重ねた。また、同委員会のもとにワーキンググループを置いて事務レベルでの検討を行った。

役職名	氏名	所属・職名	WG
委員長	山岡 義典	法政大学名誉教授	
特別委員	太田 達男	公益法人協会理事長	
特別委員	早瀬 昇	日本NPOセンター代表理事	

専門委員	中島 智人	産業能率大学准教授	
委員	鈴木 勝治	公益法人協会専務理事	○
委員	長沼 良行	公益法人協会事務局次長	○
委員	白石 喜春	公益法人協会研究員	○
委員	新田英理子	日本NPOセンター事務局長	○
委員	椎野 修平	日本NPOセンター専門研究員	○
委員	山本 朝美	日本NPOセンタースタッフ	○
	両角 明子	公益法人協会事業部システム企画担当部長	○

### 1-6 一般法人制度と特定非営利活動法人制度の概要比較

	一般法人		特定非営利活動法人
	一般社団法人	一般財団法人	
根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律		特定非営利活動促進法
設立の手続	公証人の定款認証と登記		所轄庁の認証と登記
設立に必要な日数	特になし		2か月～4か月
対象となる活動	特に規定なし		20分野の特定非営利活動
法人税課税	<ul style="list-style-type: none"> <li>・非営利徹底型及び共益型は収益事業のみ課税</li> <li>・普通法人型は全収入に課税</li> </ul>		・収益事業のみ課税
情報公開	定款・社員名簿等の事務所に備え置き。但し、閲覧は社員（評議員）、債権者に限定される。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・所轄庁で閲覧</li> <li>・事務所への備え付け</li> </ul>
社員数	2人以上	— (3人以上の評議員からなる評議員会の設置が必須)	10人以上
理事数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・理事会設置型は、3人以上</li> <li>・理事会非設置型は、1人以上</li> </ul>	3人以上	3人以上
監事数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・理事会設置型は、1人以上</li> <li>・理事会非設置型は、任意</li> </ul>	1人以上	1人以上
財産・基金	基金の設置が可	純資産 300万円以上	特に規定なし



## 第2章 アンケート調査の結果

---





## 第2章 アンケート調査の結果

### 2-1 一般法人のアンケート調査結果

公益法人協会は、新規に設立した一般社団・財団法人に対するアンケート調査を7月下旬から8月上旬にかけて実施した。対象としたのは公益法人協会でホームページアドレスを把握している新規設立一般法人のうち、アンケート送付先住所が判明している2,464法人である。実際に調査票が到達したのは2,072法人で、その結果378法人（うち社団が311法人、財団が67法人）から回答を得た。

一般法人には法人形態として社団型、財団型があるので、色分けして示す意味があるグラフについてはそのようにした。

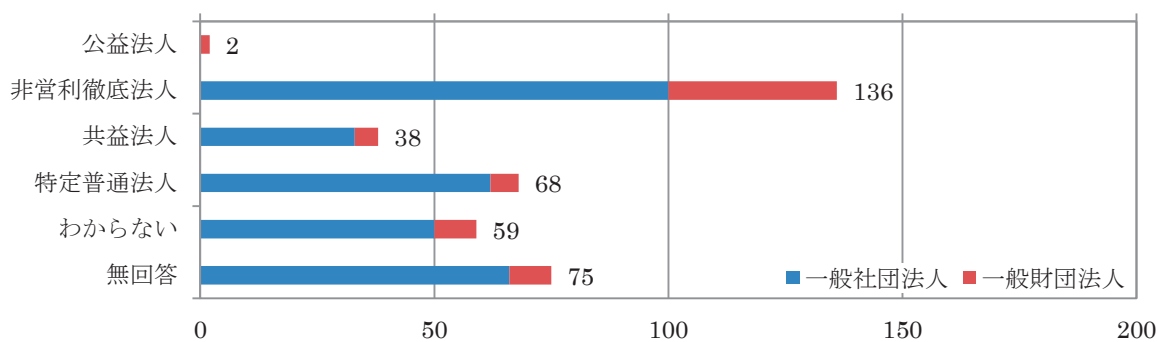
#### 2-1-1 法人の基本情報

##### (1) 税制区分の状況 (N=378)

一般法人は税制によって、①非営利徹底法人（定款によって解散時の残余財産の分配先が公的機関などに定められている⇒収益事業のみに法人税が課せられ、会費・寄付・助成金・補助金は非課税）、②共益法人（定款によって会員共通の利益を目的とすることが定められている⇒収益事業のみに法人税が課せられ、会費・寄付・助成金・補助金は非課税）、そして③特定普通法人（定款に①や②の定めがない⇒会費・寄付・助成金・補助金を含むすべての収入に法人税が課せられる）の3種類に分類されている。

回答のあった378法人のうち、税制上の優遇措置が受けられる非営利徹底法人及び共益法人は174法人（46%）、税制上の優遇措置がない特定普通法人は68法人（18%）であった。また、わからないと回答した法人は59法人（15%）、無回答は75法人（19%）であった。

なお、公益法人は2法人あるが、これら法人はアンケート到着時には公益認定を取得していたということである。

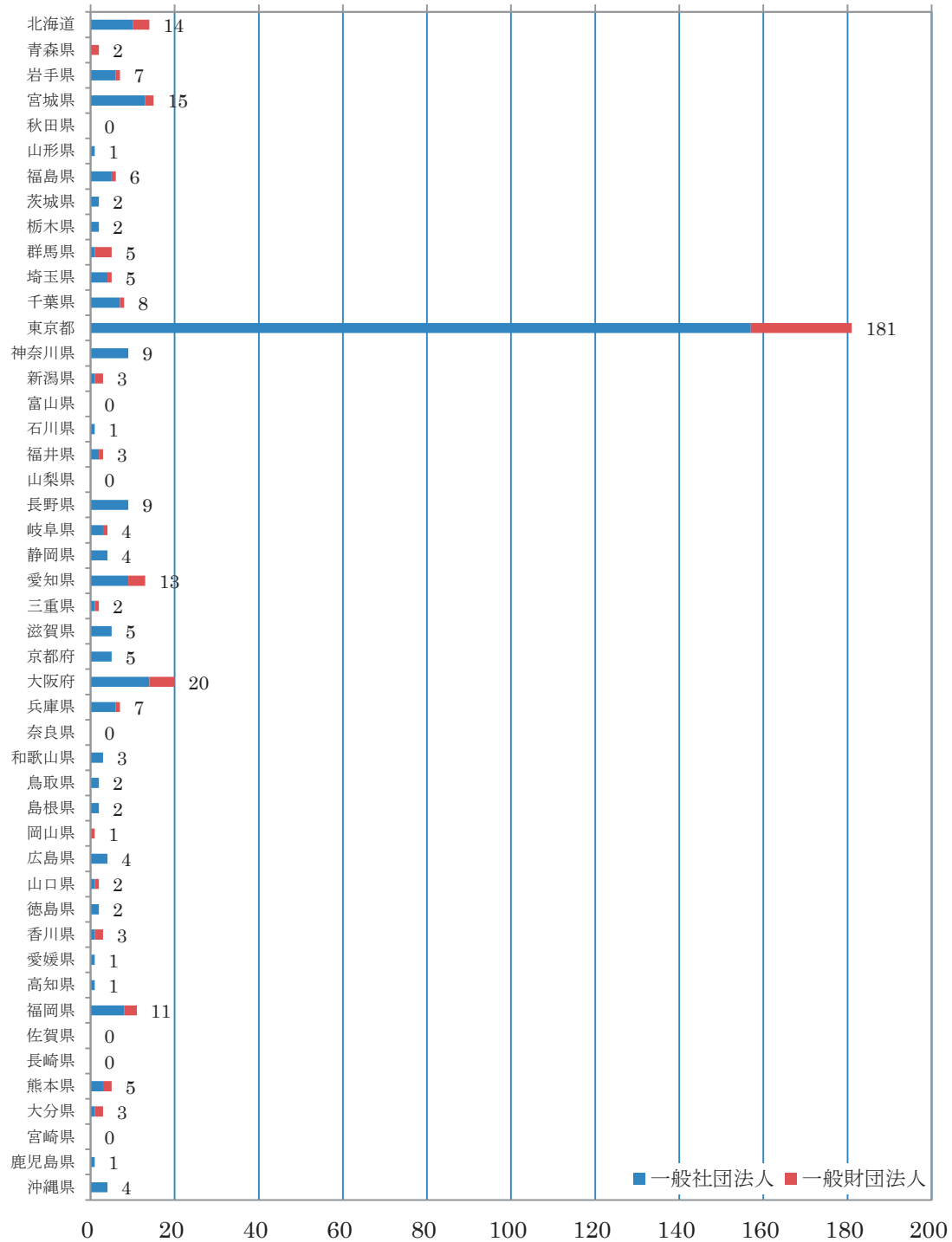


N=一般社団法人=311、一般財団法人=67

図1 税制区分の状況

(2) 一般法人の所在地別の状況 (N=378)

都道府県別法人数は東京都が 181 法人で最も多く、全体の 48%を占める。これは、アンケートの送付先の多くが東京都内だったことによるものである。次いで大阪府が 20 法人 (5%)、宮城県が 15 法人 (4%)、北海道が 14 法人 (4%)、愛知県が 13 法人 (3%)、福岡県が 11 法人 (3%) と続く。

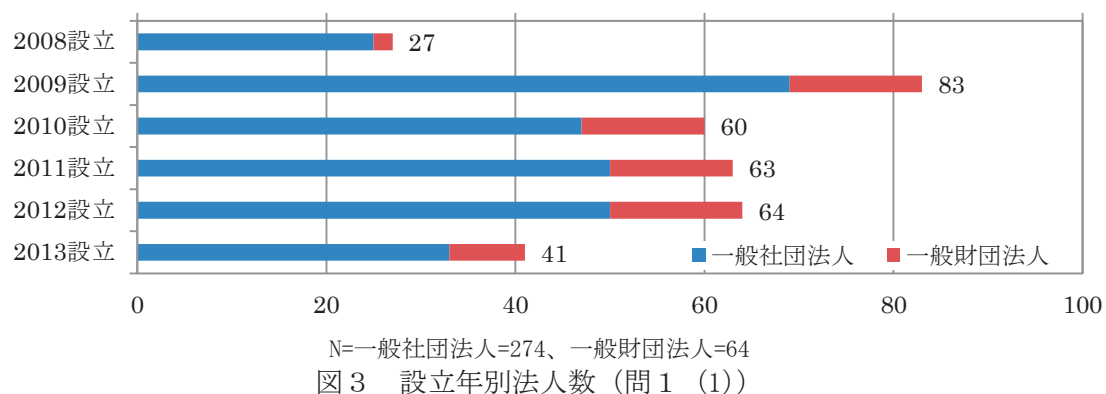


N=一般社団法人=311、一般財団法人=67

図2 回答法人の所在地別法人数

### (3) 設立年別の状況 (N=338)

調査対象は新公益法人制度が施行された 2008 年 12 月 1 日から 2013 年 3 月 31 日の間に設立された一般法人である。年別の設立数を見ると、2008 年及び 2013 年は調査対象期間がそれぞれ 1 ヶ月 1 か月と 3 ヶ月であるため、他の年よりも比較的に少ない。一方、2009 年は 83 件 (25%) で最も多く、2010 年から 2012 年までは 60 件台で推移している。

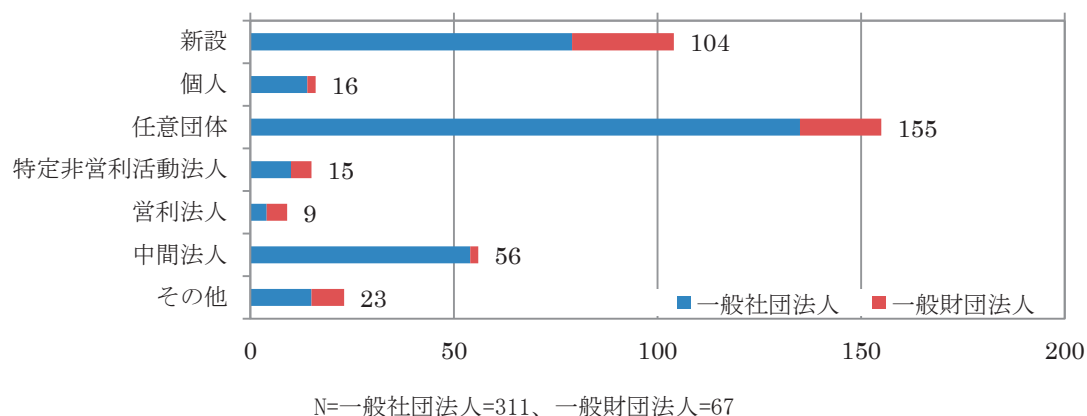


### 2-1-2 法人格の選択について

#### (1) 一般法人を設立する以前の組織形態 (単数回答 N=378)

一般法人を設立する以前の組織形態については、任意団体が 155 件 (41%) で最も多く、次いで新設が 104 件 (27%)、中間法人が 56 件 (15%)、その他 23 件 (6%)、個人が 16 件 (4%)、特定非営利活動法人が 15 件 (4%)、営利法人が 9 件 (2%) と続く。

また、以前の組織形態で全体に占める財団の割合が 50%を超える以前の組織形態は営利法人のみであり、多くで社団の占める割合が高かった。



## (2) 一般法人を選択した理由（複数回答 N=376）

一般法人を選択した理由については、「社会的信用が得られると考えたから」と答えた回答法人が最も多く 245 件（65%）であった。次いで、「法人格が欲しかったから」が 191 件（51%）、「設立の手続きが早いから」及び「設立の手続きが簡便だから」がそれぞれ 104 件（28%）、「行政との関係を深めたいから」が 100 件（27%）、「公益法人を目指したから」が 88 件（23%）であった。

また財団だけをみると、選択理由において財団の占める割合が高かったのは「社会的信用が得られると考えたから」で 40 件（60%）、そして「法人格が欲しかったから」及び「公益法人を目指したから」もそれぞれ 29 件（43%）、22 件（33%）に上った。

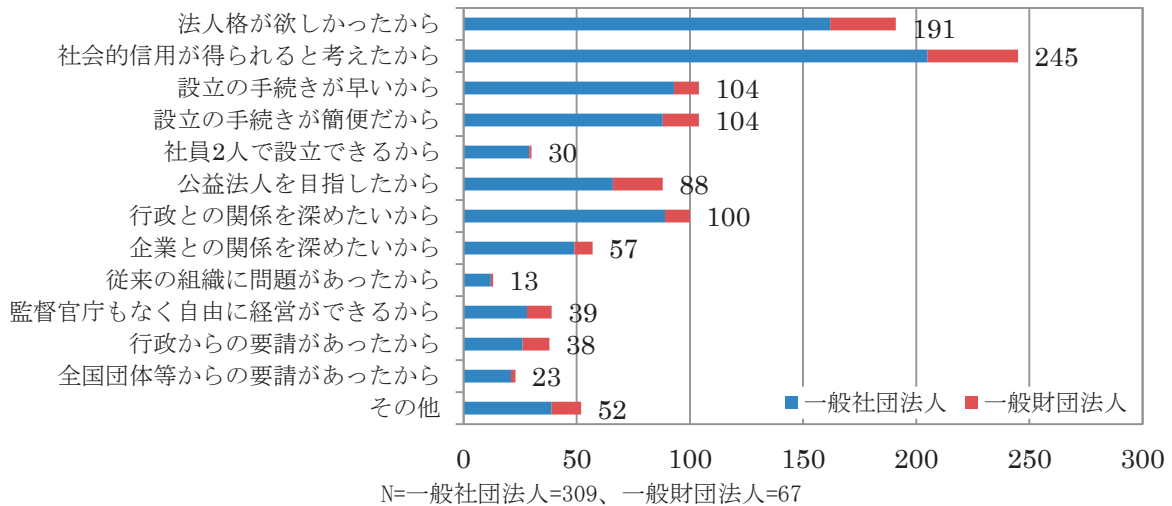


図5 一般法人を選択した理由（問2(1)）

## (3) 一般法人を選択した理由で、最も重要だと思うもの（単数回答 N=370）

前記(2)の選択理由の中で、最も重要だと思うものについては「社会的信用が得られると考えたから」と回答した法人は 148 件で最も多く、全体の 40% を占める。次いで「法人格が欲しかったから」が 64 件（17%）、「公益法人を目指したから」が 38 件（10%）であった。

また、財団の選択理由において占める割合が高かったのは「社会的信用が得られると考えたから」で 18 件（27%）、次いで「公益法人を目指したから」が 15 件（23%）、「法人格が欲しかったから」、「行政からの要請があったから」がそれぞれ 8 件（12%）であった。

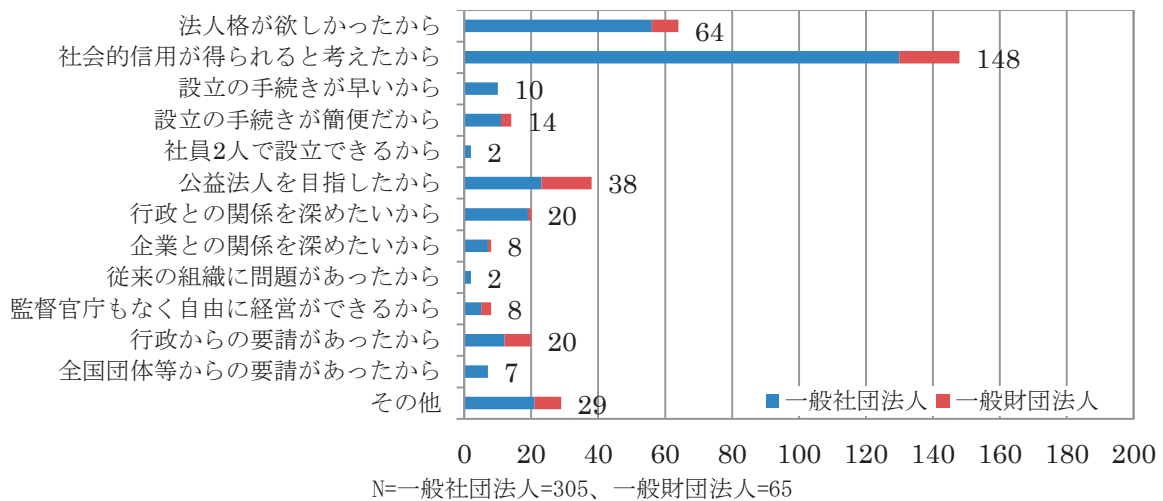


図6 一般法人を選択した理由で、一番重要だと思うもの（問2(2)）

#### (4) 特定非営利活動法人の選択の検討について（単数回答 N=346）

一般法人を設立する際に特定非営利活動法人を選択することも考えたかどうかについて尋ねた。その結果、「検討したが選択しなかった」が 112 法人（32%）、「知っていたが検討しなかった」が 205 法人（59%）、「知らなかったので検討しなかった」が 29 法人（9%）であった。

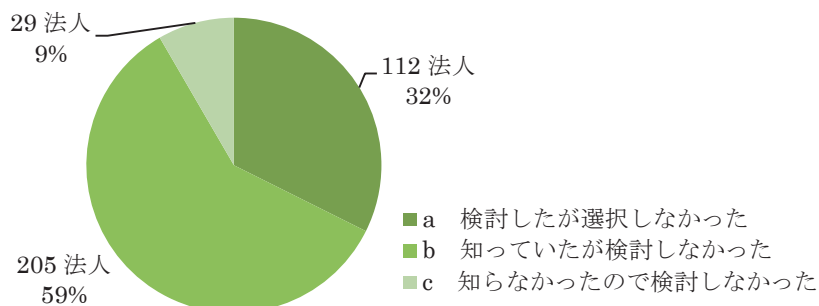


図7 特定非営利活動法人の選択の検討について（問2（3））

#### (5) 検討したが選択しなかった理由（単数回答 N=156）

前記（4）で「検討したが選択しなかった」と回答した法人に対してその理由を尋ねた。その結果、「その他」が 48 件で最も多く、全体の 31%を占める。次いで「公益法人を目指したから」が 32 件（21%）、「監督官庁があり自由に経営ができないから」が 24 件（15%）、「社会的信用が得られると考えたから」が 18 件（12%）であった。

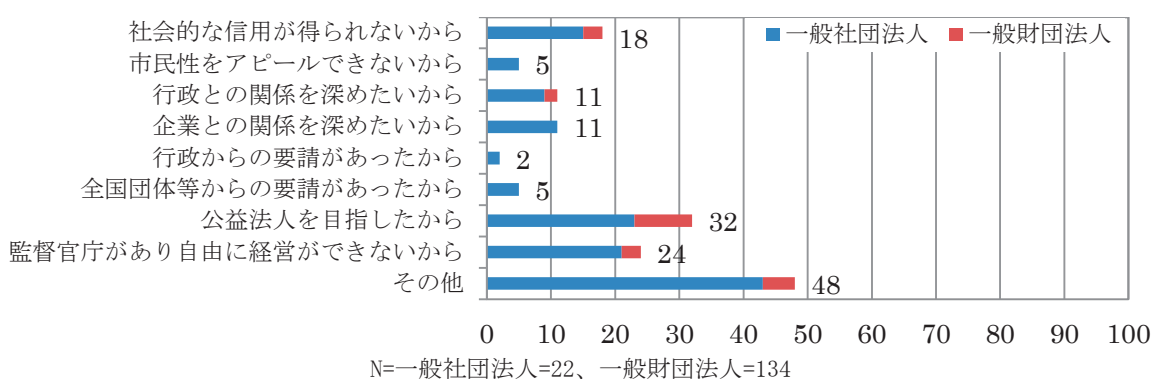


図8 検討したが選択しなかった理由（問2（4））

#### (6) 一般法人を申請するにあたり支障があると思ったこと（複数回答 N=371）

一般法人を申請するにあたり支障があると思ったことについては、「特に問題だと思ふことはなかった」と答えた回答法人が最も多く 263 件（71%）であった。次いで、「参考文献がない」が 69 件（19%）、「相談できる場所がない」が 68 件（19%）であり、「その他」はわずか 19 件（5%）であった。

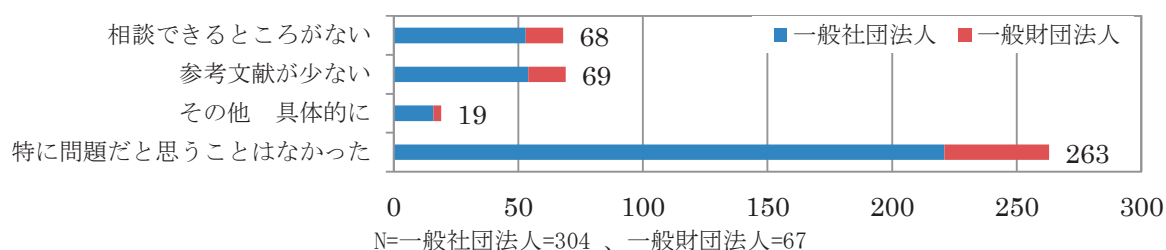


図9 一般法人を申請するにあたり支障があると思ったこと（問2（5））

### (7) 一般法人を設立するにあたり関係機関に相談した内容（複数回答 N=369）

一般法人を設立するにあたり関係機関に相談した内容については、「特に相談しなかった」と答えた回答法人が最も多く 247 件（67%）であった。次いで「法人設立の手続きについて」が 85 件（23%）、「法人設立の書類の作成について」が 77 件（21%）、「法人の会計や税務、労務について」が 66 件（18%）、「法人の管理や運営について」が 57 件（15%）、「法人の権利や義務について」が 42 件（11%）であった。

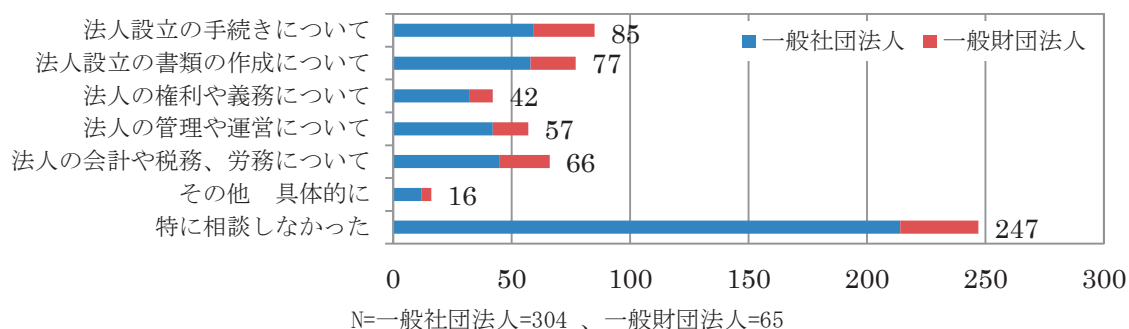


図 10 一般法人を設立するにあたり関係機関に相談した内容（問 2（6））

### 2-1-3 公益認定の取得について

#### (1) 公益認定の取得について（単数回答 N=365）

公益認定の取得については、「既に公益認定を申請している」が 9 件（2%）、「公益認定の取得を目指している」が 98 件（27%）で、「公益認定の取得は目指していない」は 258 件（71%）に上った。

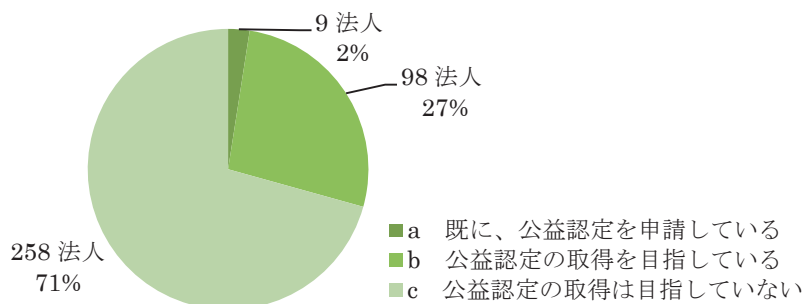


図 11 公益認定に対する検討状況（問 3（1））

#### (2) 公益認定を取得している（または目指している）理由（複数回答 N=109）

公益認定を取得している（または目指している）理由については、「社会的な信用を得ることができるから」と答えた回答法人が最も多く 92 件（84%）であった。次いで「より優れた優遇税制を受けられるから」が 44 件（40%）、「寄附を受けやすくなるから」が 42 件（39%）であった。

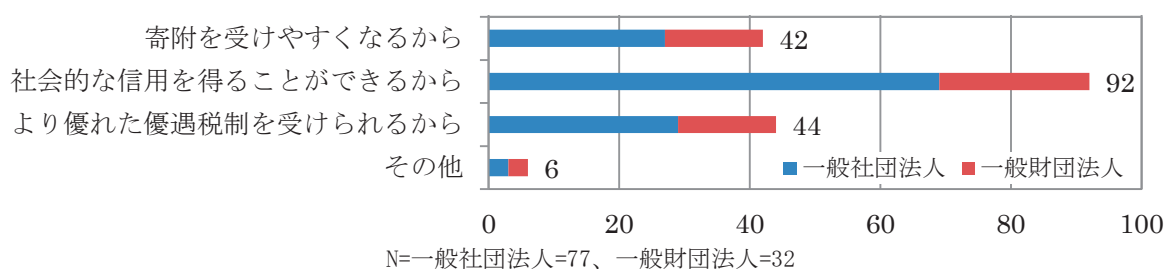


図 12 公益認定を取得している（または目指している）理由（問 3（2））

## 2-1-4 事業内容と活動分野について

### (1) 一般法人のうち比重が高い活動分野（上位3つまで選択 N=371）

図13は、一般法人のうち比重が高い活動分野をみたものであり、活動分野は公益法人協会が採用しているカテゴリーである。

図によると、「地域社会貢献活動・団体」と答えた回答法人が最も多く95件（26%）であった。次いで「教育関係」が67件（18%）、「業界団体」が65件（18%）、「研究・分析機関」が51件（14%）、「社会福祉関係」が49件（13%）、「産業創造・企業経営、起業支援」が41件（11%）、「児童・青少年の健全育成」及び「環境保護」がそれぞれ38件（10%）、「行政関連」が37件（10%）であった。

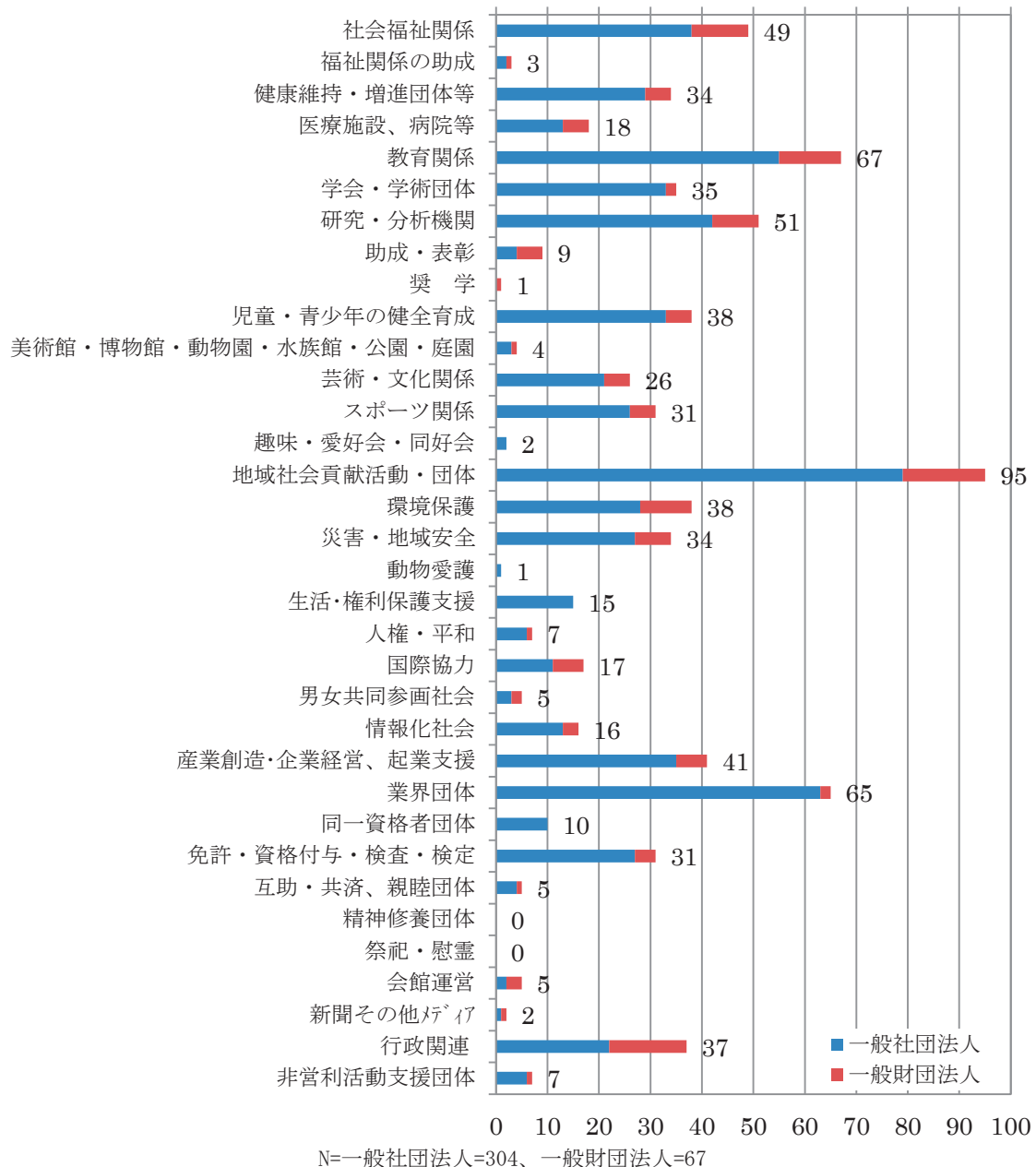


図13 一般法人の活動分野と事業内容（問4（1））



## (2) 最も比重が高い活動分野（単数回答 N=378）

前記（1）の比重が高い活動分野の中で最も比重が高い活動分野については、「業界団体」が49件で最も多く、全体の13%を占める。次いで「地域社会貢献活動・団体」が42件（11%）、「社会福祉関係」が30件（8%）、「教育関係」及び「行政関連」がそれぞれ26件（7%）、「スポーツ関係」が22件（6%）、「学会・学術団体」が21件（6%）であった。

また、財団の最も比重が高い活動分野において占める割合が高かったのは「行政関連」で11件（16%）であった。

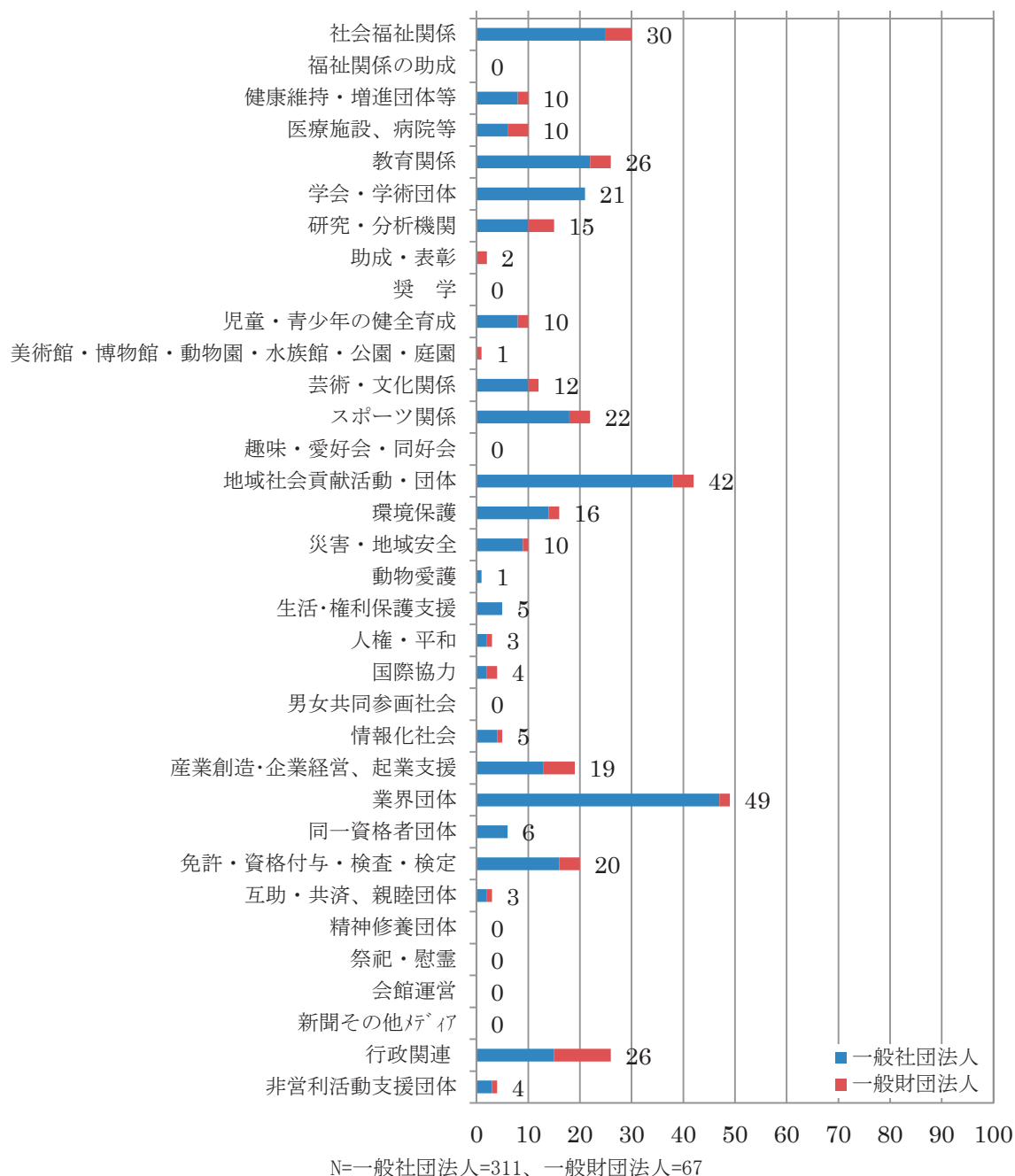


図14 最も比重が高い事業分野（問4（2））

## 2-1-5 組織体制について

### (1) 常勤の役職員の人数 (N=361)

常勤の役職員の人数については、「1人」が88件(24%)で最も多く、次いで「2人」が72件(20%)、「0人」が66件(18%)、「6～10人」が41件(11%)、「3人」が32件(9%)、「4人」が23件(6%)、「5人」が17件(1%)であり、5人以下が全体の83%を占める。

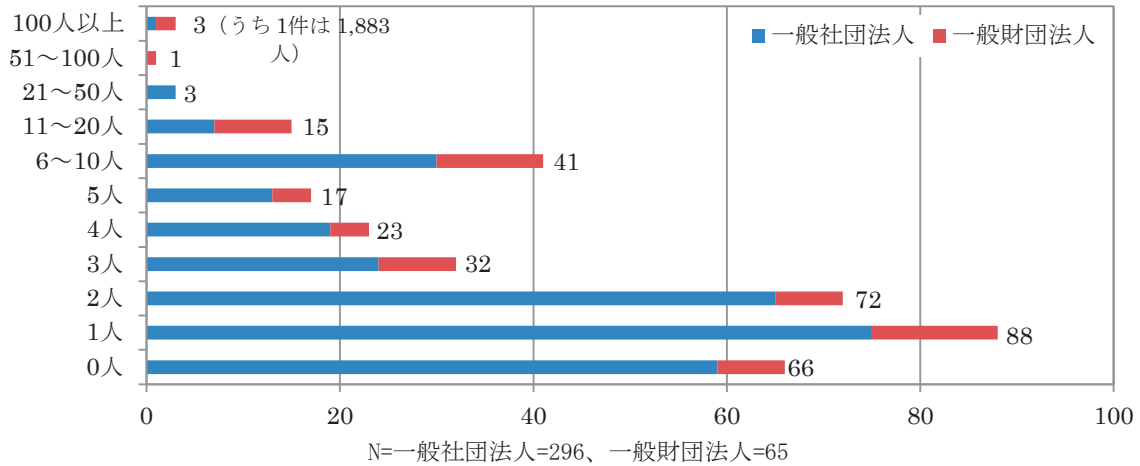


図15 常勤の役職員の人数 (問5(1))

### (2) 非常勤の役職員の人数 (N=348)

非常勤の役職員の人数については、「0人」が65件(19%)で最も多く、次いで「1人」が64件(18%)、「6～10人」が46件(13%)、「11～20人」が41件(12%)と続き、10人以下が全体の82%を占める。

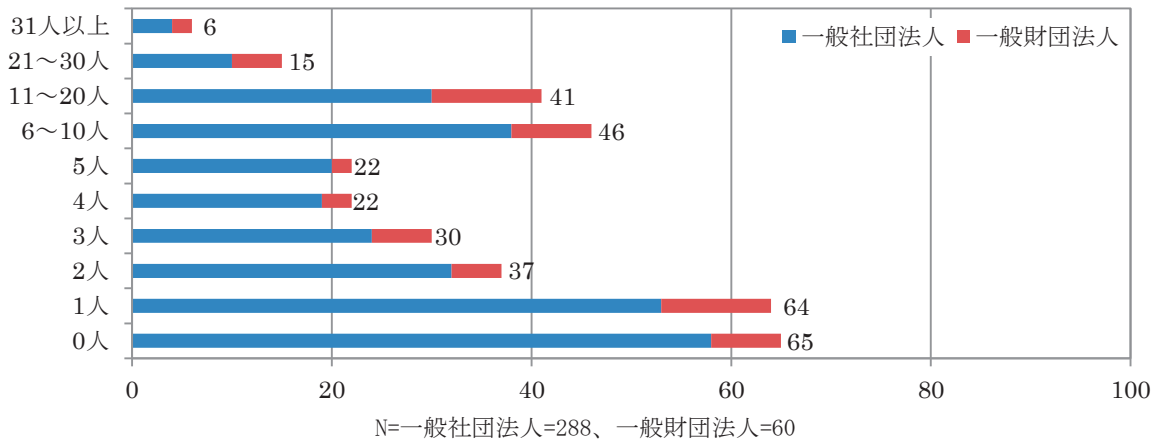


図16 非常勤の役職員の人数 (問5(2))

### (3) 社員数 (N=295)

社員数の質問については一般社団法人のみからの回答である。「10人以下」が109件(37%)で最も多く、次いで「51~100人」が36件(12%)、「11~20人」が31件(11%)、「101~200人」が27件(9%)であり、100人未満が全体の75%を占める。

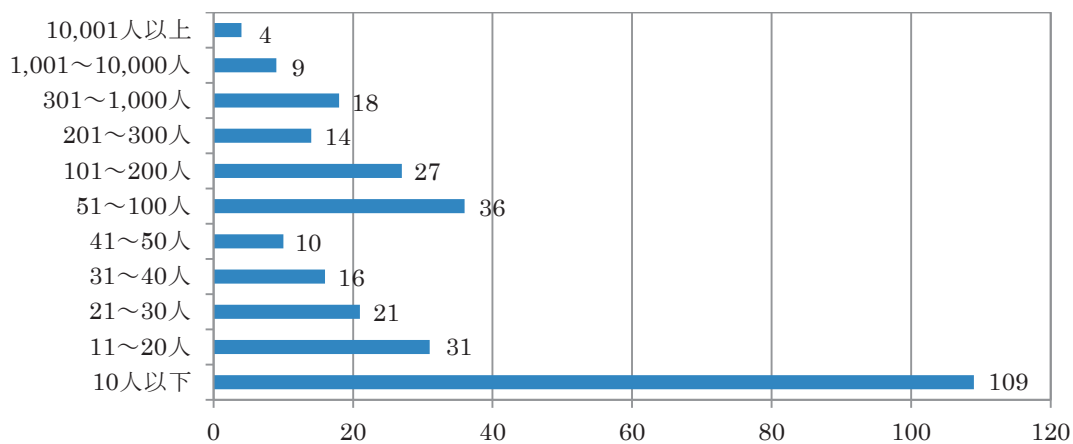


図17 一般社団法人の社員数 (問5(3))

### (4) 正味財産額 (N=63)

正味財産額の質問については一般財団法人のみからの回答である。「10,001~50,000千円」が19件(30%)で最も多く、次いで「100,001~1,000,000千円」が14件(22%)、「3,000千円」が11件(17%)、「3,001~10,000千円」が8件(13%)であった。また、1,000,001千円以上の巨額の正味財産を保有する法人は4件(6%)あり、最高額は1,326,429千円であった。なお、一般財団法人は設立要件の一つに「300万円以上の財産の拠出」とあり、本来は300万円以上の資産があることが求められている。

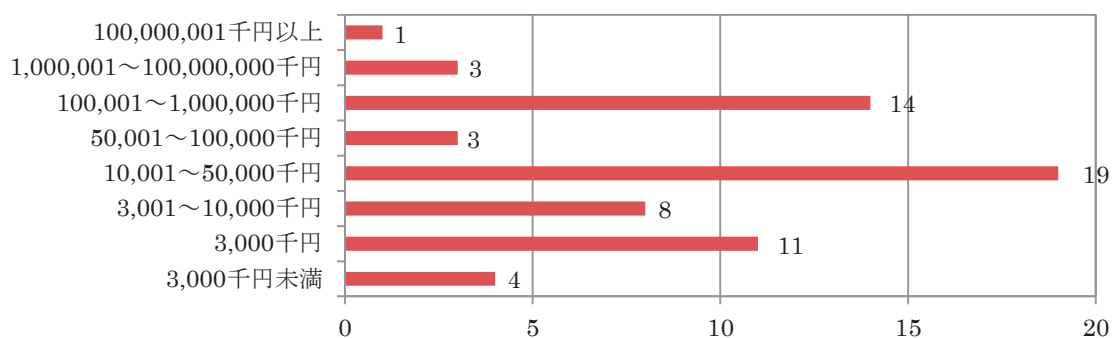


図18 一般財団法人の正味財産額 (問5(4))

## 2-1-6 事業規模について

### (1) 2011 年度決算額 (N=170)

2011 年度における一般法人の決算額をみたものである。「10,001～50,000 千円」が 55 件 (32%) で最も多く、他は 10 件から 20 件を推移している。なお、上位 3 位はそれぞれ 285 億円、134 億円、103 億円で巨額であった。

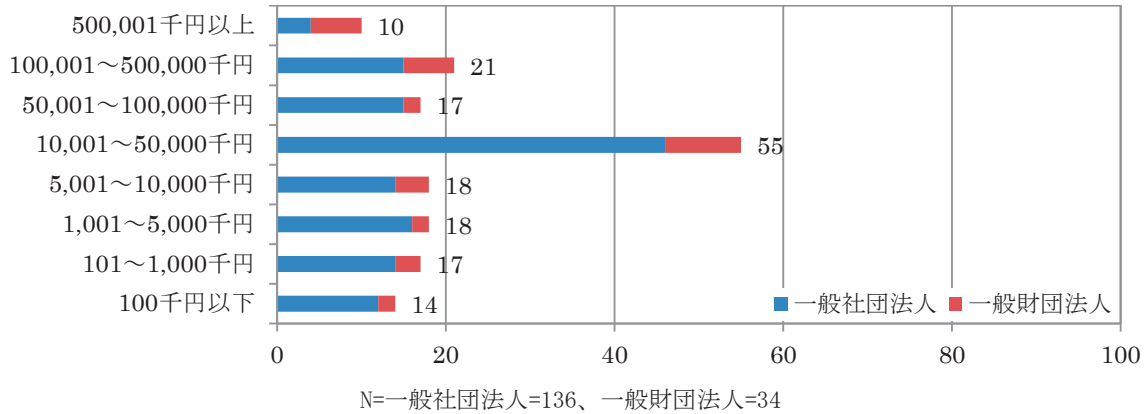


図 19 一般法人の事業規模 (2011 年度決算額) (問 6)

### (2) 2012 年度決算額 (N=209)

2012 年度における一般法人の決算額をみたものである。図によると、「10,001～50,000 千円」が 68 件 (33%) で最も多く、「1,001～5,000 千円」が 28 件 (13%)、「50,001～100,000 千円」が 26 件 (12%) と続く。なお、上位 3 位はそれぞれ 166 億円、165 億円、73 億円で巨額であった。

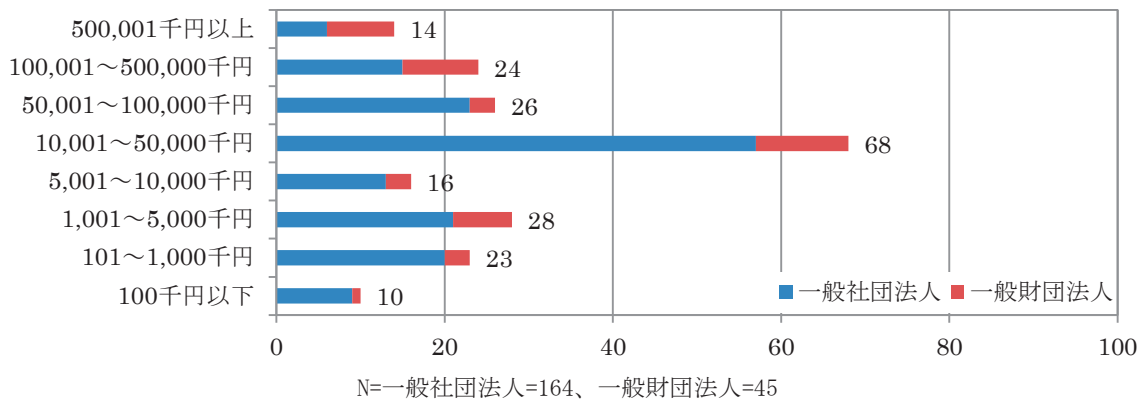


図 20 一般法人の事業規模 (2012 年度決算額) (問 6)

### (3) 2013 年度決算額 (N=232)

図 21 は 2013 年度における一般法人の決算額をみたものである。図によると、「10,001～50,000 千円」が 80 件 (34%) で最も多く、「1,001～5,000 千円」が 32 件 (14%)、「50,001～100,000 千円」が 28 件 (12%)、「101～1,000 千円」が 27 件 (12%) と続く。なお、上位 3 位はそれぞれ 199 億円、133 億円、122 億円で巨額であった。

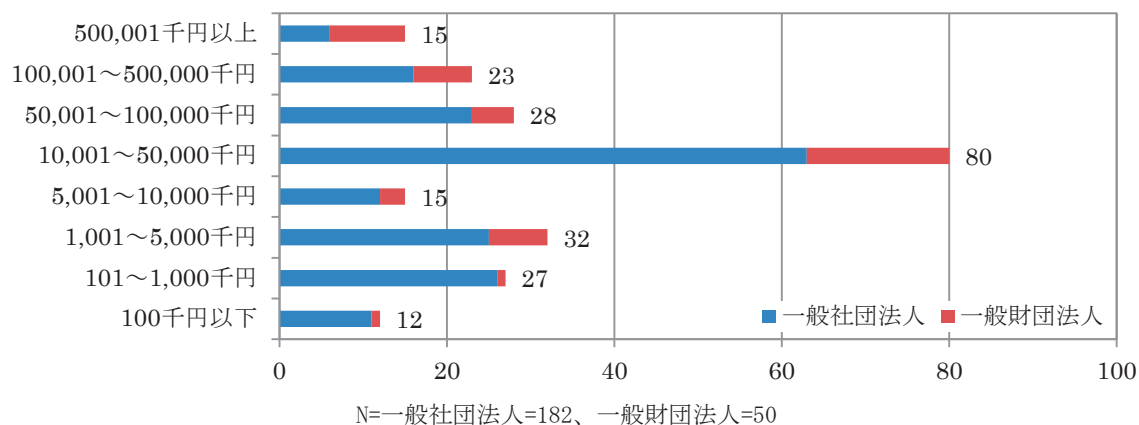


図 21 一般法人の事業規模 (2013 年度決算額) (問 6)

### 2-1-7 運営上の問題点について (複数回答 N=366)

運営上の問題点については、「特に問題だと思わない」と答えた回答法人が最も多く 156 件 (43%) であった。次いで「収益事業を行わない場合でも法人事業税の均等割が免除されない」が 89 件 (24%)、「相談できることがない」が 71 件 (19%)、「参考文献が少ない」が 53 件 (14%) であった。

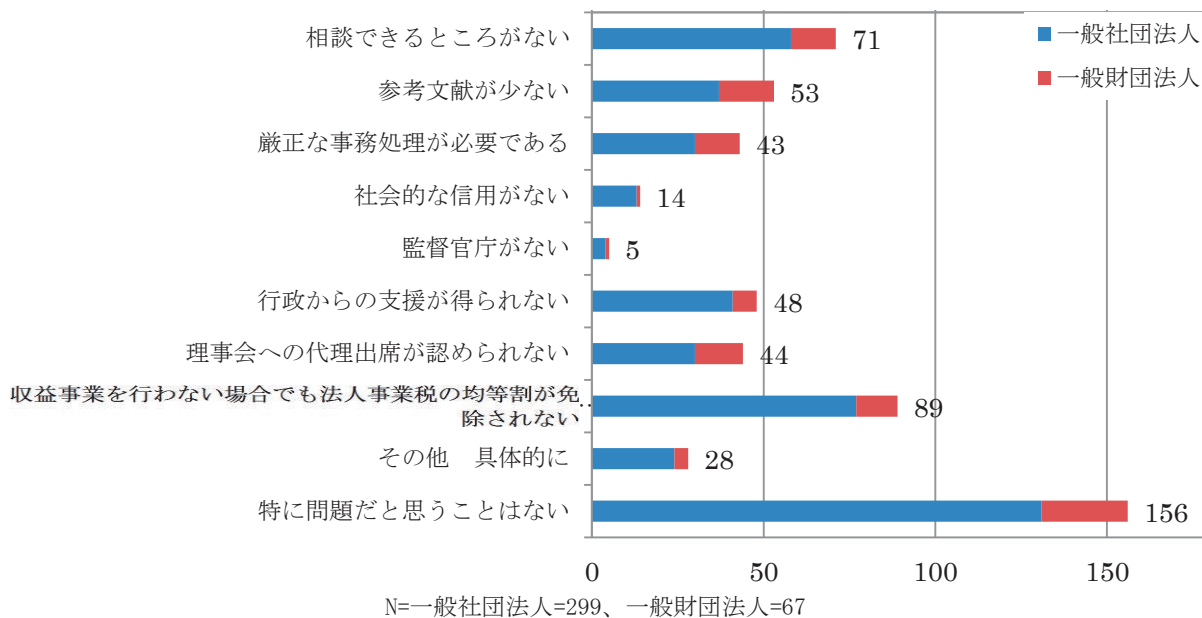


図 22 一般法人を運営する上で問題があると思われること (問 7 (1))

2-1-8 情報公開について

(1) 情報公開の状況 (単数回答 N=369)

情報公開の状況をみたものである。「積極的に取り組んでいる」が255件(69%)、「あまり取り組んでいない」が114件(31%)であった。

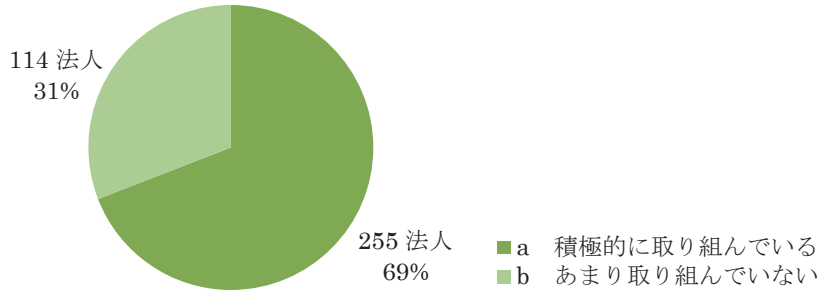
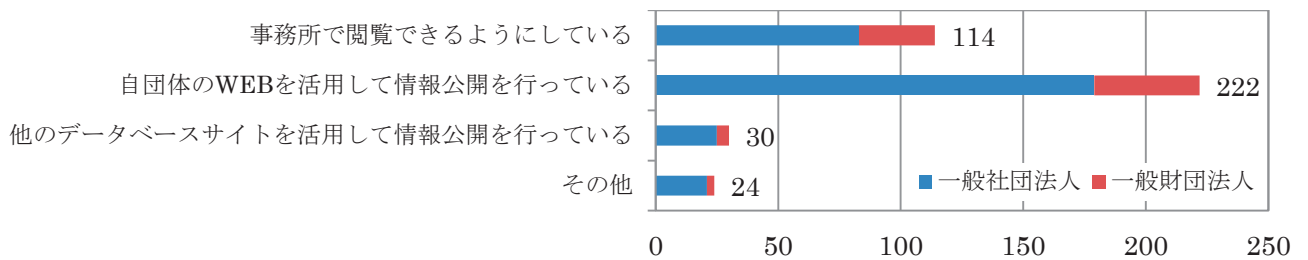


図 23 情報公開の状況 (問 8 (1))

(2) 情報公開の方法 (複数回答 N=311)

情報公開の方法について尋ねた結果、「自団体のWEBを活用して情報公開を行っている」と答えた回答法人が最も多く222件(71%)で、次いで「事務所で閲覧できるようにしている」が114件(37%)であった。なお、「他のデータベースサイトを活用して情報公開を行っている」は30件(10%)に止まっている。

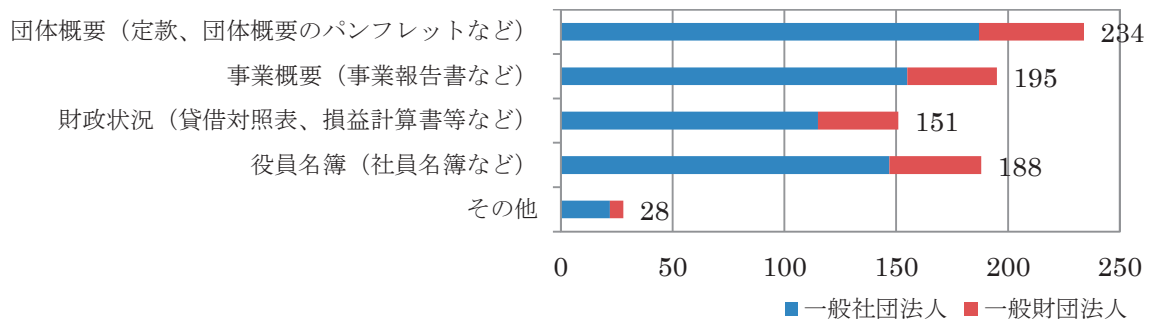


N=一般社団法人=251、一般財団法人=60

図 24 情報公開の方法 (問 8 (2))

(3) WEBによる情報公開の内容 (複数回答 N=324)

WEBによる情報公開の内容について尋ねた結果、「団体概要」と答えた回答法人が最も多く234件(72%)で、次いで「事業概要」が195件(60%)、「役員名簿」が188件(58%)、「財政状況」が151件(47%)であった。



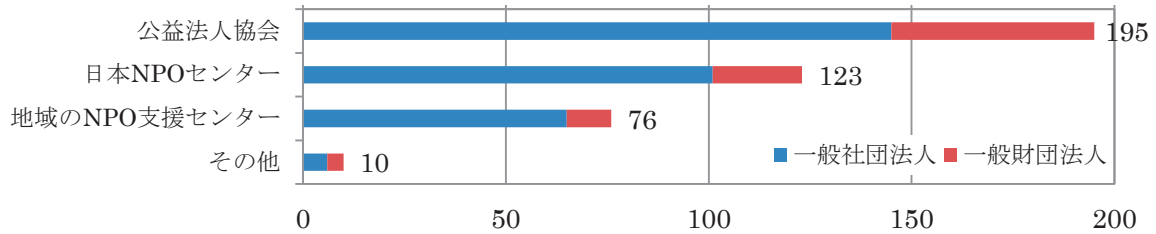
N=一般社団法人=262、一般財団法人=62

図 25 情報公開の内容 (問 8 (3))

2-1-9 関係機関等に望む支援について

(1) 知っていた民間の支援機関（複数回答 N=256）

知っていた民間の支援機関について尋ねた結果、「公益法人協会」と答えた回答法人が最も多く195件（76%）で、次いで「日本NPOセンター」が123件（48%）、「地域のNPO支援センター」が76件（30%）であった。

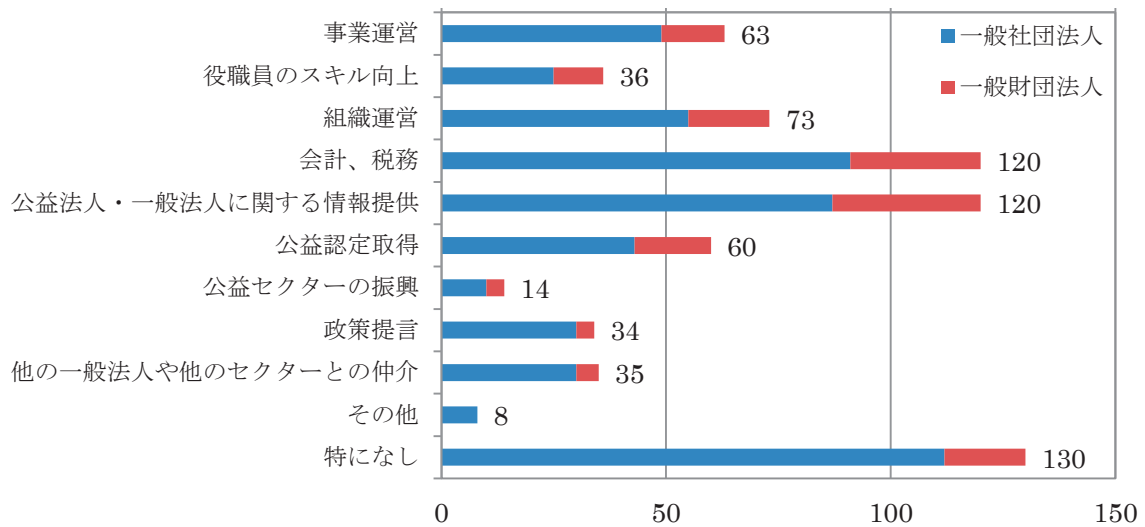


N=一般社団法人=199、一般財団法人=57

図 26 ご存知だった民間の支援機関（問9（1））

(2) 公益法人協会等の支援機関に望む支援（複数回答 N=360）

公益法人協会等の支援機関に望む支援について尋ねた結果、「特になし」と答えた回答法人が最も多く130件（36%）で、次いで「会計・税務」と「公益法人・一般法人に関する情報提供」がそれぞれ120件（33%）、「組織運営」が73件（20%）、「事業運営」が63件（18%）、「公益認定取得」が60件（17%）であった。

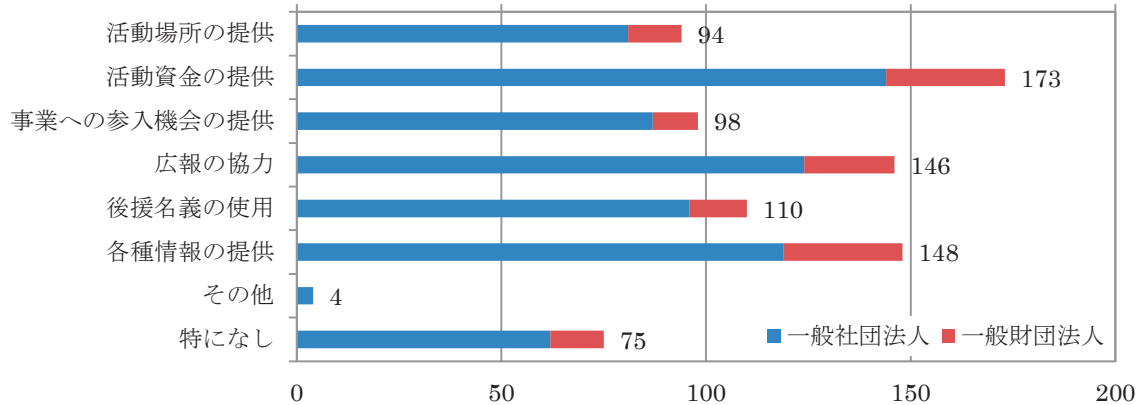


N=一般社団法人=295、一般財団法人=65

図 27 支援機関に望む支援（問9（2））

### (3) 行政に望む支援（複数回答 N=363）

行政に望む支援について尋ねた結果、「活動資金の提供」と答えた回答法人が最も多く173件（48%）で、次いで「各種情報の提供」が148件（41%）、「広報の協力」が146件（40%）であった。



N=一般社団法人=299、一般財団法人=64

図 28 行政に望む支援（問 9 (3)）

### 2-1-10 非営利法人制度の将来的なあり方について（単数回答 N=364）

非営利法人制度の将来的なあり方についてそれぞれの法人の考えをみたものである。図によると、「今の時点ではどちらとも言えない」が139件（38%）で最も多く、「特定非営利活動法人についてよく知らないので答えられない」が90件（25%）、「2つの制度のままでよい」が81法人（22%）、「将来は一つの法人制度になったほうがよい」が53法人（15%）であった。

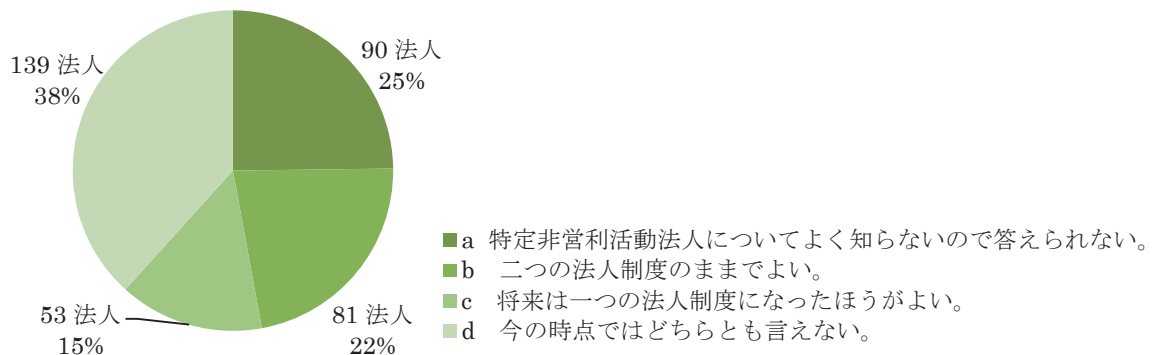


図 29 非営利法人制度の将来的なあり方について（問 10）



## 2-2 特定非営利活動法人のアンケート調査結果

特定非営利活動法人に対するアンケート調査は、2008年12月1日から2013年3月31日までの間に法人格を取得した1,757法人に対してアンケート調査票を送付し、568法人から回答を得た。

### 2-2-1 法人の基本情報について

#### (1) 認定、仮認定の取得状況 (N=568)

回答のあった568法人のうち、税制上の優遇措置が受けられる認定特定非営利活動法人として認定を受けた法人数は9件(1.6%)であり、仮認定特定非営利活動法人として仮認定を受けた法人数は7件(1.2%)であった。

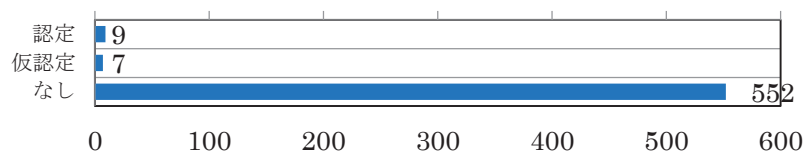


図30 認定、仮認定の取得状況

#### (2) 所在地別の状況 (N=552)

都道府県別の法人数は、東京都が72法人(13%)と最も多く、次いで神奈川県が40法人(7%)、北海道が37法人(7%)、大阪府が30法人(5%)、兵庫県が24法人(4%)と続いている。

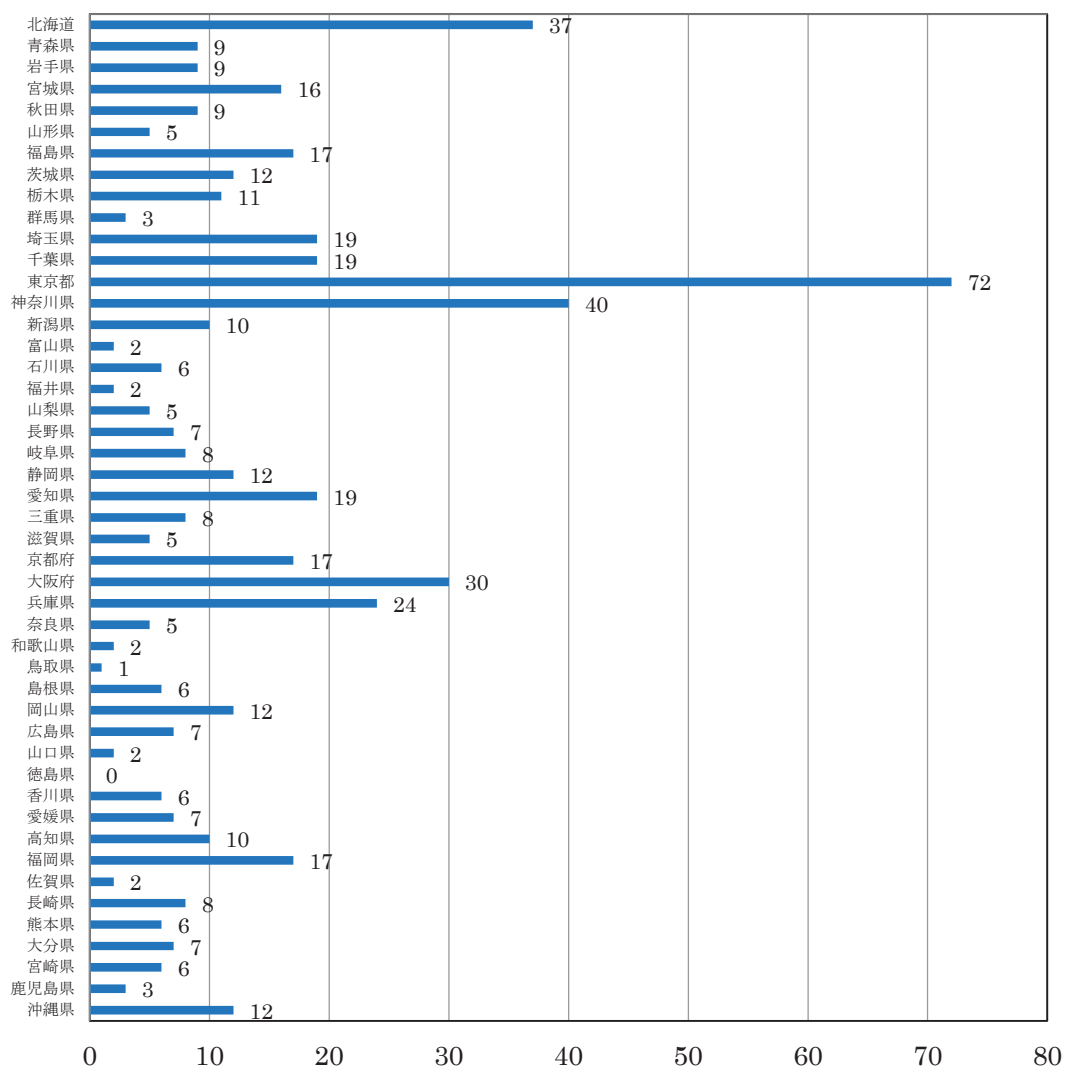


図 31 認定、仮認定の取得状況

### (3) 設立年別の状況 (単数回答 N=549)

調査対象は2008年12月1日から2013年3月31日の間に設立された法人であるが、年度別の設立数をみると2008年から2011年の間は各年ほぼ同数であり、2012年以降は2割程度の増加がみられる。

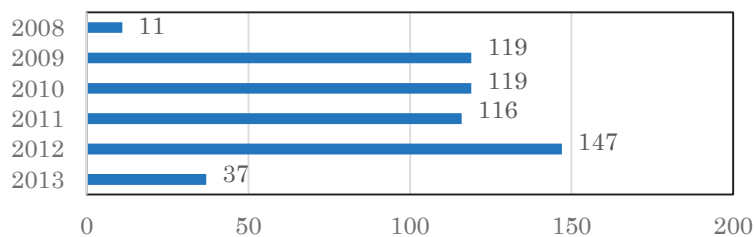


図 32 設立年別の状況

## 2-2-2 法人格の選択について

### (1) 特定非営利活動法人を設立する以前の組織・活動の形態（単数回答 N=559）

特定非営利活動法人を設立する以前の組織・活動の形態については、任意団体が 297 件（53%）と最も多く、次いで新設 167 件（30%）、個人 63 件（11%）と続いており、営利法人も 14 件（3%）あるが、一般法人からの移行はみられなかった。

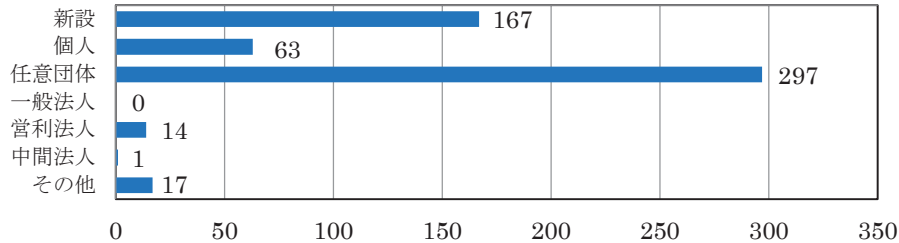


図 33 特定非営利活動法人を設立する以前の組織・活動の形態（問 1(1)）

### (2) 特定非営利活動法人を選択した理由（複数回答 N=561）

特定非営利活動法人を選択した理由については、「社会的信用が得られると考えたから」が 437 件（78%）と最も多く、次いで「法人格が欲しかったから」が 300 件（53%）、「行政との関係を深めたいから」が 245 件（43%）、その他が 100 件（18%）の順になっている。

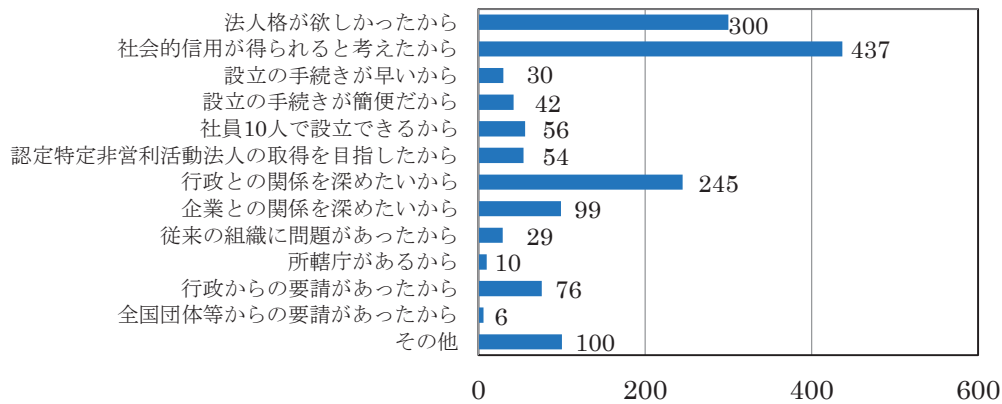


図 34 特定非営利活動法人を選択した理由（問 2 (1)）

**(3) 特定非営利活動法人を選択した理由で、一番重要だと思うもの（単数回答 N=547）**

前記(2)で、選択した理由のうち一番重要だと思うものについては、「社会的信用が得られると考えたから」が267件(49%)と最も多く、次いで「法人格が欲しかったから」が97件(18%)、「その他」が63件(12%)、「行政との関係を深めたいから」が52件(10%)の順になっている。

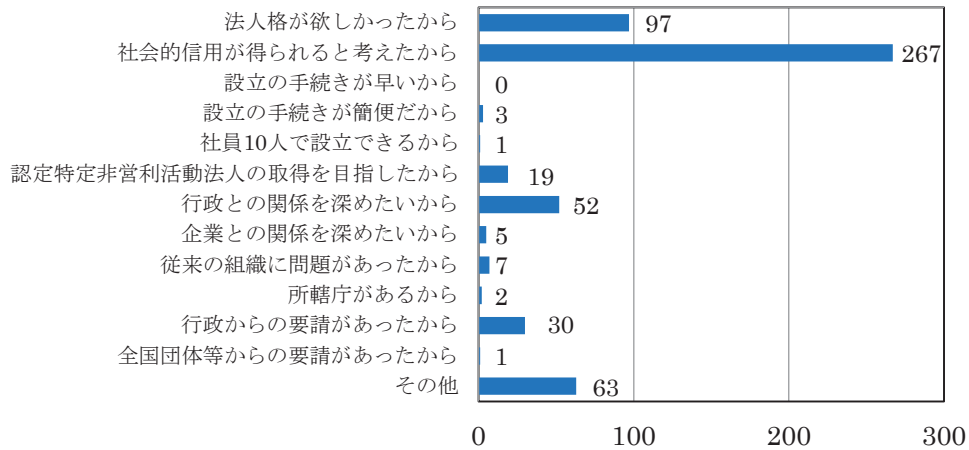


図 35 特定非営利活動法人を選択した理由で、一番重要だと思うもの（問2(2)）

**(4) 一般法人の選択の検討（単数回答 N=554）**

一般法人の選択の検討については、「検討したが選択しなかった」が110法人(20%)、「知っていたが検討しなかった」が335法人(60%)であり、「知らなかったので検討しなかった」が109法人(20%)となっている。

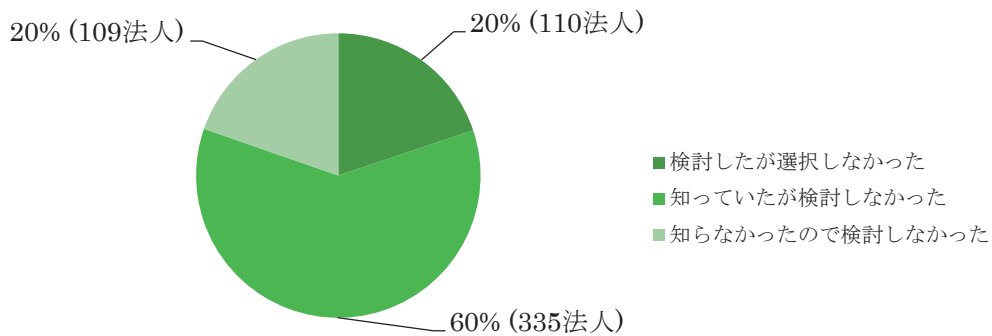


図 36 一般法人の選択の検討（問2(3)）

(5) 検討したが選択しなかった理由 (複数回答 N=110)

前記(4)で「検討したが選択しなかった理由」については、「市民性をアピールできないから」が57件(52%)と最も多く、次いで「社会的な信用が得られないから」が30件(27%)、「行政との関係を深めたいから」が28件(25%)の順となっている。

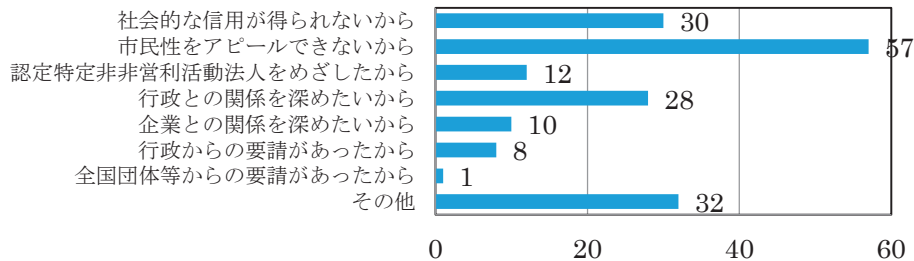


図 37 検討したが選択しなかった理由 (問 2 (4))

(6) 特定非営利活動法人を申請するにあたり支障があると思ったこと (複数回答 N=556)

特定非営利活動法人を申請するにあたり支障があると思ったことについては、「特に問題だと思ふことはなかった」が254件(46%)と最も多く、次いで「設立認証に時間がかかる」が185件(33%)、「認証後は所轄庁への年次報告の義務がある」が118件(21%)、「10人以上の社員が必要」が95件(17%)、「役員に親族制限がある」が67件(12%)の順となっている。

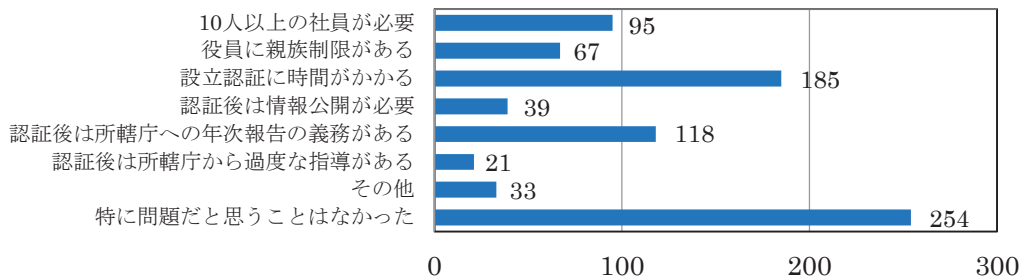


図 38 特定非営利活動法人を申請するにあたり支障があると思ったこと (問 2 (5))

(7) 特定非営利活動法人を設立するにあたり関係機関に相談した内容 (複数回答 N=554)

特定非営利活動法人を設立するにあたり関係機関に相談した内容については、「法人設立の書類の作成について」が313件(56%)と最も多く、次いで「法人設立の手続きについて」が288件(52%)、「特に相談はしなかった」が180件(32%)、「法人の会計や税務、労務について」が174件(31%)、「法人の管理や運営について」が131件(24%)の順となっている。

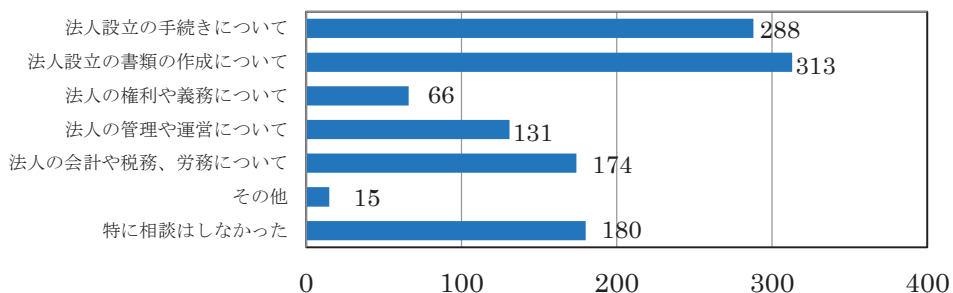


図 39 特定非営利活動法人を設立するにあたり関係機関に相談した内容 (問 2 (6))

### 2-2-3 認定特定非営利活動法人の取得について

#### (1) 認定特定非営利活動法人の取得について（単数回答 N=531）

認定特定非営利活動法人の取得については、「既に認定特定非営利活動法人を取得している」が9件（2%）、認定特定非営利活動法人の取得を目指している」が180件（34%）、「認定特定非営利活動法人の取得は目指していない」が342件（64%）となっている。

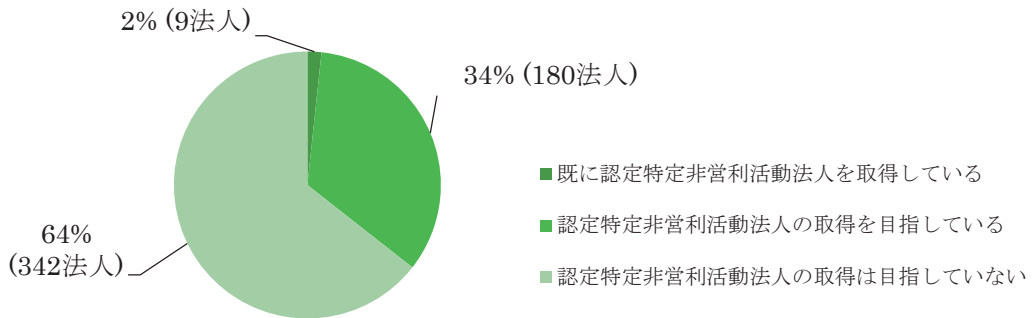


図 40 認定特定非営利活動法人の取得について（問 3 (1)）

#### (2) 認定特定非営利活動法人を取得（または目指）している理由（複数回答 N=216）

認定特定非営利活動法人を取得（または目指）している理由については、多い順に、「寄付を受けやすくなるから」が167件（77%）、「社会的な信用を得ることができるから」が166件（77%）、「より優れた優遇税制を受けられるから」が90件（42%）となっている。

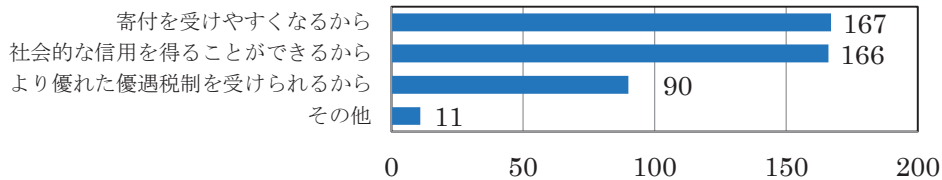


図 41 認定特定非営利活動法人の取得している（目指している）理由（問 3 (2)）

## 2-2-4 法人の組織運営等について

### (1) 特定非営利活動のうち、比重が高い活動分野（上位3つまで選択 N=557）

特定非営利活動のうち、比重が高い活動分野については、「保健・医療・福祉」が270件（48%）で最も多く、次いで「まちづくりの推進」が192件（34%）、「子どもの健全育成」が171件（31%）、「社会教育の推進」が112件（20%）、「文化・芸術・スポーツの振興」が99件（18%）、「環境の保全」が83件（15%）の順となっている。

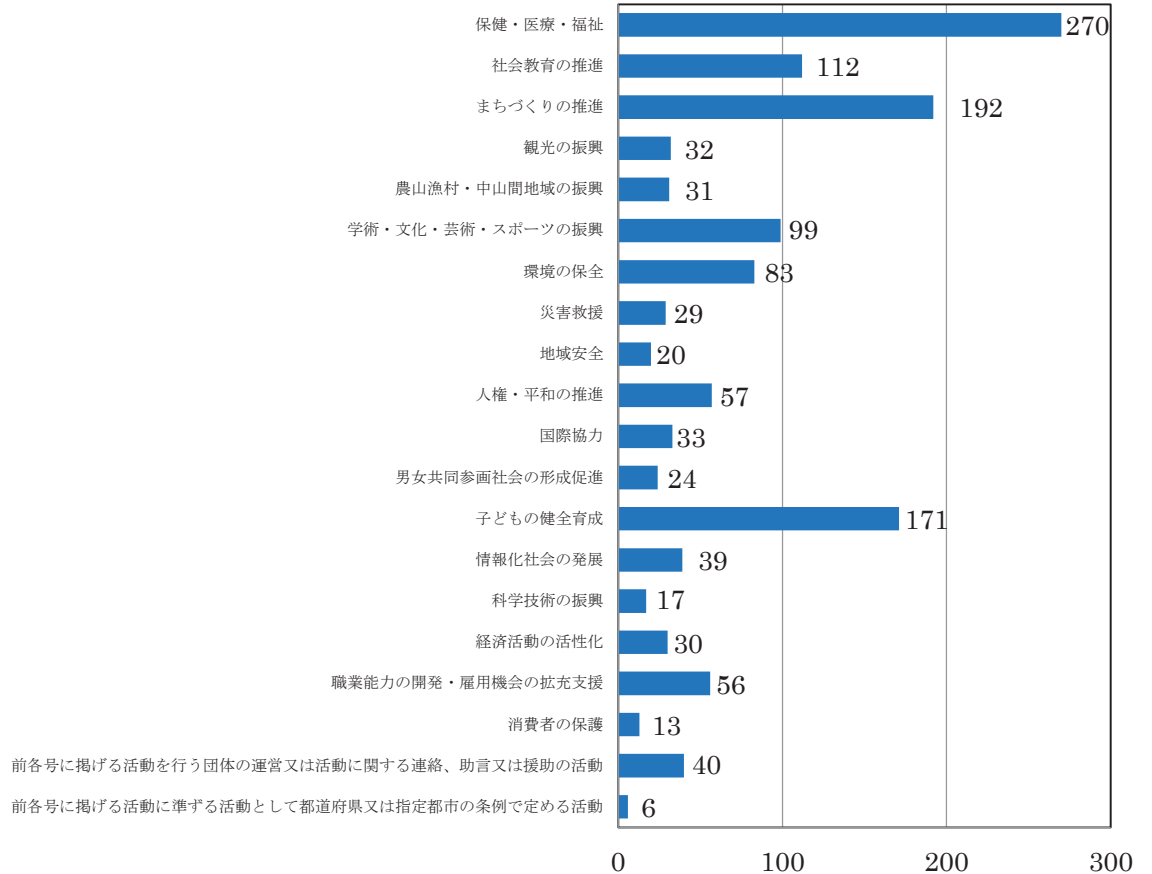


図 42 特定非営利活動のうち、比重が高い活動分野（問 4 (1)）

(2)最も比重が高い活動分野 (単数回答 N=555)

前記(1)で、最も比重が高い活動分野については、「保健・医療・福祉」が201件(36%)で最も多く、次いで「子どもの健全育成」が67件(12%)、「文化・芸術・スポーツの振興」が48件(9%)、「まちづくりの推進」が45件(8%)、「環境の保全」が41件(7%)の順となっている。

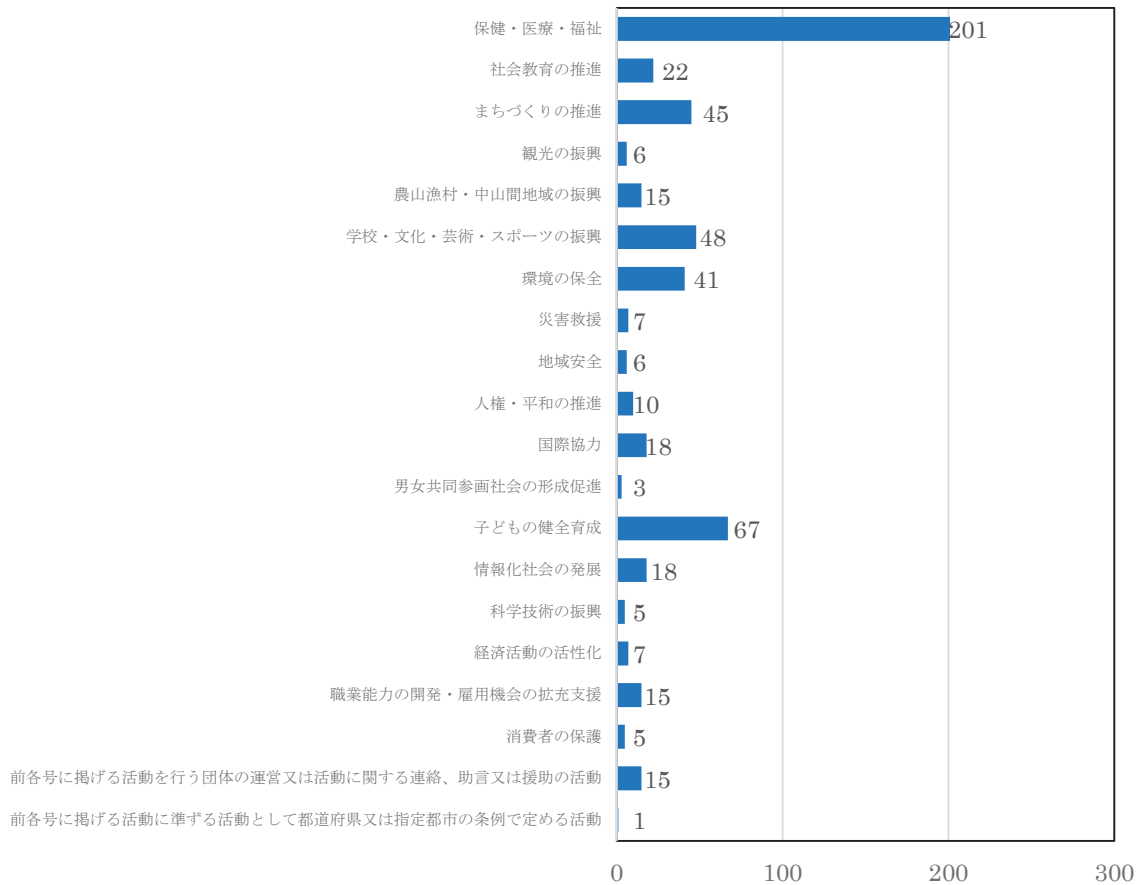


図 43 最も比重が高い活動分野 (問 4 (2))



(3)一般法人との比較のための事業内容の選択 (上位3つまで選択 N=552)

公益法人協会が採用している事業内容の選択については、「社会福祉関係」が233件(42%)と最も多く、次いで「地域社会貢献活動・団体」が198件(36%)、「児童・青少年の健全育成」が143件(26%)、「教育関係」が119件(22%)、「環境保護」が80件(14%)の順となっている。

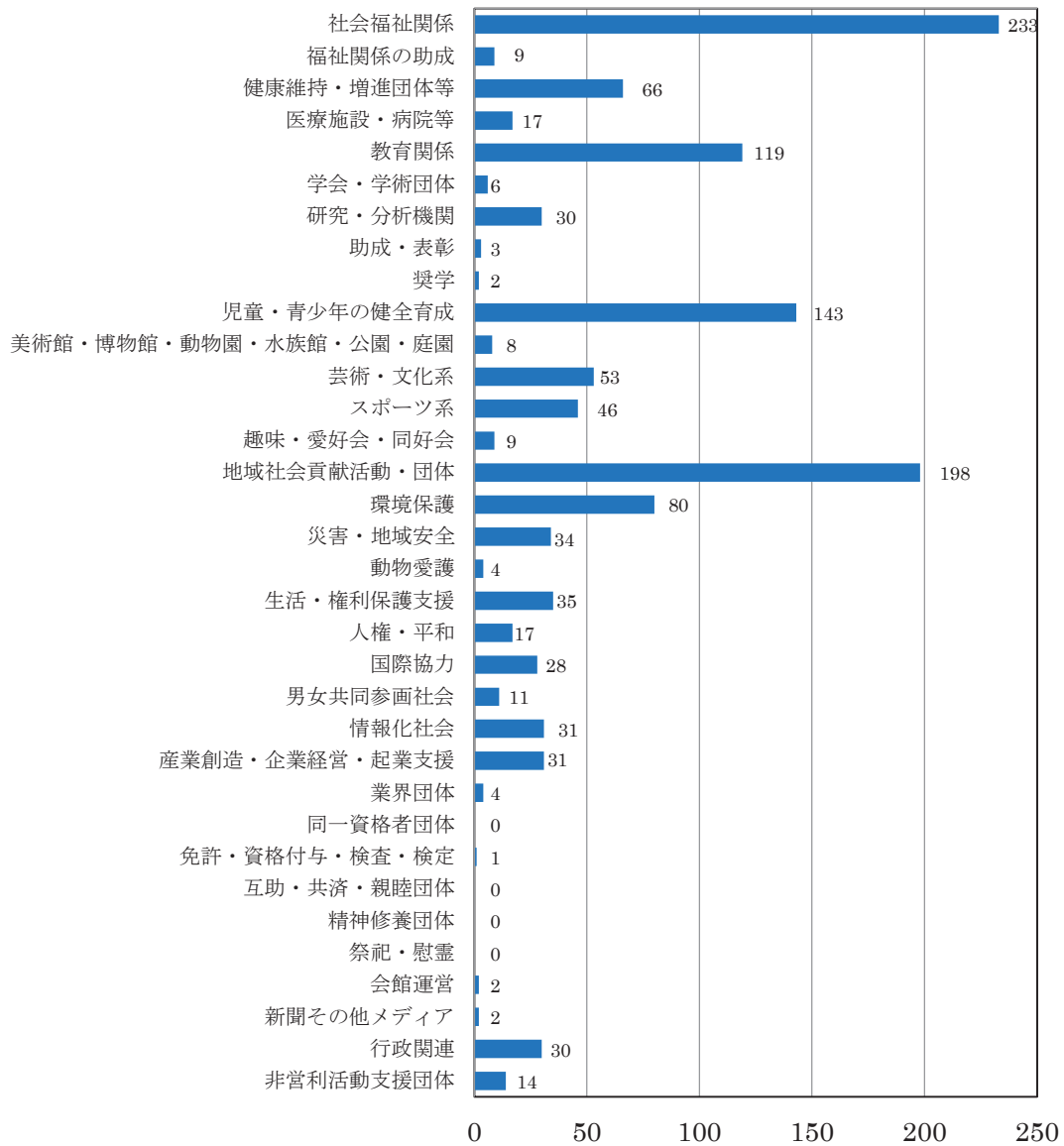


図44 一般法人との比較のための事業内容の選択 (問4(3))

(4)最も比重の高い事業内容 (単数回答 N=549)

前記(3)のうち最も比重の高い事業内容については、「社会福祉関係」が182件(33%)と最も多く、次いで「地域社会貢献活動・団体」が60件(11%)、「児童・青少年の健全育成」が54件(10%)、「環境保護」が41件(7%)、「教育関係」が38件(7%)の順となっている。

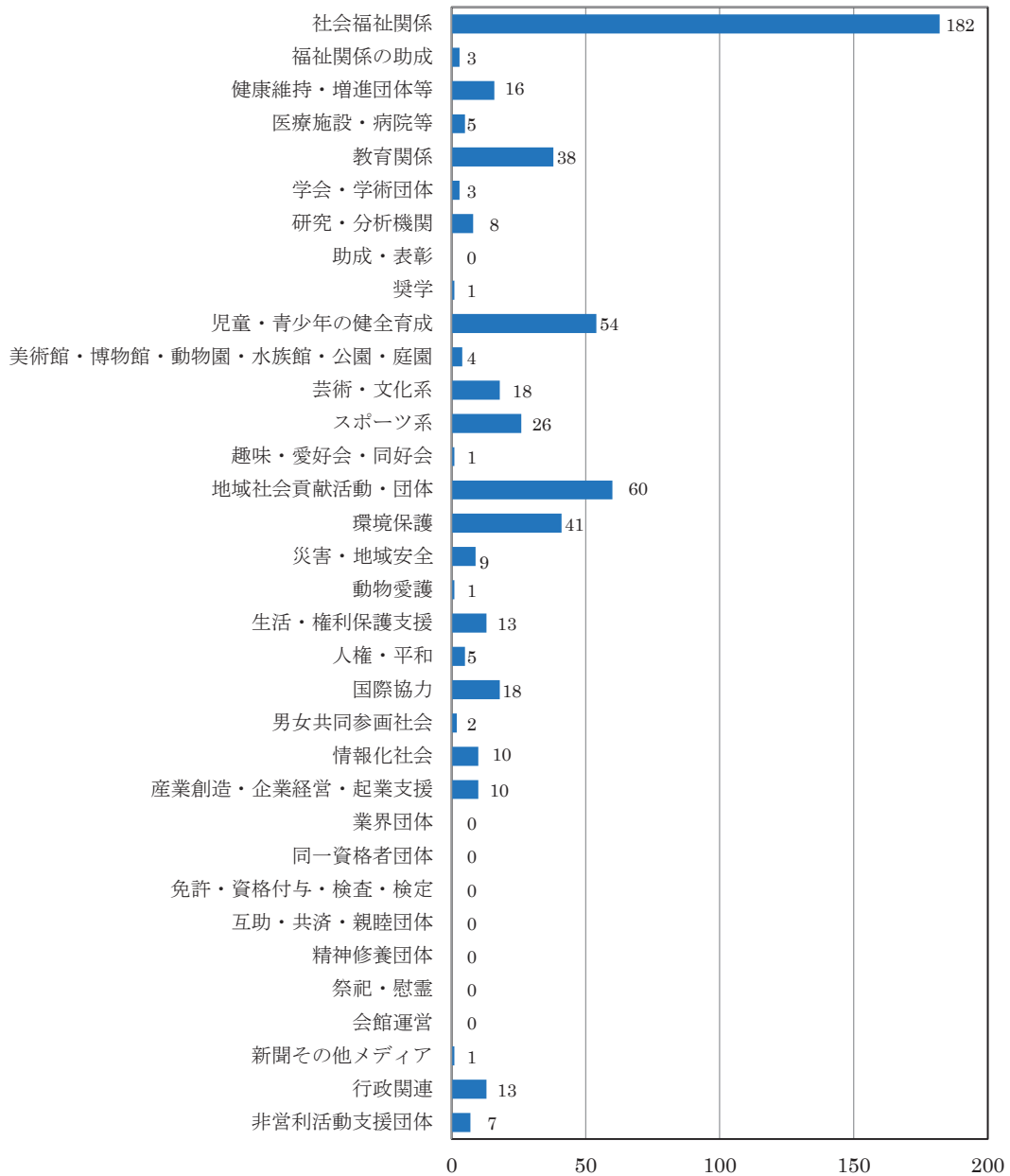


図45 最も比重が高い事業内容 (問4(4))

## 2-2-5 組織体制について

### (1) 常勤の役職員の人数 (単数回答 N=554)

常勤の役職員の人数については、「0人」が154件(28%)と最も多く、次いで「1人」が137件(25%)、「2人」が93件(17%)、「3人」が57件(10%)、「4~5人」が53件(10%)と続いており、「5人以下」が全体の9割近くを占めている。

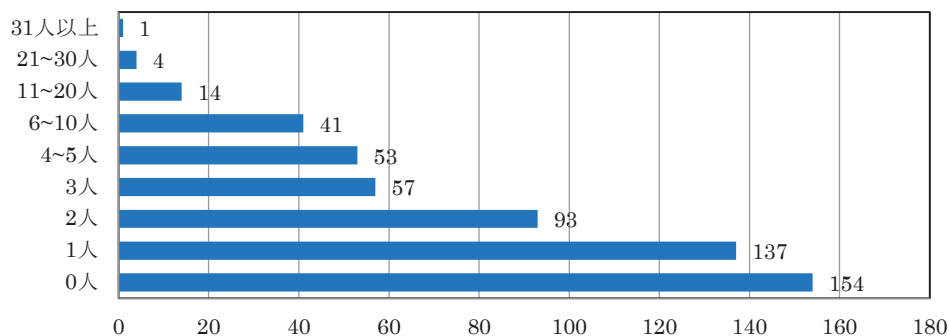


図46 常勤の役職員の人数 (問5(1))

### (2) 非常勤の役職員の人数 (単数回答 N=537)

非常勤の役職員の人数については、「0人」が133件(25%)と最も多く、次いで「1人」と「4~5人」が79件(15%)、「6~10人」が78件(15%)、「2人」が65件(12%)、「3人」が60件(11%)と続いており、「10人以下」が全体の9割以上を占めている。

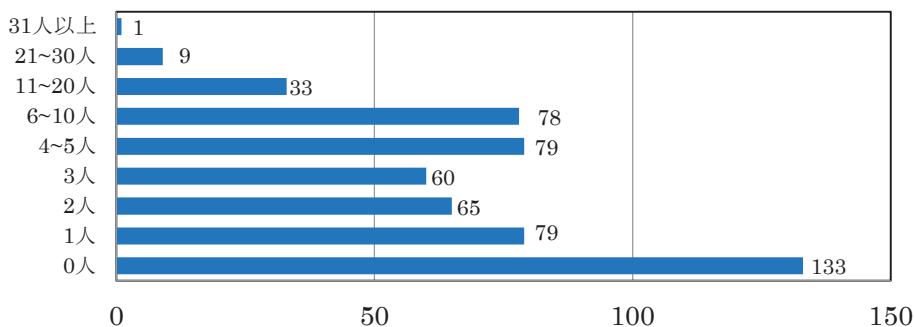


図47 非常勤の役職員の人数 (問5(2))

### (3) 社員数 (単数回答 N=553)

社員数については、「10~19人」が329件(59%)と最も多く、次いで「20~29人」が87件(16%)、「30~39人」が40件(7%)、「50~99人」が34件(6%)、「30~39人」が40件(7%)と続いており、100人未満が全体の9割以上を占めている。

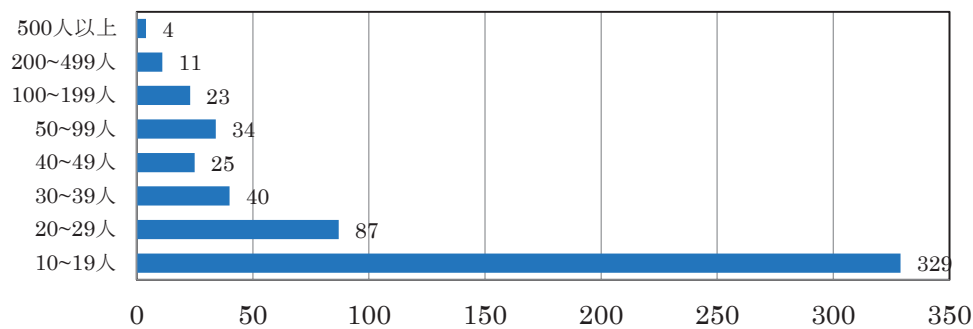


図48 社員数 (問5 (3))

## 2-2-6 事業規模について

### (1)2011 年度決算額 (N=400)

1 法人あたりの平均決算額は 14,567 千円であるが、「0 円」が 41 件 (10%)、「1~1,000 千円」が 130 件 (33%)、「1,001~5,000 千円」が 72 件 (18%)、「5,001~1,000 千円」が 47 件 (12%) であり、事業規模が 10,000 千円以下のものが 73%を占めている。

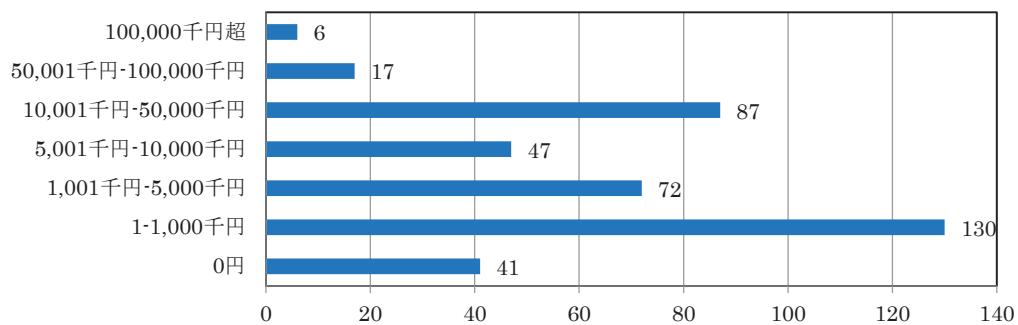


図49 事業規模 2011年度決算額 (問6)

### (2)2012 年度決算額 (N=490)

1 法人あたりの平均決算額は 15,336 千円であるが、「0 円」が 20 件 (4%)、「1~1,000 千円」が 146 件 (30%)、「1,001~5,000 千円」が 121 件 (25%)、「5,001~10,000 千円」が 58 件 (12%) であり、事業規模が 10,000 千円以下のものが 71%を占めている。

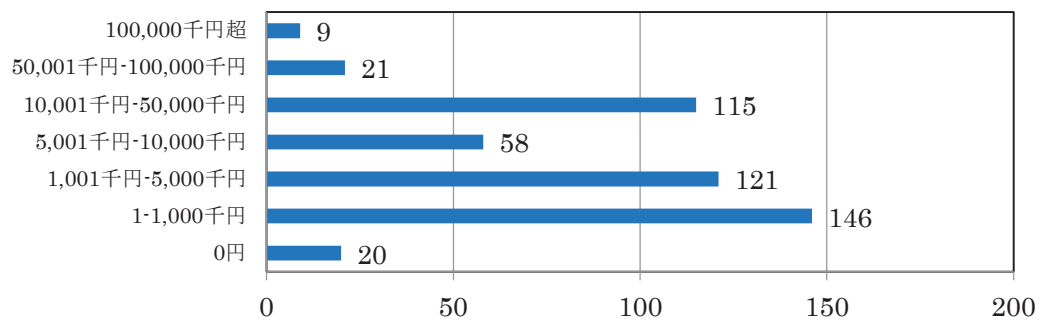


図50 事業規模 2012年度決算額 (問6)

### (3)2013 年度決算額 (N=514)

1 法人あたりの平均決算額は 17,384 千円であるが、「0 円」が 14 件 (3%)、「1~1,000 千円」が 135 件 (26%)、「1,001~5,000 千円」が 128 件 (25%)、「5,001~10,000 千円」が 55 件 (11%) であり、事業規模が 10,000 千円以下のものが 65% を占めている。

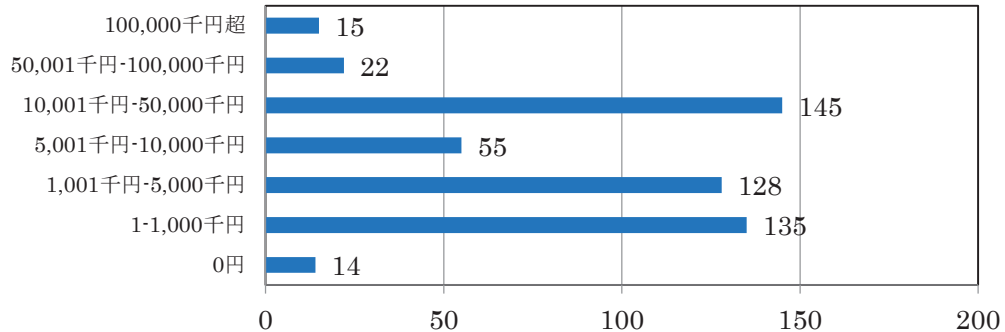


図51 事業規模 2011年度決算額 (問6)

### 2-2-7 運営上の問題点について (複数回答 N=557)

組織の運営上の問題点については、「特に問題だと思わない」が 208 件 (37%) で最も多く、次いで「所轄庁への事業報告等が煩雑」が 176 件 (32%)、「事業内容の変更手続きが煩雑」が 152 件 (27%)、「厳正な事務処理が必要」が 114 件 (20%) の順となっている。

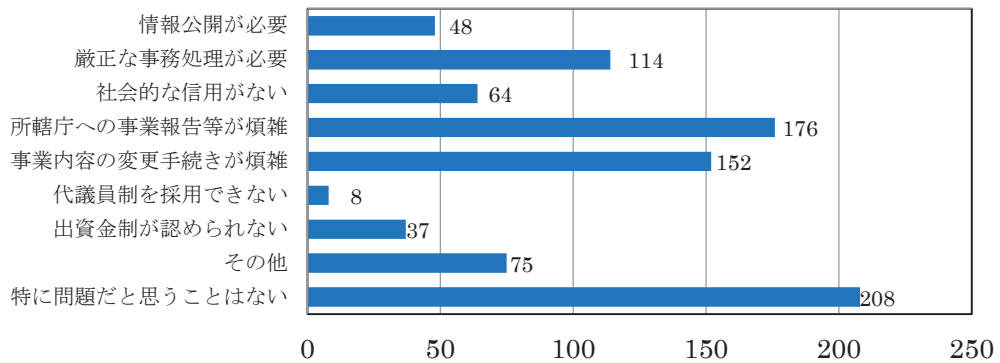


図52 運営上の問題点 (問7)

## 2-2-8 情報公開について

### (1) 情報公開の状況 (単数回答 N=553)

情報公開の状況については、「積極的に取り組んでいる」が 376 件 (68%)、「あまり取り組んでいない」が 177 法人 (32%) となっている。

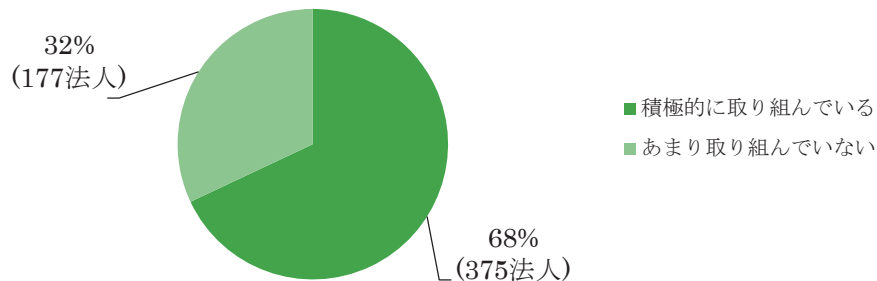


図 53 情報公開の状況 (問 8 (1))

### (2) 情報公開の方法 (複数回答 N=452)

情報公開の方法については、多い順に「自団体のWEBを活用」が 359 件 (79%)、「他のデータベースサイトを活用」が 154 件 (28%)、「その他」が 34 件 (6%) となっている。

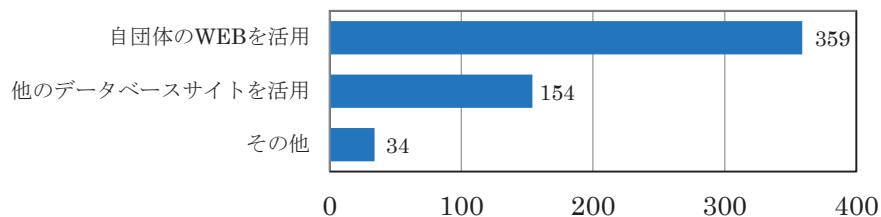


図 54 情報公開の方法 (問 8 (2))

### (3) WEB による情報公開の内容 (複数回答 N=432)

WEB による情報公開の内容については、多い順に「団体概要」が 356 件 (82%)、「事業概要」が 337 件 (78%)、「財政状況」が 225 件 (52%)、「役員名簿」が 178 件 (41%)、「その他」が 81 件 (19%) となっている。

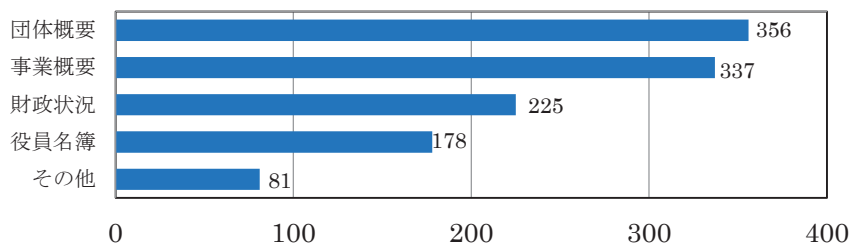


図 55 WEB による情報公開の内容 (問 8 (3))

## 2-2-9 関係機関等に望む支援について

### (1) 知っていた民間の支援機関（複数回答 N=522）

知っていた民間の支援機関については、多い順に「日本NPOセンター」が404件（77%）、「地域のNPO支援センター」が398件（76%）、「公益法人協会」が58件（11%）、「その他」が28件（5%）となっている。

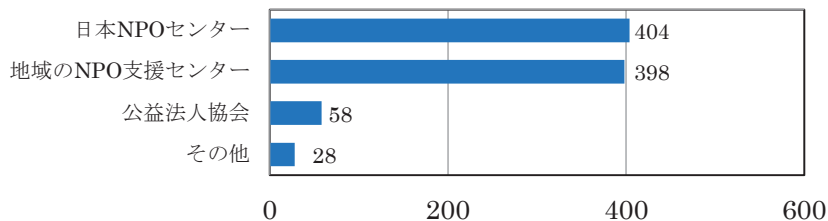


図56 知っていた民間の支援機関（問9(1)）

### (2) 日本NPOセンター等の支援機関に望む支援（複数回答 N=547）

日本NPOセンター等の支援機関に望む支援については、「会計、税務」と「非営利法人に関する情報提供」が201件（37%）と最も多く、次いで「事業運営」が133件（24%）、「組織運営」と「特になし」が128件（23%）となっている。

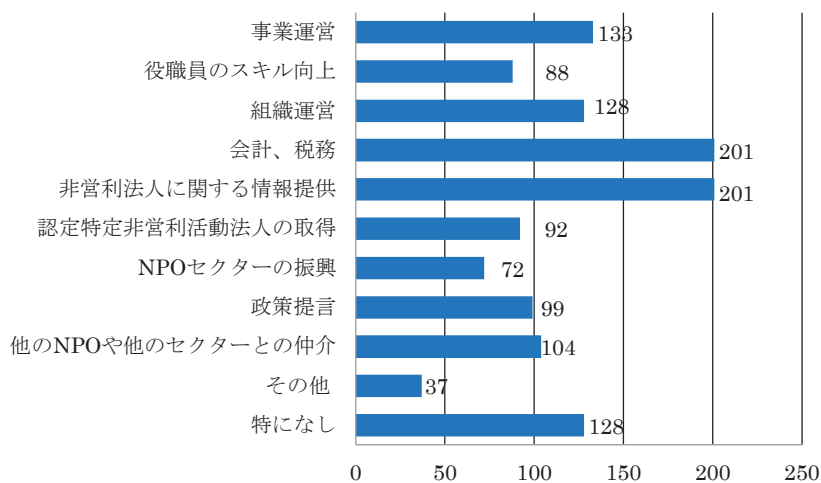


図57 日本NPOセンター等の支援機関に望む支援（問9(2)）

### (3)行政に望む支援（複数回答 N=557）

行政に望む支援については、「活動資金の提供」が362件（65%）と最も多く、次いで「広報の協力」が285件（51%）、「事業への参入機会の提供」が239件（43%）、「活動場所の提供」が238件（43%）、「各種情報の提供」が236件（42%）の順となっている。

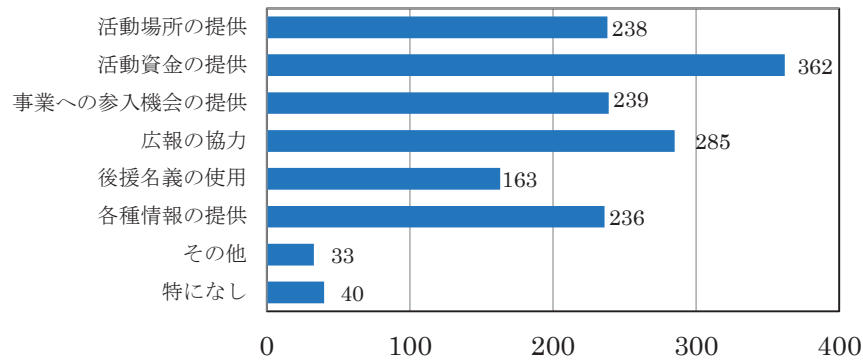


図 58 行政に望む支援（問 9（3））

### 2-2-10 非営利法人制度の将来的なあり方について（単数回答 N=557）

非営利法人制度の将来的なあり方については、多い順に「一般社団法人についてよく知らないので答えられない」が235件（42%）、「今の時点ではどちらとも言えない」が176件（32%）、「二つの法人制度のままよい」が91件（16%）、「将来は一つの法人制度になったほうがよい」が55法人（10%）となっている。

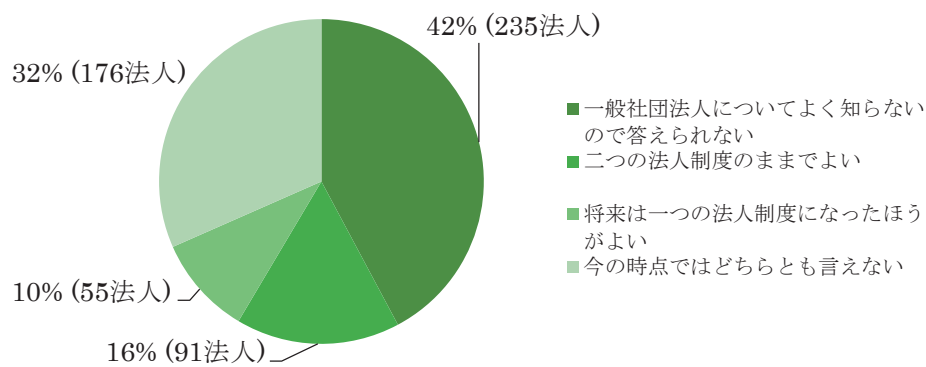


図 59 非営利法人制度の将来的なあり方（問 10）



## 2-3 アンケート調査結果の分析

この節では、一般法人および特定非営利活動法人のアンケート調査結果を比較しながらそれぞれ特徴を分析する。まず活動分野（事業内容）（問 4）から、活動分野の特徴について検討する。次に、「法人格の選択」（問 2）のうち、法人選択理由（問 2-1、および問 2-2）、他法人格の非選択理由（問 2-4）について、一般法人・特定非営利活動法人のデータを統合したうえで詳細に分析する。最後に、一般法人のうち、「非営利徹底法人」の特徴を検討する。

### 2-3-1 活動分野（事業内容）

一般法人（一般社団法人・一般財団法人）と特定非営利活動法人（認定特定非営利活動法人、仮認定特定非営利活動法人を含む）の活動分野を「最も比重の高い事業内容（一般法人調査問 4-2、特定非営利活動法人調査問 4-4）」をもとに比較した（図 60 参照）。

一般法人（回答数 378）、特定非営利活動法人（回答数 549）のうち、一般法人にのみ見られた事業内容として「業界団体（13%）」、「免許・資格付与・検査・検定（5%）」、「同一資格者団体（2%）」、「互助・共済、親睦団体（1%）」、「助成・表彰（1%）」があった。また、「行政関連」、「学会・学術団体」では、特定非営利活動法人での割合との差が 5 ポイントあった。

これに対し、特定非営利活動法人では、特定非営利活動法人にのみ見られた事業内容はなかったものの、「社会福祉関係（33%）」、「児童・青少年の健全育成（10%）」では、一般法人との差が、それぞれ 25 ポイント、7 ポイントと特定非営利活動法人での割合が突出していた。一方、「地域社会貢献活動・団体」では、一般法人、特定非営利活動法人ともその割合は 11%、「教育関係」7%、「健康維持・増進団体等」3%と、違いが見られなかった。

### 2-3-2 法人格の選択

法人格の選択に関連して、当該法人を設立する以前の組織形態としては、一般法人、特定非営利活動法人いずれも「任意団体」が最も多く、「新設」が続いた（問 1）。ただし、一般法人については「中間法人」もある程度見られた。

一般法人と特定非営利活動法人の法人格の選択理由については、該当する理由をすべて選択する複数回答（問 2-1）、一番重要だと思うものを選択する単数回答（問 2-2）いずれも同様の傾向が見られた（一般法人 N=378、特定非営利活動法人 N=568）（図 61 参照、図 62 参照）。

複数回答（問 2-1）をもとにそれぞれの特徴を比較すると、いずれの法人格でも「社会的信用を得られると考えたから」が最も多く（一般法人 65%、特定非営利活動法人 78%）、「法人格が欲しかったから」が続いた（一般法人 51%、特定非営利活動法人 53%）（図 61）。

これに対して、「行政との関係を深めたいから」は特定非営利活動法人では 43%、一般法人では 26%と、特定非営利活動法人の方が多く見られた。反対に、「設立手続きが早いから」「設立手続きが簡便だから」では、一般法人ではいずれも 28%だったのに対し、特定非営利活動法人ではそれぞれ 5%、7%と、一般法人に特徴的に見られる回答であった。また、「公益法人／認定特定非営利活動法人を目指したから」も一般法人が 23%だったのに、特定非

営利活動法人では10%と、一般法人により多く見られた。さらに、「監督官庁もなく自由に経営ができる」は、一般法人には10%見られたが、特定非営利活動法人の回答はなかった。

「企業との関係を深めたいから」は、一般法人15%、特定非営利活動法人18%と、大きな差は見られなかった。

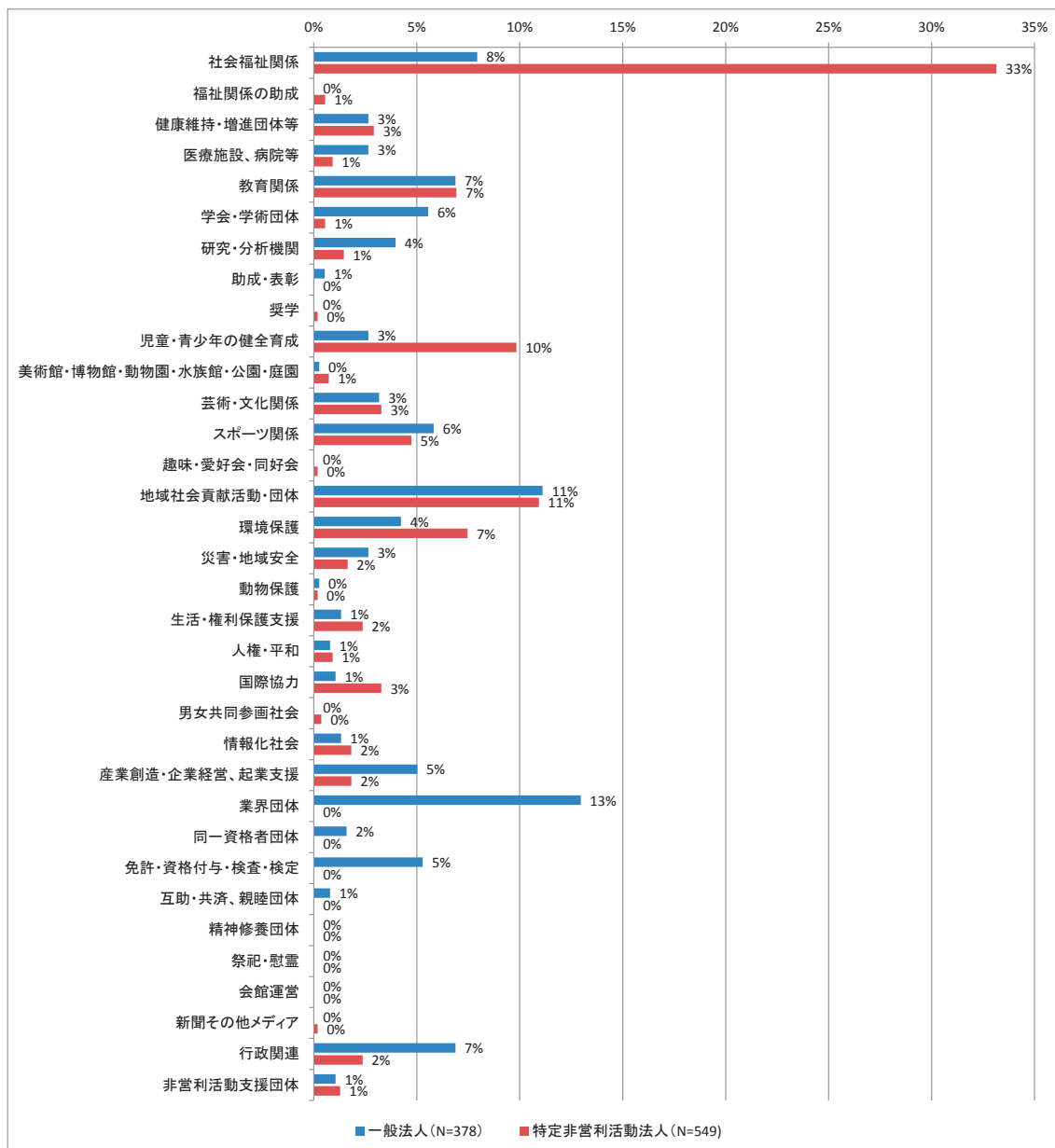


図 60 事業内容の比較 (問 4)

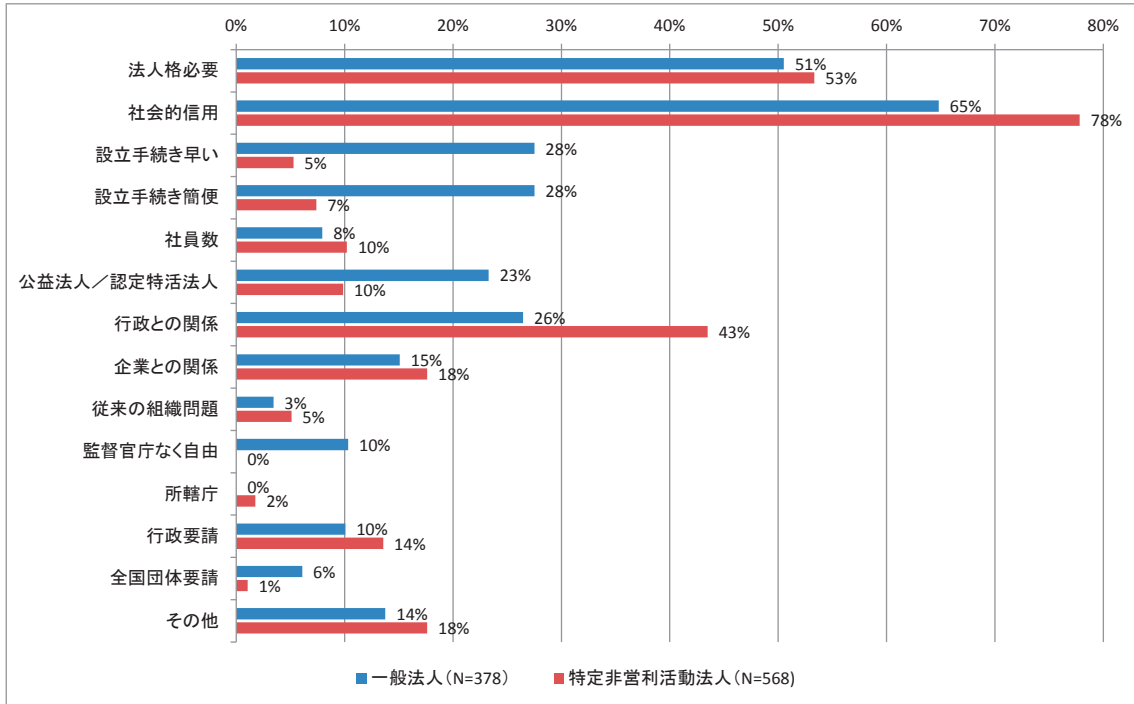


図 61 法人選択理由の比較（あてはまるものすべて）（問 2-1）

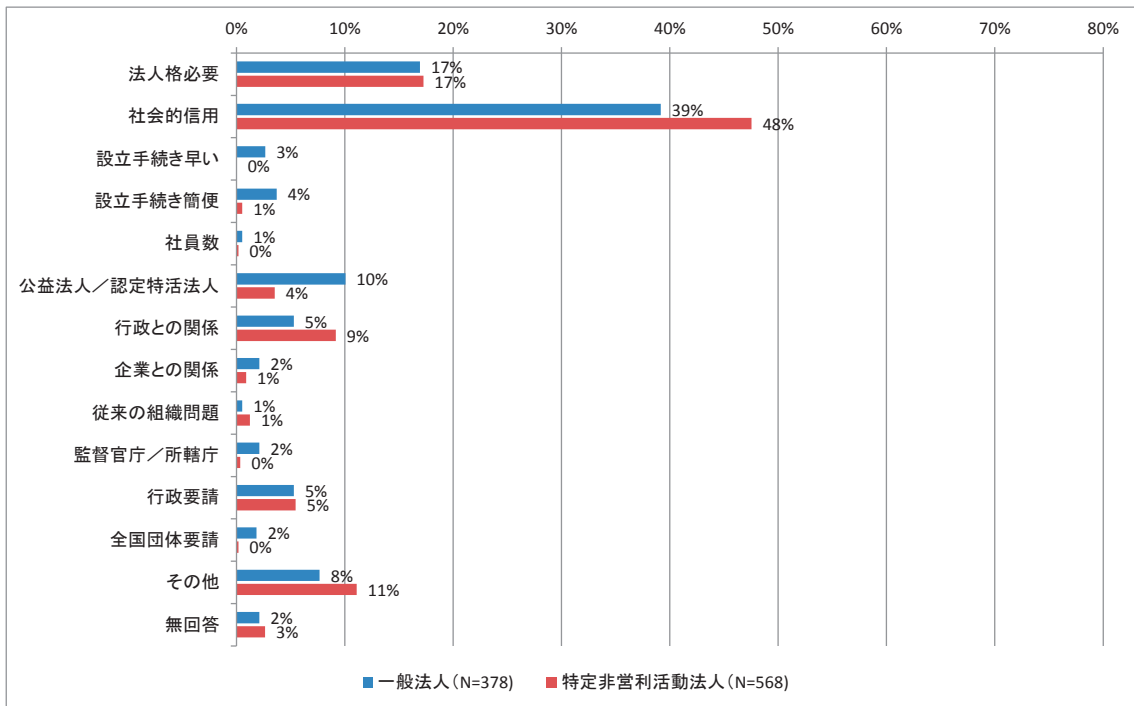


図 62 法人選択理由の比較（一番重要なものひとつ）（問 2-2）

続いて、他の法人格を選択しなかった理由についての比較を行った（問 2-4、あてはまるものすべてに回答）（図 63）。この分析は、設立時に他の法人格を検討したものの選択をしなかった団体が対象であり、一般法人では 112 団体、特定非営利活動法人では 110 団体が対象であった。まず、一般社団法人では、「公益法人を目指したから」が 29%と「その他」を除いて最も多く、また特定非営利活動法人の回答との差も大きかった。また、（特定非営

利活動法人は)「監督官庁があり自由に経営できないから」が21%あった(ただし、この選択肢は特定非営利活動法人の設問にはなく、比較の対象外である)。

これに対して特定非営利活動法人では、(一般法人は)「市民性がアピールできない」が52%で最も多かった。また「社会的な信用が得られないから」、「行政との関係を深めたいから」がそれぞれ27%、25%であり一般法人の回答と比較して多かった。なお、「社会的信用が得られないから」は、一般法人の回答でも16%見られた。

「企業との関係を深めたいから」は、一般法人10%、特定非営利活動法人9%と差は見られなかった。

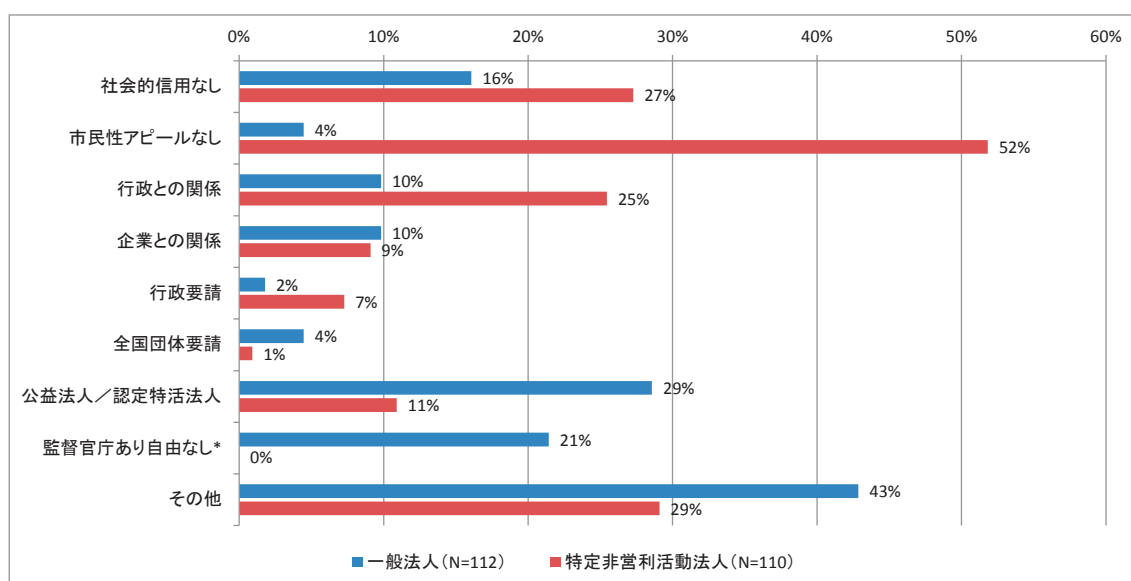


図 63 他の法人を選択しなかった理由の比較 (問 2-4)

### 2-3-3 「法人選択理由」および「法人を選択しない理由」の詳細分析

法人格選択理由、および法人格を選択しなかった理由について、一般法人、特定非営利活動法人のデータを統合し、法人格と選択理由・選択しなかった理由、それぞれの関連を探るために、コレスポネンス分析を行った。この分析手法は、多次元集計されたデータを多次元空間にマッピングし、データ要素同士の関係を視覚的に表現するものであり、類似性の高低がプロットの遠近に反映される(つまり、近くにプロットされた語句同士の類似性が高い)。なお、この分析では、一般法人については、社団法人と財団法人とを区別した。

まず、「法人格を選択した理由(一番重要なもの)」(問 2-2)の分析結果は、図 64 ようになった。特定非営利活動法人(図中では、特活法人)は、「法人格が欲しかった」、「社会的信用を得られる」のほか、「行政との関係を深めたい」、「行政からの要請」と「行政」に関連した選択肢との関連が認められた。これに対して、一般法人のうち一般社団法人では、「企業との関係を深めたい」や「全国団体等からの要請」、「設立手続きが簡便」、「社員数が2人」との関連があった。また一般財団法人では、「監督官庁がなく自由」と「公益法人を目指したから」との関連が見られた。

次に「他法人を検討したが選択しなかった理由」(問 2-4)については、図 65 のようになった。特定非営利活動法人では、「行政との関係を深めたい」「行政からの要請」など、行政との関係を意識して一般法人を選択せず特定非営利活動法人となった、という特徴がみら

れた。さらに、特定非営利活動法人からみると一般法人は、「市民性をアピールできない」「社会的信用が得られない」と捉えられていることがわかった。一方、一般法人のうち一般社団法人では、「全国団体からの要請」があり一般社団法人となったという理由のほか、特定非営利活動法人では「監督官庁があり自由に経営ができない」と捉えられていた。一般財団法人は、「公益法人を目指しているから」特定非営利活動法人ではなく一般法人を選択した、との関連が見られた。

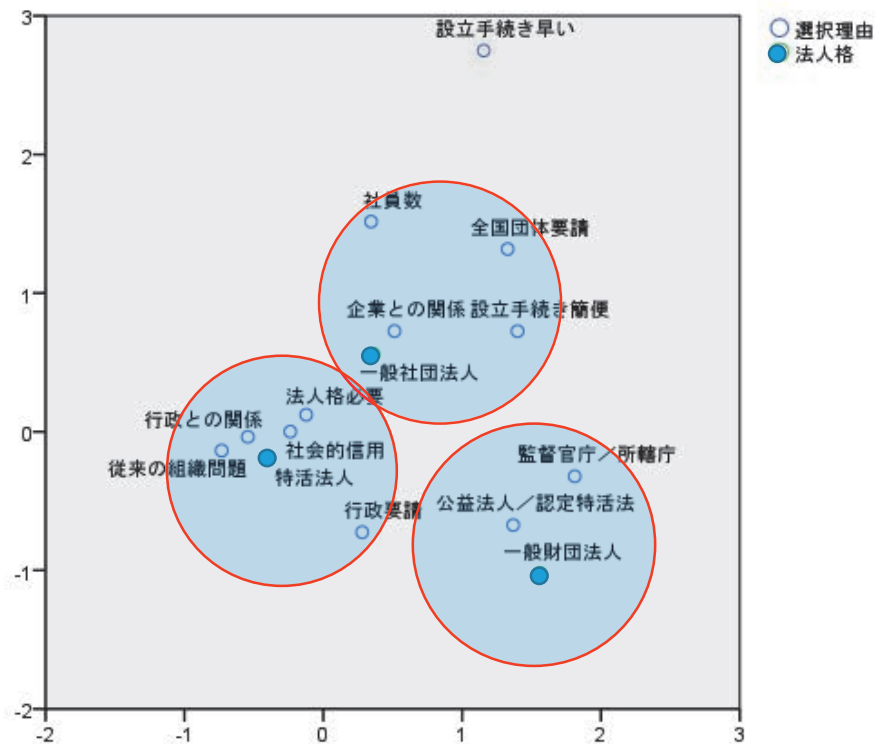


図 64 法人格選択理由と法人格との関係

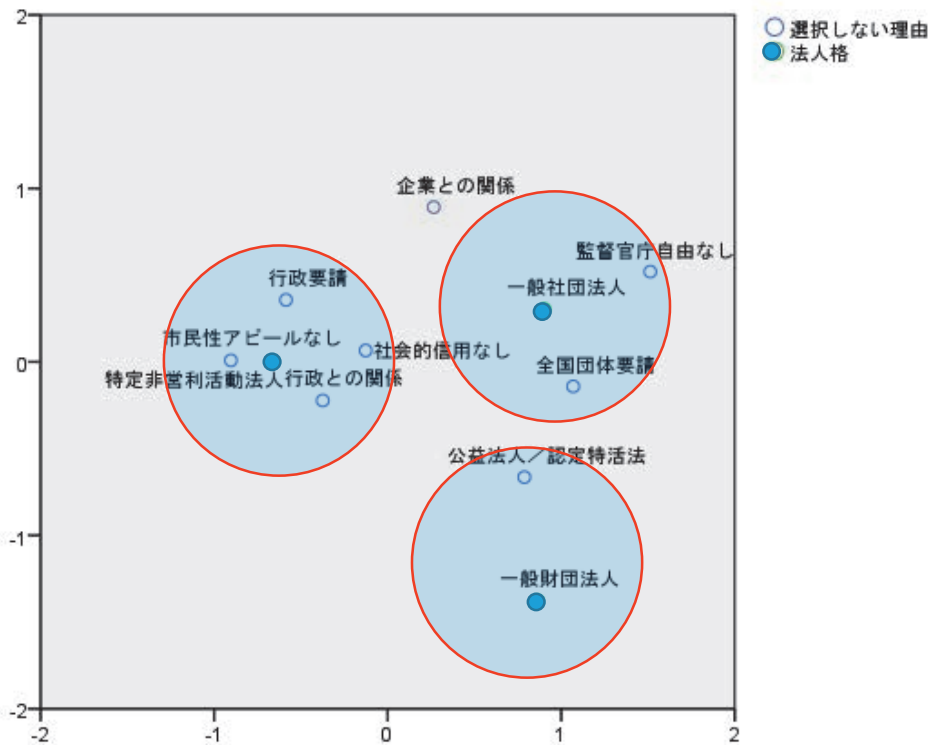


図 65 法人を選択しない理由と法人格との関係

#### 2-3-4 一般法人のうち非営利徹底法人についての分析

一般法人のうち、非営利徹底法人と他類型（公益法人、特定普通法人）との比較から、非営利徹底法人の特徴を明らかにするための分析を行った。

対象として設問は、「最も高い事業内容」（問 4-2）、「一番重要な法人格選択の理由」（問 2-2）、および「公益認定の取得（問 3-1）」である。

事業内容では、例えば共益型一般法人が「業界団体」「学会・学術団体」に多く見られるなど、他類型と比較して非営利徹底型一般法人に際立った活動分野は見出せなかった（図 66）。強いて言えば、「行政関連」が他類型と比較して比較的多く見られたが、非営利徹底型一般法人はむしろ広く様々な分野で活動を行っている、ということがわかった。

また、法人格の選択理由でも、他類型と比較した非営利徹底型の特徴を見出すことはできなかった。事業内容と同様、しいて言えば「行政からの要請」によるものが多く見られたが、際立った特徴ではなかった（図 67）。

また、公益認定の取得については、非営利徹底型一般法人では、取得を目指していないが 68%（N=135）であり、公益法人（76%、N=37）、特定普通法人（75%、N=67）との差はなかった。

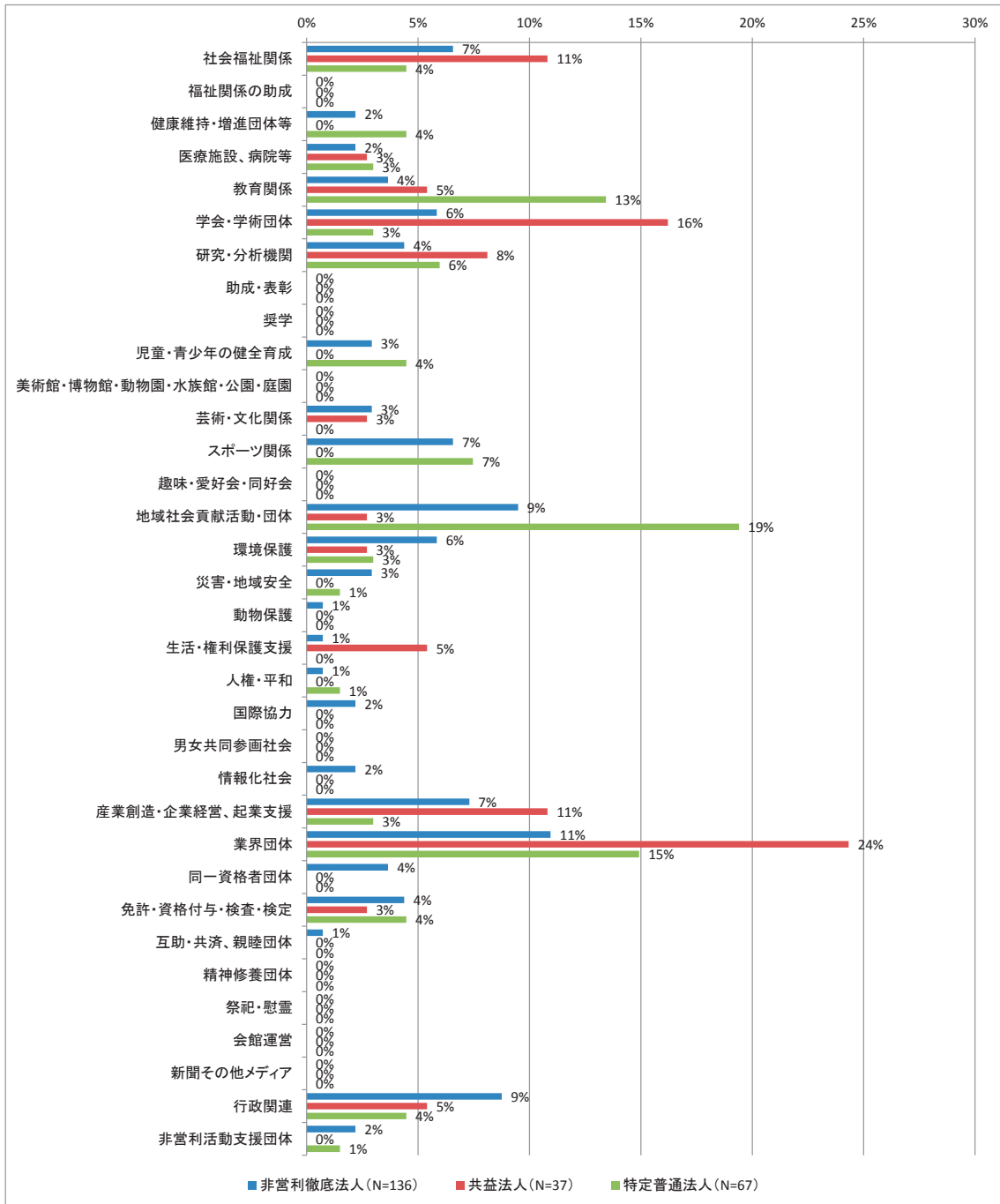


図 66 最も高い事業内容 (問 4-2)

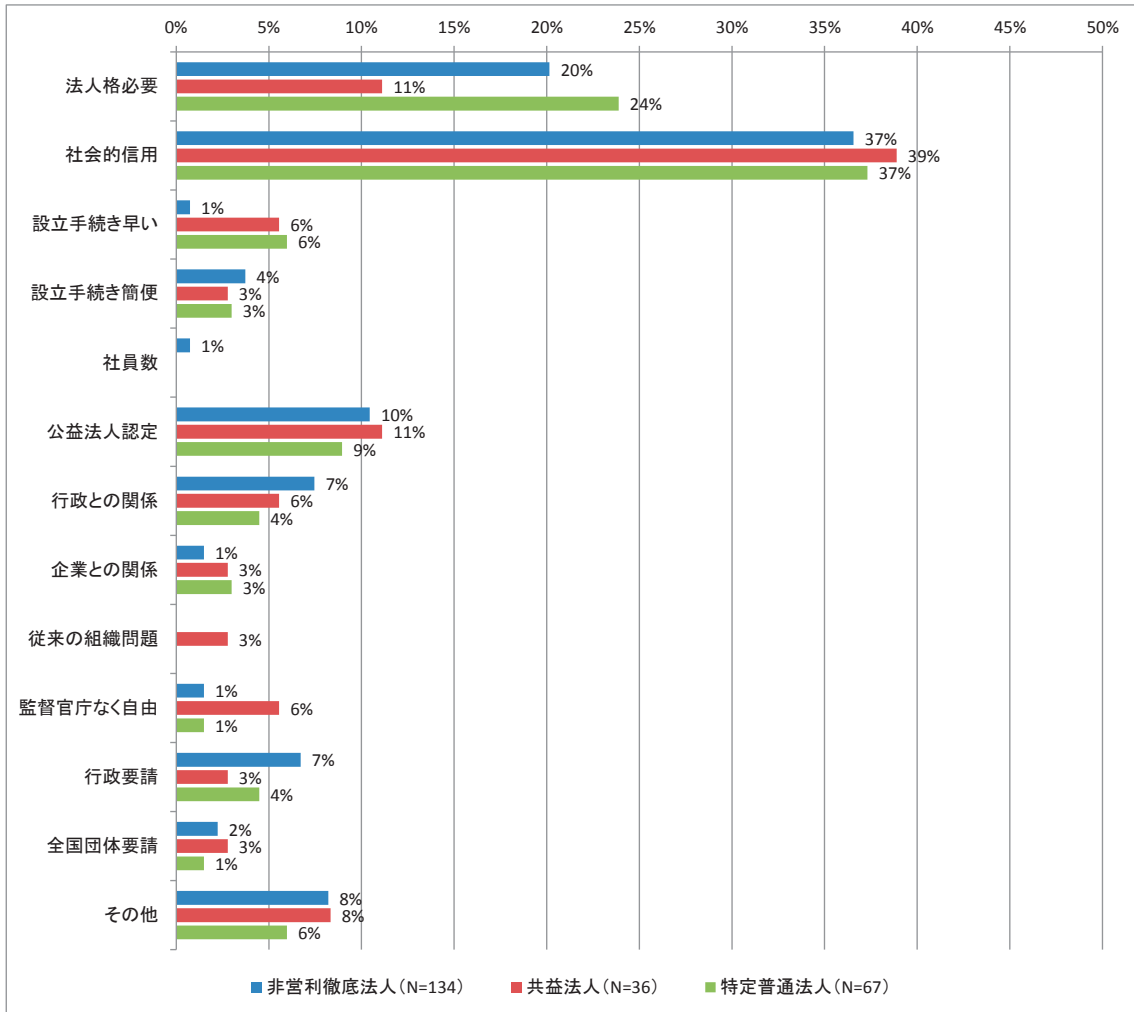


図 67 一番重要な法人格の選択理由 (問 2-2)





## 第3章 ヒアリング調査の結果

---



### 第3章 ヒアリング調査の結果

#### 3-1 一般法人のヒアリング調査結果

一般法人に対するヒアリング調査では、19 法人に対して 2014 年 10 月中旬から 11 月中旬にかけて実施した。調査対象法人の選択にあたっては、設立の目的や設立前の法人形態等に特色があるもの、その事業の内容が興味を引くもののその実態が明らかでないもの、さらには東日本大震災に起因して設立したと思われるものを中心に選出した（表 1）。

表 1 訪問団体の概要

※	団体	形態	所在地	カテゴリー	事業内容
①	A 法人	財団	関西地区	教育関係	日本の理数科教育を支援
	B 法人	社団	関東地区	健康維持・増進 団体等	技術開発並びに学界への貢献
	C 法人	社団	関東地区	社会福祉関係	知的障害者の就労支援
②	D 法人	財団	中京地区	教育関連	青少年の育成支援
	E 法人	社団	関東地区	環境保護	環境・自然の保護
③	F 法人	社団	関西地区	社会福祉関係	福祉用具の安全・安心な利用促進
④	G 法人	財団	関東地区	スポーツ関係	新式スポーツを普及させる活動
	H 法人	社団	関西地区	スポーツ関係	サッカーチームの経営
	I 法人	社団	関東地区	学会・学術団体	暦等の普及と啓蒙活動
⑤	J 法人	社団	東北地区	地域社会貢献 活動団体	会津地方への移住推進・支援活動
⑥	K 法人	社団	関西地区	社会福祉関係	高齢者・障害者の身元保証
	L 法人	社団	東北地区	社会福祉関係	生活弱者を支援する活動
	M 法人	社団	東北地区	教育関係	児童に対する学習支援
	N 法人	社団	東北地区	行政関連	行政請負型の復興支援
⑦	O 法人	社団	関東地区	業界団体	自動車関連機器の普及
⑧	P 法人	社団	東北地区	芸術・文化関係	地域コミュニティづくり
	Q 法人	社団	東北地区	環境保護	ソーラーパネル設置推進活動
	R 法人	社団	東北地区	教育関係	自然エネルギーの活用推進・教育活動
	S 法人	社団	東北地区	地域社会貢献 活動団体	行政請負型の復興支援

※同表は調査目的別に分類し、その順に並べたものである。調査目的の内容は表 4 を参照。

#### 3-1-1 回答法人の属性

回答法人の法人類型別、所在地別並びに調査目的別の内訳は、表 2～表 4 のとおりである。

表 2 法人類型別訪問法人

類 型	法人数
一般社団法人	16
一般財団法人	3

表 3 所在地別訪問法人

所在地	法人数
関東地区	6
関西地区	4
中京地区	1
東北地区	8

表4 調査目的別訪問法人

調査目的	法人数
① 営利から一般法人へ	3
② 特定非営利活動法人から一般法人へ	2
③ 中間法人から一般法人へ	1
④ 全国団体からの要請の実体	3
⑤ 行政からの要請の実体	1
⑥ 行政との関係の実体	4
⑦ 企業との関係の実体	1
⑧ 震災復興・事業化の実体	4

### 3-1-2 一般法人を選択した理由

一般法人を選択した理由に関する質問の回答は表5のとおりであり、その概要を以下に示す。

#### (1) 一般的理由

「法人格の取得が容易である」、「自由な活動ができる」、「企業からの支援が受けやすい」、「業界団体である（ので他の法人格は考えられない）」、「公益活動を行うので或は公益法人化するから」、「事業の安定運営ができるから」、「社会からの信頼が得られる」等が一般的な一般法人選択の理由である。それ以外の理由や上記の理由についても、その実態をみると以下のとおりである。

#### (2) 必然的な理由

ヒアリング先にも中間法人が前身であったもの（F法人）、親法人や監督官庁から社団法人の設立を要請されたもの（G法人、I法人、O法人等）、震災復興の受皿のため早急に法人を立ち上げる必要があったもの（M法人、N法人、S法人等）、並びに特定非営利活動法人の規制から逃れるため選択したもの（D法人、E法人）等がある。

#### (3) 前向きな理由

財団を設立し、教育分野に資金援助を行う、或は社会的信用を得ることを狙いとするもの（A法人、D法人）や、一般法人として或は公益法人化して公益活動を行いたいとするもの（A法人、B法人、K法人、R法人等）、将来の状況や条件次第では、公益法人を狙うもの（上記二つの理由記載法人の中に、D法人、P法人、C法人）がある。

表5 一般法人の選択理由

<b>① 営利から一般法人へ</b>
A法人（関西地区） ・企業のCSR活動を超えて、本格的に公益活動を行うため。 ・省庁等と連携するため。
B法人（関東地区） ・社会背景を考えた時に社団法人としての活動や貢献という観点で考えることにした。
C法人（関東地区） ・2008年に株式会社を設立したが、数年前に経営危機を迎え経営が譲渡された。その時に、株式会社の時の債務を引き継ぎたくなかった。 ・法人税等が一般社団法人の方が有利である。 ・特定非営利活動法人と比べ経営トップの継続性が保証され、安定した法人運営が実現できる。
<b>② 特定非営利活動法人から一般法人へ</b>
D法人（中京地区） ・財団法人は世間的に評判がよい。 ・行政との関係をなくしたいため。
E法人（関東地区） ・特定非営利活動法人と比べ自由に活動ができる。

<ul style="list-style-type: none"> <li>・規制機関がないので独立性が担保される。</li> </ul>
<b>③ 中間法人から一般法人へ</b>
<p>F 法人（関西地区）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・選択する余地なく自動的に移行した。</li> <li>・株式会社も検討したが、公益性があるから一般法人とした。</li> <li>・業界団体という性格があるため（業界団体は、イメージ的に特定非営利活動法人はありえない）。</li> </ul>
<b>④ 全国団体からの要請の実体</b>
<p>G 法人（関東地区）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上部団体から一般法人または公益法人になるよう指示があった（ただし、下部組織から法人化の相談があった場合は特定非営利活動法人を勧めている）。</li> <li>・財団法人にした理由は、社員総会を開かなくてよいため。</li> </ul>
<p>H 法人（関西地区）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・株式会社も検討したが、公益性があるから。</li> <li>・企業からの支援が受けやすい。</li> <li>・特定非営利活動法人は歴史があり団体数も多いが、その後発よりも新しくできた法人類型として運営したほうがアピールできる。</li> <li>・公益事業を継続させたいため。</li> </ul>
<p>I 法人（関東地区）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人格の取得が容易で、現在の業態に合っている。</li> <li>・法人格の取得については会員団体から要請があった。</li> </ul>
<b>⑤ 行政からの要請の実体</b>
<p>J 法人（東北地区）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人格を取ると社会的な信用が得られる。</li> <li>・活動を行う際に協力や支援が得られやすい。</li> </ul>
<b>⑥ 行政との関係の実体</b>
<p>K 法人（関西地区）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個人よりも一般法人で事業を行った方が行政からの信用が得られやすい。</li> <li>・将来的に公益法人を目指しているため。</li> <li>・関連会社との絡みからも特定非営利活動法人よりも社団法人の方が提携しやすい。</li> </ul>
<p>L 法人（東北地区）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般法人は目的ベースで活動ができる（設立や解散が容易にできる）ので、行政のニーズに合っている。</li> <li>・事務手続きに時間を取られることなく公益活動に集中できる。</li> </ul>
<p>M 法人（東北地区）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・省庁の委託事業への申請をするために法人格が必要だった。</li> <li>・また、申請期限まで一ヶ月しかなかったため、急いで設立する必要があった。</li> </ul>
<p>N 法人（東北地区）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急性を要していたため、設立容易な一般法人とした。</li> </ul>
<b>⑦ 企業との関係の実体</b>
<p>O 法人（関東地区）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・省庁から社団法人化するよう指示があった。</li> <li>・社団法人は企業受けする。</li> </ul>
<b>⑧ 震災復興・事業化の実体</b>
<p>P 法人（東北地区）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定非営利活動法人はボランティア活動、社団法人は公益事業というイメージがある。</li> <li>・活動に集中できるといううわさを聞いた。</li> <li>・法人設立時に地元の間接支援組織で一般法人を紹介された。</li> </ul>
<p>Q 法人（東北地区）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助金を得るため。</li> <li>・手続きが簡便。</li> </ul>

R 法人（東北地区）
<ul style="list-style-type: none"> <li>・復興という状況もあり、設立が早く手続きが簡単だったため。</li> <li>・将来的に公益法人を目指しているため。</li> </ul>
S 法人（東北地区）
<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政から委託費や助成金を受けるため。</li> <li>・社会的に信用を得るため。</li> </ul>

### 3-1-3 特定非営利活動法人を選ばなかった理由

特定非営利活動法人を選ばなかった理由に関する質問の回答は表6のとおりであり、その概要を以下に示す。

#### (1) 一般的な理由

①ほとんどの法人において、特定非営利活動法人の設立には手間と時間がかかること、②特定非営利活動法人では様々な人が経営に絡んでくるので意見の対立もあり、安定した経営が難しいこと、(C 法人、D 法人、G 法人)、③特定非営利活動法人は任意団体、ボランティア団体というイメージがあること (H 法人、O 法人、P 法人等)、④特定非営利活動法人の事業範囲が規制されており、自由に活動を行うことができないこと (S 法人等)、⑤特定非営利活動法人はイメージが悪く、横領事件の余波もあること (I 法人等) としたところもあった。

#### (2) 特定非営利活動法人に特に消極的な理由

①従前特定非営利活動法人であった法人が一般法人に移った場合 (D 法人、E 法人) に顕著であるが、特定非営利活動法人を認証・監督する行政側の体制に問題がある (例えば、瑣末な行政指導や事務手続きなど) と指摘しており、多大な負担をかけても自由な運営が可能な一般法人に移りたかったとしている。②また、法人運営についても、意見の対立や経営責任が社員にあることによって総会に振り回される結果、しっかりと責任ある経営ができなくなること、③上記の理由から特定非営利活動法人制度には課題が多く、一般法人制度ができたので特定非営利活動法人は不要とまでいうところもあらわれている。④ただ、一部においては、一般法人はあまりに自由であり、特定非営利活動法人程度の規律は必要ではないかという意見も一般法人を選ばしたところに存在するところではある (後記 4-1-4 の (2) の (ii) 参照)。

表6 特定非営利活動法人を選ばなかった理由

<b>① 営利から一般法人へ</b>
A 法人（関西地区）
<ul style="list-style-type: none"> <li>・頭から NPO は考えていなかった。</li> </ul>
B 法人（関東地区）
<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定非営利活動法人の設立には手間がかかる。</li> </ul>
C 法人（関東地区）
<ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な人間が経営に絡んでくるので安定した経営が難しい。</li> <li>・よく意見の対立があって分裂しており、NPO 経営の不安定さが表れている。</li> </ul>
<b>② 特定非営利活動法人から一般法人へ</b>
D 法人（中京地区）
<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定非営利活動法人は制度的に課題が多く、手間をかけても一般法人に移りたかった。</li> <li>・特定非営利活動法人の行政側の体制にも問題が多い。</li> <li>・組織運営上、特定非営利活動法人を含む社団は経営責任が社員にあり、総会に振り回される。</li> <li>・しっかりした組織、安定した組織を目指している経営者の多くは財団を選択する。</li> <li>・NPO 法よりも柔軟な一般法ができたので、NPO 法は不要。</li> <li>・名称や立法過程のこだわりのために NPO 法を存続させる意味はない。</li> <li>・世間では大規模法人は公益法人、小規模法人は特定非営利活動法人といわれているが、小規模法人こそ一般法人で、特定非営利活動法人はその意味でどっちつかずという印象。</li> </ul>
E 法人（関東地区）
<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定非営利活動法人は制度上の問題が多く、特に行政との関係が難しかった。</li> </ul>

・特定非営利活動法人を解散するために公告する必要がある、時間がかかった。
<b>③ 中間法人から一般法人へ</b>
F 法人（関西地区） ・業界団体はイメージ的にNPOはありえない。
<b>④ 全国団体からの要請の実体</b>
G 法人（関東地区） ・上部団体から一般法人または公益法人になるよう指示があった。
H 法人（関西地区） ・経営的に不安定で継続性に欠けるというイメージがある。 ・特定非営利活動法人はイベントや一過性の活動が中心。
I 法人（関東地区） ・特定非営利活動法人はハードルが高く、少し生臭いイメージがあり、横領事件の余波で信頼性に欠ける。
<b>⑤ 行政からの要請の実体</b>
J 法人（東北地区） ・実務レベルで特定非営利活動法人では対応が難しい。
<b>⑥ 行政との関係の実体</b>
K 法人（関西地区） ・特定非営利活動法人では、事業会社との提携が難しい。
L 法人（東北地区） ・特定非営利活動法人は設立の手続きが面倒で時間がかかる。
M 法人（東北地区） ・時間の関係で社団法人としたが、特定非営利活動法人の方が会計や情報公開に厳しいので、運営面で間違ったことが起こる可能性は低い。
N 法人（東北地区） ・岩手県では特定非営利活動法人の設立に6ヶ月かかる。
<b>⑦ 企業との関係の実体</b>
O 法人（関東地区） ・特定非営利活動法人は任意団体やボランティア団体というイメージがある。 ・業界団体には合わない。
<b>⑧ 震災復興・事業化の実体</b>
P 法人（東北地区） ・特定非営利活動法人はボランティア活動、社団法人は公益事業というイメージがある。 ・一般社会から任意団体や特定非営利活動法人は活動の継続性が疑われる。 ・10人以上の社員が必要で、設立に6か月かかる上、NPO会計基準は使いにくい。
Q 法人（東北地区） ・特定非営利活動法人は手続きが複雑。
R 法人（東北地区） ・企業設立なので特定非営利活動法人の選択はない。
S 法人（東北地区） ・特定非営利活動法人は事業の範囲が規制されており、フレキシブルに活動を行う必要があったため。

### 3-1-4 一般法人のメリットと問題点

一般法人のメリットとデメリットに関する質問の回答は表7のとおりであり、その概要を以下に示す。

#### (1) メリット

①最大のメリットとしては、規制機関がないことから様々な活動分野で自由に経営ができるとともに独立が保証されることであり、このことはどの法人からも異口同音にきかれるところ



であるが、その他に、②企業からの資金を集め易く、同業者団体に向いている等、企業との親和性をあげるもの、③信用のある法人形態であることをあげるものもある※。④さらには、目的ベースで設立や解散が容易にできることもあげられている。

※但し、特定非営利活動法人へのアンケートでも特定非営利活動法人が信用のある形体とするものも多い為、その内容を分析する必要があるが、本ヒアリングでは、次のような分類がとりあえず可能である。

- (i) 個人より法人の方が信用があるとするもの (K 法人、J 法人)
- (ii) 今までにない形態のため信用が得られるとするもの (H 法人)
- (iii) 財団法人というのは信用があるとするもの (D 法人)
- (iv) 株式会社よりは一般社会からの信頼が得られるとするもの (C 法人)

## (2) 問題点

各種の問題点の指摘があるが、制度面、社会的信用、税制面等に分ければ以下のとおり。

### (i) 制度面

- ・理事会、評議員会の代理出席、委任状出席ができないこと。
- ・法律どおりの会計・事務処理やガバナンスを行うことが難しい（但し、これに対しては慣れれば問題ないという意見もあった）。
- ・非営利法人の会計を理解していない会計士、税理士が多い（但し、これは特定非営利活動法人も同じであろう）。

### (ii) 社会的信用

- ・あまりに自由度が高すぎて社会的信用が欠ける場合があるので、法人格の取得に一定の制約を設ける必要がある。
- ・特定非営利活動法人並みの情報公開をしないと運営面で間違ったことが起こる可能性があり、信用も得られにくい。
- ・一般社会からビジネスを行う主体としてみてくれない。一方、儲け主義と思われることもある。
- ・銀行からの信用がなく、金融公庫等特殊な機関からしか借入できない。

### (iii) 税制面

- ・非営利型であれば特定非営利活動法人と同じ税制であることから満足という法人がある一方、それ以外では非課税部分が少ないという声もあった。

表7 一般法人のメリットとデメリット

<b>① 営利から一般法人へ</b>
A 法人（関西地区） ・役所との関係が結果的に生まれてよかった。
B 法人（関東地区） ・各地に理事がおり、1 か所に集まるのが難しい。
C 法人（関東地区） ・行政からの給付金、補助金を受け入れられる（株式会社では不可）。
<b>② 特定非営利活動法人から一般法人へ</b>
D 法人（中京地区） ・企業や行政との関係がよくなった。 ・法律の成り立ちが異なるため、特定非営利活動法人を解散、一般法人を設立するのに大きな手間と費用がかかった。その手間をかけても一般法人に移る意味はあると思った。 ・一般法人の非営利型であれば、特定非営利活動法人の税制とほぼ変わらないので満足している。 ・一般法人は法律によって経営が縛られることがないので、非常に動きやすい。
E 法人（関東地区） ・特定非営利活動法人から一般法人に変更したことで、自由に活動ができるようになった。 ・一般法人に変更してプラスの点が多く、満足している。 ・特定非営利活動法人は課題が多いと思う。

<b>③ 中間法人から一般法人へ</b>
F 法人（関西地区） <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般法人は銀行からの融資が難しく、金融公庫からしか借りられない。</li> <li>・一般法人は企業から資金を集めやすい。</li> </ul>
<b>④ 全国団体からの要請の実体</b>
G 法人（関東地区） <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国団体にとって評議員の2／3出席は厳しい。</li> <li>・代理出席や委任状も認められないので、そのあたりをどうかしてほしい。</li> </ul>
H 法人（関西地区） <ul style="list-style-type: none"> <li>・収入を公益目的事業に充てなければならないので、今度は株式会社も選択肢に入れたい。</li> <li>・収益活動ができないのは何とかならないか。</li> </ul>
I 法人（関東地区） <ul style="list-style-type: none"> <li>・非課税部分が少ない。</li> <li>・一般法人の方が所轄庁などもなく公益活動に集中できる。</li> </ul>
<b>⑤ 行政からの要請の実体</b>
J 法人（東北地区） <ul style="list-style-type: none"> <li>・しっかりした法人運営（法律の規定通りの運営の意味）ができていない。</li> </ul>
<b>⑥ 行政との関係の実体</b>
K 法人（関西地区） <ul style="list-style-type: none"> <li>・ガバナンスの観点から法制度は容易に変えるべきではないのではないか。</li> <li>・一般法人の法人格の取得については、信用を増すために一定の要件を設けるべき。</li> </ul>
L 法人（東北地区） <ul style="list-style-type: none"> <li>・税理士がない。中間支援組織が支援すべき。</li> <li>・目的ベースで活動ができる上、事務手続きに時間を取られることなく公益活動に集中できる。</li> </ul>
M 法人（東北地区） <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定非営利活動法人並みの厳しい規制が必要なのではないか。</li> <li>・非営利団体の会計を理解していない会計士・税理士が多いので、依頼先探しに苦勞する。</li> <li>・組織の健全性が外部に届きにくい。</li> <li>・規制も何もなく団体任せで、私益よりも公益を目指す一般法人にとってはやりにくい。</li> <li>・特定非営利活動法人の方が会計や情報公開で厳しいので、運営面で間違ったことが起こる可能性は低い。</li> </ul>
N 法人（東北地区） <ul style="list-style-type: none"> <li>・自由度は高いが、一般社会からの評価はよくわからない。若干の規制があってもよいのでは。</li> <li>・区分経理できる会計士がない。</li> <li>・本当は特定非営利活動法人の方がよいが、一般法人を辞めて特定非営利活動法人に移るのは大変。</li> </ul>
<b>⑦ 企業との関係の実体</b>
O 法人（関東地区） <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務処理、資金管理、ガバナンス管理が大変だが、そういうものと思えば問題ない。</li> </ul>
<b>⑧ 震災復興・事業化の実体</b>
P 法人（東北地区） <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業からの助成金を得られやすい。</li> <li>・特定非営利活動法人の情報は多いが、一般法人は情報が全くなく認知度が低い。</li> <li>・一般社会から社団法人が行う事業をビジネスとしてみてくれない。</li> </ul>
Q 法人（東北地区） <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般法人の認知度が低い故に、儲け第一主義と同じように扱われる可能性がある。</li> <li>・非営利法人の会計を理解していない会計士、税理士が多い。</li> </ul>
R 法人（東北地区） <ul style="list-style-type: none"> <li>・非営利徹底型なのである程度の信用を得ており、行政からの委託事業も受けている。</li> </ul>

- ・法人運営（予算・資金繰り・事業計画）は大変。
- ・区分経理等について理解している会計士、税理士がいない。
- ・人材が確保できない。

#### S 法人（東北地区）

- ・体感として、行政などからの信用度は特定非営利活動法人の方が若干よい気がする。
- ・公共系の委託事業は特定非営利活動法人の方が多気がする。
- ・非営利性が外部から見えると信用度が高まると思う。
- ・非営利の会計に詳しい会計事務所がない。

### 3-1-5 東日本大震災地域の特色

東北の被災三県には合計 8 法人を訪問したが、上記に記載したものと共通のものがほとんどであるが、特別なものとしては以下のとおりである。

- (1) 一般法人の選択理由としては、震災復興の受皿として急を要するため、設立の容易な一般法人を選んだものが 3～4 法人と多い。その他に行政と一体となって事業を行う場合に、事業範囲の自由度の観点から一般法人の器が選択されたと思われるものが 1 法人ある。
- (2) 特定非営利活動法人を選択しなかった理由としては、特定非営利活動法人設立のための期間の長さや手間暇がかかることが原因であるが、(任意団体や) 特定非営利活動法人は活動の継続性を疑われるというものもあった。しかし、やむを得ず一般法人を選択したが、公益活動には会計や情報公開の厳しい特定非営利活動法人の方が適しているという考えも一部に強かった。
- (3) 一般法人設立後の運営については、設立の容易さに対してかなりの負担を感じているところが多く、特に会計処理については税理士、会計士に知識や経験がなくて困っているとの声が聞かれるが、これは専門家の数に比して設立法人の数が震災の影響により相対的に多いという特殊性もあるように思われる。

### 3-2 特定非営利活動法人のヒアリング調査結果

特定非営利活動法人に対するヒアリング調査では、20 法人に対して 2014 年 10 月中旬から 12 月初旬にかけて実施した。調査対象法人の選択にあたっては、「非営利法人格選択に関する実態調査」のアンケートに回答のあった法人について、非営利法人格選択に関して一定の理解を有していると思われるものの中から地域や活動分野が偏らないように考慮して選択した。

表 8 訪問団体の概要

実施法人	所在地	主な活動分野
A 法人	北海道地区	子どもの健全育成を図る活動
B 法人	北海道地区	学術、文化、芸術又はスポーツの推進を図る活動
C 法人	東北地区	NPO の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動
D 法人	東北地区	保健、医療又は福祉の増進を図る活動
E 法人	東北地区	農山漁村又は中山間地域の振興を図る活動
F 法人	東北地区	環境の保全を図る活動
G 法人	関東地区	まちづくりの推進を図る活動
H 法人	関東地区	保健、医療又は福祉の増進を図る活動
I 法人	関東地区	保健、医療又は福祉の増進を図る活動
J 法人	関東地区	まちづくりの推進を図る活動
K 法人	関東地区	保健、医療又は福祉の増進を図る活動
L 法人	関東地区	職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動
M 法人	関東地区	人権の擁護又は平和の推進を図る活動
N 法人	関東地区	NPO の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動
O 法人	関西地区	NPO の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動
P 法人	関西地区	まちづくりの推進を図る活動
Q 法人	関西地区	保健、医療又は福祉の増進を図る活動
R 法人	四国地区	保健、医療又は福祉の増進を図る活動
S 法人	四国地区	職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動
T 法人	四国地区	保健、医療又は福祉の増進を図る活動

#### 3-2-1 調査対象法人の属性

ヒアリング調査対象法人の所在地別、活動分野別の内訳は、次のとおりである。

表 9 所在地別の内訳

所在地	法人数
北海道地区	2
東北地区	4
関東地区	8
関西地区	3
四国地区	3

表 10 活動分野別の内訳

活動分野	法人数
保健、医療又は福祉の増進を図る活動	7
まちづくりの推進を図る活動	3
農山漁村又は中山間地域の振興を図る活動	1
学術、文化、芸術又はスポーツの推進を図る活動	1
環境の保全を図る活動	1
人権の擁護又は平和の推進を図る活動	1
子どもの健全育成を図る活動	1
職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動	2
NPOの運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動	3

### 3-2-2 主なヒアリング項目

それぞれの法人に対するヒアリングの内容は多岐にわたったが、共通するヒアリング項目は、次のとおりである。

(1) 特定非営利活動法人を選択した具体的な理由について
(2) 特定非営利活動法人を取得したことによる社会的な信用や市民性のアピールの効果について
(3) 特定非営利活動法人を取得した後に分かった課題について
(4) 特定非営利活動法人から他の法人格への変更の希望の有無について
(5) 非営利法人制度の将来的あり方について

#### (1) 特定非営利活動法人を選択した具体的な理由について

地域課題の解決への取り組み、市民へのサービスの提供、NPO活動への支援など、活動の内容や対象者を考えれば、特定非営利活動法人が最も相応しい法人格であったとする回答が多かった。

また、特定非営利活動法人になることで社会的な信用が高まり、利用者や地域からの信頼が増すとともに、行政や企業、助成団体などから委託や助成が受けやすくなると思ったとする回答も少なくない。加えて、「市民性」「参加性」「中立性」を法人格取得の理由とする回答があることも特徴的と言えるであろう。

一方で、「社団法人は敷居が高い」「社会福祉法人は負担が大きい」「社団法人の運営は難しい」など、他の法人格と比較したうえで特定非営利活動法人を選択したとする回答もみられた。

表 11 特定非営利活動法人を選択した具体的な理由

<p>A法人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・初期投資が少なく済むから。</li> <li>・放課後等デイサービスを行っているが、NPO法人のほうが地域にも近くて家庭や学校で理解されやすいと考えたから。</li> <li>・NPO法人であれば支援センターもあるのでアドバイスを受けやすいし、NPO法人同士の横のつながりも図られると考えた。</li> <li>・社団法人は敷居が高いと感じたし、NPO法人のほうが公共性が高いというイメージがあった。</li> </ul>
<p>B法人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・仲間内の学習会をフォーマルな組織とするために1年間の検討期間を経て法人化した。他の法人制度も知っていたが、当初からNPO法人となることを前提として議論を進めてきた。</li> </ul>

C法人	<ul style="list-style-type: none"> <li>代表が行政の中間支援組織に関する検討委員会に所属していたことから、NPO法人を取得することは当然のことと考えていたので、一般社団法人の取得は選択肢になかった。</li> </ul>
D法人	<ul style="list-style-type: none"> <li>社団法人の設立には資金が必要だと考えていた。</li> <li>NPO法人は市民に支えられて活動を推進するという認識があり、地域のために活動するのであればNPO法人を取得することが当然だと考えていた。</li> </ul>
E法人	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民団体のネットワーク組織のため、NPO法人以外の取得は考えていなかった。</li> </ul>
F法人	<ul style="list-style-type: none"> <li>活動する中で契約を締結する際に法人格が必要となったため、活動内容にふさわしい法人格としてNPO法人を選択した。</li> </ul>
G法人	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業規模が大きくなるにつれて個人では限界を感じたので、法人格が必要となった。</li> <li>NPO法人を選択したのは、次の3つである。 <ul style="list-style-type: none"> <li>①事業を進めるうえでの市民性、参加性を高めたい。</li> <li>②NPOでも飯を食えることを実現したい。</li> <li>③様々なセクターと関わるので中立性を保持したい。</li> </ul> </li> </ul>
H法人	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会福祉法人は負担が大きいのので、より簡便に法人格を取得できるNPO法人を選択した。</li> <li>福祉サービス事業のほかにもボランティア活動を行っているので、NPO法人が適当であると判断した。</li> </ul>
I法人	<ul style="list-style-type: none"> <li>療育支援という事業を継続して実施していくためには、地域との連携や多くの人の支援を受けることが不可欠なことから、NPO法人が最も理念を伝えやすい法人格だと考えて選択した。</li> </ul>
J法人	<ul style="list-style-type: none"> <li>社団法人の理事をしていた経験から社団法人の運営は難しいと考えていたので、NPO法人を選択した。</li> </ul>
K法人	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域に基づいた活動を行い、その目的を達成するための収入を生み出すためには、NPO法人が最もマッチしていると考えた。</li> </ul>
L法人	<ul style="list-style-type: none"> <li>技術講習の活動を行っているが、ハローワークを通じて利用者の紹介を得る際に、任意団体だと信用が得にくかったから。</li> </ul>
M法人	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民的な活動を継続していくという会の有り様や意思表示のためには、NPO法人が最も相応しい法人格であると判断した。</li> </ul>
N法人	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政の事業を受託するために法人格を必要としたが、その内容が市民活動支援でありNPO法人を選択することが最も相応しいと判断した。</li> </ul>
O法人	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般社団法人は手軽なイメージはあったが、NPO支援センターの指定管理者となるためにはNPO法人以外の選択肢を考えていなかった。</li> </ul>
P法人	<ul style="list-style-type: none"> <li>デザインの持つ力で地域課題の解決に取り組んでいるが、NPO法人が最も相応しいと考えた。</li> </ul>
Q法人	<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉サービスを行うために法人格を必要となったが、利用者の安心感を考えてNPO法人を選択した。</li> </ul>



R法人
<ul style="list-style-type: none"> <li>・IT分野で就労継続支援（A型）の事業を行っているが、本業で同じ事業を行っているために新たな法人格が必要となった。</li> <li>・福祉専門の会社にするかNPO法人にするが二択で迷ったが、NPO法人は民間企業のCSRや行政の助成金を活用できるメリットがあると考えて選択した。</li> </ul>
S法人
<ul style="list-style-type: none"> <li>・任意団体で学生の就職活動支援等を行っていたが、幅広い活動を行うようになったために法人格を必要とした。</li> <li>・社会的な信用を得る必要性からNPO法人を選択した。</li> </ul>
T法人
<ul style="list-style-type: none"> <li>・任意団体の活動をフォーマルなものにするために法人格を取得することを考えたが、被災者支援という活動内容から必然的にNPO法人を選択した。</li> </ul>

(2) 特定非営利活動法人を取得したことによる社会的な信用や市民性のアピールの効果について特定非営利活動法人になったことで、「地域の課題を解決する受け皿としての活動を行っているという認識が強まった」「地域から受け入れてもらいやすいと感じている」「商店街の振興に関わっているが、様々な人たちと上下ではない関係をつくるためには非営利で社会貢献性のあるNPO法人の取得が有効である」「NPO法人になることで社会的な信用を高めることや市民性をアピールできると考えている」などと肯定的に捉えている団体が多く、「非営利であるというコンセプトとスタンスを示すことができる」という回答が多い。

また、「NPO法人として社会的な信用が高まったおかげで、公的支援や各種助成金を受けることが可能となっている」など、法人格の取得による副次的な効果を揚げる団体もみられた。

表 12 特定非営利活動法人を取得したことによる社会的な信用や市民性のアピールの効果

B法人
<ul style="list-style-type: none"> <li>・NPO法人としての看板を掲げるようになって、信用度のUPにつながった。</li> </ul>
C法人
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の課題を解決する受け皿としての活動を行っているという認識が強まった。</li> </ul>
D法人
<ul style="list-style-type: none"> <li>・委託事業を受けやすくなった。</li> <li>・NPO法人ということで、地域から受け入れてもらいやすいと感じている。</li> </ul>
E法人
<ul style="list-style-type: none"> <li>・NPO法人であることで地域に溶け込みやすい側面があり、対外的に活動しやすいと感じる。</li> </ul>
F法人
<ul style="list-style-type: none"> <li>・NPO法人のほうが社会的な信用があると考えて取得したが、地方では旧来の公益法人のイメージが強く残っているために一般社団法人のほうが格上だと感じる人も少なくない。</li> </ul>
G法人
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業を進めるうえでは市民性や参加性が不可欠であり、NPO法人であることは必須の要件であると考えている。</li> </ul>
H法人
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域でイベントを開催する場合には、市民性をアピールできるNPO法人のほうが受け入れてもらいやすい。</li> </ul>
I法人
<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たに施設を設置する際には設備投資のほかに物品を寄付として受け入れることも必要となるが、NPO法人であれば社会的な信用や市民性をアピールできると考えている。</li> </ul>

J 法人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・非営利であるというコンセプトとスタンスを示すことができる。</li> <li>・商店街の振興に関わっているが、様々な人たちと上下ではない関係をつくるためには非営利で社会貢献性のあるNPO法人の取得が有効である。</li> </ul>
K 法人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・NPO法人に対して、地域住民は良いイメージを持っている。</li> </ul>
L 法人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公的機関とやりとりする際などの社会的な信頼が重視される場面では有効になっている。</li> </ul>
M 法人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長年にわたり任意団体で活動してきた経験から、NPO法人になることで社会的な信用を高めることや市民性をアピールできると考えている。</li> </ul>
Q 法人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者を増やすうえでは、NPO法人を取得したことで安心感を与えている。</li> </ul>
R 法人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・NPO法人として社会的な信用が高まったおかげで、公的支援や各種助成金を受けることが可能となっている。</li> </ul>
S 法人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・助成金などはNPO法人のほうが採択されやすい一面はあるように思う。</li> </ul>
T 法人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設立当初は金銭面で苦労したが、助成金や寄付金の獲得には市民性をアピールできるNPO法人のほうが有利だと考えている。</li> </ul>

### (3) 特定非営利活動法人を取得した後に分かった課題について

「行政への報告が煩雑である」「所轄庁に報告を行う際に、団体が日常的に使っている言葉を行政が理解できないために修正を求められたことがある」「所轄庁とのやりとりが煩雑だと感じる」など、所轄庁への報告等の煩雑さや所轄庁との関係の難しさを挙げるものが多い。

また、「活動計算書を企業の方も分かるような様式に近づける必要がある」「所轄庁で定めた事業報告書等のフォーマットではなく、市民が理解しやすいような情報開示のニーズに沿ったフォーマットであるべきだ」など、特定非営利活動法人に適用される報告書や会計様式などについての分かり難さなどを指摘するとともに、その改正の必要性などを提案する意見もあった。

加えて、「NPO法人の日常的な運転資金に対して、金融機関は融資をしてくれない」「地方では、NPO法人が寄付を集めることは大変である」「地方ではNPO法人に対する認知度が低く、行政の支援策なども十分とはいえない」「無償のボランティアだと思われるなど、NPOについて初歩的な説明から始めなくてはならない」など、社会的な理解の促進を訴える回答もあった。

表 13 特定非営利活動法人を取得した後に分かった課題

A 法人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本来事業と収益事業の関係について、税制や活動計算書が分かりづらい。</li> </ul>
C 法人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・活動計算書を企業の方も分かるような様式に近づける必要がある。</li> </ul>
D 法人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政への報告が煩雑である。</li> </ul>
E 法人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・所轄庁の移動を経験したが、それぞれで異なる様式の提出を求められた。</li> <li>・所轄庁への報告は、内部用とは異なる様式で作成しなければならないので大変である。</li> </ul>
F 法人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・NPO法人は所轄庁への報告義務があるが、一般社団法人にはないので運営上は楽だと思う。</li> </ul>



G法人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・所轄庁に報告を行う際に、団体が日常的に使っている言葉を行政が理解できないために修正を求められたことがある。</li> </ul>
H法人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・収益事業を主体とするのであれば、NPO法人とは別の法人格を選択したほうがよい。</li> </ul>
N法人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・所轄庁とのやりとりが煩雑だと感じる。</li> </ul>
O法人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・所轄庁で定めた事業報告書等のフォーマットではなく、市民が理解しやすいような情報開示のニーズに沿ったフォーマットであるべきだ。</li> <li>・文章の細かいところまで指摘を受けて、その度に手直しが必要なために労力がかかる。</li> </ul>
Q法人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・所轄庁への手続きが煩雑である。</li> </ul>
R法人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・NPO法人の日常的な運転資金に対して、金融機関は融資をしてくれない。そのため、株式会社を併設して両輪を回しながら事業運営をしている。</li> </ul>
S法人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地方では、NPO法人が寄付を集めることは大変である。</li> </ul>
T法人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地方ではNPO法人に対する認知度が低く、行政の支援策なども十分とはいえない。</li> <li>・無償のボランティアだと思われるなど、NPOについて初歩的な説明から始めなくてはならない。</li> </ul>

#### (4) 特定非営利活動法人から他の法人格への変更の希望の有無について

それぞれの団体は、活動の内容や対象者に最も適した法人格として特定非営利活動法人を選択しているため、他の法人格へ変更する意向はないとするものが多い。

一方で、「事業形態が変わってきていることもあり、営利法人への法人格の変更を含めて内部で議論を進めている」団体や、「NPO法人のような縛りが無い一般法人を設立することも考えている」団体も一部には存在している。

表 14 特定非営利活動法人から他の法人格への変更の希望の有無

A法人、B法人、C法人、D法人、G法人、H法人、I法人、J法人、K法人、L法人、M法人、O法人、R法人、T法人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人格の変更は考えていない。</li> </ul>
E法人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「市民に支えられる活動」から少し事業形態が変わってきていることもあり、営利法人への法人格の変更を含めて内部で議論を進めているところである。</li> </ul>
F法人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緩やかな法人運営ができる一般社団法人を併設することを検討している。</li> </ul>
N法人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・NPOのネットワーク組織としての性格を有しているため、NPO法人以外の法人格に変更する意向はない。</li> </ul>
O法人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・NPO法人のままで満足しているので、変更をするつもりはない。</li> </ul>
P法人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般社団法人について気軽に手続きができると思うが、そのこと以外にメリットは感じないの</li> </ul>

で法人格を変更するつもりはない。
<b>Q法人</b> ・老人ホームなどの施設運営を検討しているので社会福祉法人の取得も考えているが、実際には手続きが難しいので具体的な動きにまではなっていない。
<b>S法人</b> ・当面はNPO法人を存続させるが、必要に応じてNPO法人のような縛りがない一般法人を設立することも考えている。

(5) 非営利法人制度の将来的あり方について

「一般法人制度があることで、NPO法人の市民性を強調することができると考えているので、一般法人制度の存続が望まれる」「活動内容に即した法人格を選択すればよいと考えている」「一般法人は収益重視で企業に近いイメージがあり、一方でNPO法人はミッション重視のイメージがあるので、二つの法人制度のままでよい」「それぞれに事業内容に適した法人格を選択すればよいので、選択肢は多様にあったほうがよい」「特になし（現状を肯定）」など、現状を肯定する意見が多いが、「非営利活動に関わる法人格が沢山あると分かりにくいので、もっとシンプルな制度にすべきである」「非営利の活動を包括するような法律があって、その中でNPOの活動にあった形が選択できるようにしてほしい」というような、制度の見直しを求める意見もみられた。

一方で、「法人制度というよりも、非営利セクター全体に対する社会的な認知が高まることを期待している」「法人制度というよりも、非営利で公益性に高い活動を行っているセクターが存在することを社会に知っていただくことが重要だと考えている」など、非営利・公益セクターが存在することに対して社会的な認知が高まることを期待する声もあった。

表 15 非営利法人制度の将来的あり方

<b>B法人</b> ・NPO法人には運動性が大切だと思うので、それを社会に認知させていくことが必要。
<b>C法人、D法人、E法人、P法人、T法人、S法人</b> ・特になし（現状を肯定）
<b>F法人</b> ・非営利活動に関わる法人格が沢山あると分かりにくいので、もっとシンプルな制度にすべきである。
<b>G法人</b> ・一般法人制度があることで、NPO法人の市民性を強調することができると考えているので、一般法人制度の存続が望まれる。
<b>H法人</b> ・活動内容に即した法人格を選択すればよいと考えている、
<b>I法人</b> ・法人制度というよりも、非営利セクター全体に対する社会的な認知が高まることを期待している。
<b>J法人</b> ・非営利性を追求するならNPO法人、収益性を目指すなら一般法人を選択していくのではないかと。
<b>K法人</b> ・特定非営利活動法人だからこそというメリットは感じていない。 ・非営利法人として社会的に確立されていれば、その内容は細かくは気にならない。

L法人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般法人は収益重視で企業に近いイメージがあり、一方でNPO法人はミッション重視のイメージがあるので、二つの法人制度のままでよい。</li> </ul>
M法人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人制度というよりも、非営利で公益性に高い活動を行っているセクターが存在することを社会に知っていただくことが重要だと考えている。</li> </ul>
N法人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・それぞれに事業内容に適した法人格を選択すればよいので、選択肢は多様にあったほうがよいと考える。</li> </ul>
O法人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・非営利の活動を包括するような法律があって、その中でNPOの活動にあった形が選択できるようにしてほしい。</li> </ul>
R法人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状のままでよいと考える。</li> </ul>
S法人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公的な支援の枠組みができることが望まれる。</li> </ul>

## 第4章 まとめ

---



## 第4章 まとめ

### 4-1 調査結果の考察

#### 4-1-1 仮説の検証

ここまでアンケート調査、ヒアリング調査の結果についての分析を行った。これらの分析結果を受けて本節では、本調査で設定した四つの仮説について、それぞれ検証を試みたい。なお、設定した仮説は次の通りである。

- 仮説 1 法人化における一般法人与特定非営利活動法人の選択において、一般財団を別とすれば、基本的な違いはない。
- 仮説 2 ただし一部の法人については、公益認定を目指す団体は一般法人を、認定特定非営利活動法人を目指す団体は特定非営利活動法人を選択する傾向がある。
- 仮説 3 一般法人の多くは非営利セクターの一員として特定非営利活動法人与同等の公益的な活動を目指しており、実際に行っている。
- 仮説 4 一般・公益法人制度と特定非営利活動法人・認定特定非営利活動法人制度についての将来的な統合に関する障壁は、各法人の意識としてはそれほど大きくない。

#### 仮説 1 法人化における一般法人与特定非営利活動法人の選択において、一般財団を別とすれば、基本的な違いはない。

仮説 1 に関連して、アンケート調査結果からは、一般法人、特定非営利活動法人とも、法人選択の理由としては、「法人格の取得を通して社会的信用が得られる」と考えたこと、「法人格を必要としていた」ことが多く見られ、この点では二つの法人格の選択理由に違いは見られなかった。しかし、特定非営利活動法人では、「行政との関係を深めたい」、もしくは「行政からの要請など」、行政（国・自治体）との関係から特定非営利活動法人を選択したという理由が特徴的に見られた。また、一般法人では、「手続きが早い」や「手続きが簡便」、あるいは「監督官庁がなく自由に経営できる」など、手続きや運営上の自由度を理由とするものが特徴的に見られた。

ヒアリング調査では、一般法人からは、「事業目的に制約がなく登記だけで設立できる」点が指摘された。また、特定非営利活動法人からは、「活動の内容や対象者から考えて特定非営利活動法人が最も相応しい」、「特定非営利活動法人になることで社会的な信用が高まり、利用者や地域からの信頼が増す」との指摘に加えて、「行政や企業、助成団体などから委託や助成が受けやすくなると考えた」との回答があった。これは、アンケート調査に見られた他法人格を選択しない理由のうち、特定非営利活動法人からみると一般法人は「市民性をアピールできない」「社会的信用が得られない」と捉えられていることとも一致する。

これらの調査結果を踏まえると、法人化における法人格の選択理由にはある程度の差異がみられると考えられる。一般法人では、登記だけで設立できる設立手続きの簡便さ・迅速さ、事業目的・内容の制約がなくまた監督官庁もない運営の自由さ、が法人を選択するうえでの特徴としてあげられよう。さらに、アンケート調査の自由記述やヒアリング調査からは、法人運営や意思決定における制約に対する指摘も見られた。例えば（特定非営利活動法人は）

「会員を限定できない」「不特定多数の人が経営に参画してくる可能性がある」といった意見である。

特定非営利活動法人からは、特に行政との関係により特定非営利活動法人を選択した、という指摘が多く見られた。行政（国・自治体）からの補助金や委託、指定管理などを受けるために、特定非営利活動法人であるほうが有利（あるいは、特定非営利活動法人でなければならない）という理由である。さらに、特徴的に見られたのは、一般法人では「市民性がアピールできない」という意見であり、アンケート調査およびヒアリング調査、両方から指摘された。アンケート調査の自由記述では、「ボランティア活動が行いやすい」「ボランティア団体としてふさわしい」と、ボランティアな活動の受け皿として特定非営利活動法人を選択した、との意見が見られた。

以上から、仮説 1 については支持できない、と考えられる。

### **仮説 2 ただし一部の法人については、公益認定を目指す団体は一般法人を、認定特定非営利活動法人を目指す団体は特定非営利活動法人を選択する傾向がある。**

一般法人に対するヒアリング調査の結果からは、認定取得による公益法人化を希望している法人が、条件を整えば考えるという法人を含めてヒアリング対象の 7 から 9 法人あり、ある程度意識が高いことがうかがえた。一方、特定非営利活動法人のヒアリング調査からは、「寄付金の獲得には市民性をアピールできる特定非営利活動法人のほうが有利だと考えている」との意見があったものの、ヒアリング調査では認定を目指しているという明確な意向は確認できなかった。

アンケート調査では、法人選択の理由として、「公益法人を目指したから／認定特定非営利活動法人を目指したから」と回答した団体はある程度はみられたものの（一般法人では 23%、特定非営利活動法人では 10%）、他の選択肢と比較して特徴的なものではなかった。しかし、一般法人における特定非営利活動法人を選択しなかった理由として、「公益法人を目指したから」が 29%と最も多かった。これは、特に一般財団法人で顕著であった（コレスポネンズ分析参照）。

以上から、仮説 2 については、一部では支持できるものの、明確な検証はできなかった。「公益法人」と「認定特定非営利活動法人」との違いに対する認識について、さらなる検討が必要と思われる。

### **仮説 3 一般法人の多くは非営利セクターの一員として特定非営利活動法人と同等の公益的な活動を目指しており、実際に行っている。**

アンケート調査では、活動分野・事業内容についての設問はあったものの、そこから一般法人の多くが「特定非営利活動法人と同等の公益的な活動」を目指していることはわからなかった。

一般法人には、原則非課税（収益事業課税）の「非営利徹底法人」と「共益法人」および原則課税の「特定普通法人」の税制上の 3 区分があり、また法人形態としては一般社団法人と一般財団法人がある。このうち特定非営利活動法人との制度的な同等性すなわち選択可能性をもつのは、厳密に言えば「非営利徹底型の社団法人」だけで、今回のアンケート調査では 100 件（法人類型を回答した 242 法人中の 41.35%）が該当する。「特定非営利活動法人と同等の公益活動を目指している」かどうかについては、この類型について検証すべきものであろう。公益法人協会が 2007 年 4 月に刊行した「新公益法人制度はやわかり」では、一般法人の三つの類型（「実質公益型」、「共益型」、「私益型」）に分けている。本調査では、「非営



利徹底法人」「共益法人」「特定普通法人」)のうち、非営利徹底型の法人を特に「実質公益型」、即ち「何等かの理由で公益認定は取得しないが実質的に公益活動を行う団体」として捉えてみた。この観点からすれば、この仮説 3 は、一般法人のうち、特に「非営利徹底法人」はその実態に即してみれば特定非営利活動法人と同等の公益的な活動を目指している可能性は推測できる。しかし今回はサンプル数からも類型別の詳細な比較分析は行っておらず、仮説で問う一般法人全体としては検証するに至っていない。

アンケート調査によると、一般法人のうち非営利徹底法人は、法人類型を回答した法人(242 法人)のうち 56% (136 法人)であり、共益法人(16%)、特定普通法人(28%)と比較して多かった。しかし、その活動分野・事業内容についての特徴は見られず(図 60)、法人選択の理由も、「公益法人を目指す」を含めて、他の法人類型との差はなかった(図 61、図 62)。

ヒアリング調査では、しっかりと収入を得てその費用を公益活動に充てるという活動形態が見られたものの、一部であった。

以上から、仮説 3 については、今回の調査からは支持することはできない。この仮説を検証するためには、非営利徹底法人かどうかにかかわらず、他の税制区分や法人形態別の比較分析を含めた一般法人の活動内容についての詳細な検討が求められる。

#### 仮説 4 一般・公益法人制度と特定非営利活動法人・認定特定非営利活動法人制度についての将来的な統合に関する障壁は、各法人の意識としてはそれほど大きくない。

一般法人のヒアリング調査では、対象となった 19 法人中過半の 10 法人が、「よく分からない」とする一方、「現状で可」とするものが 5 法人、「統一すべき」とするものが 4 法人(うち 2 法人は特定非営利活動法人をなくし、一般法人に統一すべきとしている)が存在した。全体として、法人類型の多様さを是とするものが多く、また統一する場合は制約の少ない一般法人に統一するべきという意見が、一般法人からは見られた。

特定非営利活動法人のヒアリング調査では、ヒアリング項目(4)の「特定非営利活動法人から他の法人格への変更の希望の有無について」では、「緩やかな法人運営ができる一般社団法人を併設することを検討している」「当面は特定非営利活動法人を存続させるが、必要に応じて特定非営利活動法人のような縛りがない一般法人を設立することも考えている」との回答があり、一部の団体は一般法人の設立を検討している。しかしながら、「NPO のネットワーク組織としての性格を有しているため、特定非営利活動法人以外の法人格に変更する意向はない」というように一部の団体は変更について否定的な考えを有している。

ヒアリング項目(5)の「非営利法人制度の将来的あり方について」では、現状を肯定する立場から「意見は特になし」とする回答が多く、「一般法人制度があることで、特定非営利活動法人の市民性を強調することができると考えているので、一般法人制度の存続が望まれる」「一般法人は収益重視で企業に近いイメージがあり、一方で特定非営利活動法人はミッション重視のイメージがあるので、二つの法人制度のままでよい」「それぞれに事業内容に適した法人格を選択すればよいので、選択肢は多様にあったほうがよいと考える」というように両制度の並立を望む回答もあった。

ただし、「非営利活動に関わる法人格が沢山あると分かりにくいので、もっとシンプルな制度にすべきである」「非営利の活動を包括するような法律があって、その中で NPO の活動にあった形が選択できるようになって欲しい」というように、将来的な統合に含みを持たせる意見もあった。また、「非営利セクター全体に対する社会的な認知が高まることを期待している」「非営利で公益性に高い活動を行っているセクターが存在することを社会に知っていただくことが重要だと考えている」というように、法人制度の枠を超えて非営利セクターの社会的な理解の促進を望む声もあった。



アンケート調査からは、二つの法人制度の統合には障壁の多さが目立った。法人格選択理由では、法人格そのものの必要性和社会的信用の獲得が、いずれの法人格でも際立って多かった(図 61、図 62)。しかし、他の結果から見ると、「社会的信用」の中身については、特定非営利活動法人は市民やボランティア、行政(国・自治体)からの信用であり、一般法人では同業者や産業界、それにかかわるような公的機関からの信用、あるいは旧公益法人制度から引き継がれた信用を想定しているように思われる。また、特定非営利活動法人からみると一般法人の制度では「市民性がアピールできず」、一般法人から見ると特定非営利活動法人は、監督官庁があり設立手続きや活動分野に自由がなく、ガバナンスも煩雑のように見られる。このように、法人制度の手続きやその背景にある制度設計の思想、あるいは歴史的経緯などが、二つの法人制度が異なるものとして捉えられており、その統合には障壁があるように思われる。

以上の観点から、仮説 4 については、支持することはできない。

今回の調査(アンケート調査、ヒアリング調査)と仮説の検証から、一般法人制度および特定非営利活動法人制度についていくつかの違いが浮き彫りになった。

まず指摘したいのは、一般法人および特定非営利活動法人のそれぞれの特徴(利点としての)は、両立することができるのか、という点である。一般法人では「設立の簡便さ・迅速さ」「活動分野・運営方法・官庁の監督からの自由」が、特定非営利活動法人では「市民性」「参加性」「行政からの信用」の確保が特徴としてあげられた。これらの利点は、トレード・オフの関係にあるようにも思われる。すなわち、市民性や参加性を確保するとその設立手続きやガバナンスは広く一般を意識せざるをえず煩雑になる。また、行政からの信頼を得るには情報公開に加えて、程度の差こそあれ運営に対する行政からの何らかの介入や規制が求められる可能性があり、自由が疎外される懸念がある。異なる制度設計の過程・思想、歴史的経緯を持つ二つの制度を統合する障壁は想定していたよりも大きいと思われる。ただし、一般法人のヒアリング調査では、過度の自由は社会的信用を損なう恐れがある、との指摘もあったことも考慮する必要がある。

歴史的な経緯という点では、一般法人における共益的・互助的な団体の位置づけが、二つの制度を統合するうえで課題となることが考えられる。今回の調査(アンケート調査)では、一般法人に特徴的な事業内容として、「業界団体」「同一資格者団体」があげられた(図 60)。一般法人のうち、共益法人にこのような団体が多いのは納得できるものの、非営利徹底法人にも相当程度差異が見られる。もし、特定非営利活動法人との統合を考えるならば、この共益的・互助的な一般法人が、どのように公益性を発揮できるか、かつて公益法人であった共益的・互助的な団体のように、あらためて公益性を明確に示す必要がある。

二つの法人制度に対する認識の差は、制度設計や歴史的経緯から生じるもののほかに、それぞれの利害関係者(ステークホルダー)の対応によって規定されるものもあると考えられる。特に、今回の調査からは行政の対応による違いが指摘された。特に自治体の補助金や委託、特定の施設の指定管理制度は法人にあっては特定非営利活動法人だけを対象とし、一般法人は対象外になっている場合が多いように思われる。一部では、非営利型の一般法人をその対象にする試みもみられるものの、未だ少数派と言えるのではないだろうか。行政による対応の違いがそもそも二つの法人の制度設計や歴史的経緯から生じていることも十分考えられるが、行政の対応を変革していくことにより、二つの制度を近づけることが可能となるかもしれない。

最後に指摘したい点は、公益の概念とは独立した「非営利型法人」の可能性である。「仮説 3 一般法人の多くは非営利セクターの一員として特定非営利活動法人と同等の公益的な活動を目指しており、実際に行っている。」とあるように、一般法人のうち特に非営利徹底

法人は、公益法人認定は取得しないものの、実質的に公益的活動を行う（あるいは、目指している）との考え方がある。しかし、既に検討したように、調査からは非営利徹底法人であってもその多くが特に公益的な活動を行っているという証拠は得られなかった。より詳細な活動内容の検討により、一般法人による公益的活動の実態が明らかになる可能性はあるものの、この結果はむしろ公益とは独立した非営利な活動を評価する必要性を示唆しているのではないだろうか。非営利性を担保したうえで、自由な活動・運営を行うような法人である。

## 4-2 今後の課題

### 4-2-1 調査目的に関して

今回の調査は、下記の3項目を目的とした。

- ① 一般法人及び特定非営利活動法人の選択に関する実態を把握すること
- ② 一般法人及び特定非営利活動法人に対する支援や連携のあり方を検討すること
- ③ 今後の非営利法人制度のあり方や改善などを検討するための基礎資料とすること

このうち①については概ね実態に近い状況を把握し確認することができ、一定の目的を果たしたといえよう。しかし比較の視点という点では、二つの法人制度の違いによって得られるデータやサンプルの抽出方法も異ならざるを得ず、また制度の違いに伴う回答の選択肢の違いもあり、厳密な比較には一定の限界がある。またアンケートでは年度毎の事業規模について聞いたが、回答の精度に課題があって今回は分析を控えた。実態把握という点では事業規模別の違いが重要なように思われるので、今後の課題である。ともあれ、二つの制度を対象として行った比較の視点を含む初めての調査として、一定の初歩的な目的は果たせたものとする。これを一つの試みとし、回を重ねることでより精緻な実態の把握や比較分析も可能となろう。

②については、アンケート調査の自由記述やヒアリング調査で断片的に触れられる程度で、今回の調査では系統的なニーズ把握や課題分析はできていない。調査設計においても十分にこの目的を反映することはできなかった。有効なデータを得ていないため、十分に議論することができなかった。これについては、公益法人や認定特定非営利活動法人への上昇という「認定選択」の実態も踏まえて検討すべきであろう。また、自治体行政や企業・財団等の支援サイドを対象とした調査も必要になろう。今後に残された興味深い課題とってよい。

③については、①で触れた制約はあるものの、今後議論を進めるうえでの基礎資料は得られたものとする。しかし一般法人制度が始まって4年余り（2008.12～2013.4）の期間に設立された団体を対象とした調査結果であり、短い運営実績の中での回答であることに加え、一般法人に関しては社会的な周知や認知が十分でない時期の資料であることを考慮すべきである。今後、運営実績が積み重なり社会的な周知・認知も進んだ数年後に調査をすれば、また別の特徴が得られるはずである。そのような意味では、今後の変化や動きを観察する上での、初期条件を確認した資料に過ぎないといえよう。

### 4-2-2 仮説の検証について

今回の調査については四つの仮説を検証したが、その結果は前項（4-1）でも見たように、下記の通りであった。

仮説1「法人化における一般法人と特定非営利活動法人の選択において、一般財団法人を別とすれば基本的な違いはない。」については、「基本的な違い」をどの程度の範囲とするかにもよるが、必ずしも支持できない。

仮説2「ただし一部の法人については、公益認定を目指す団体は一般法人を、認定特定非

営利活動法人を目指す団体は特定非営利活動法人を選択する傾向がある。」については、一部では支持できるものの、明確な検証はできない。

仮説3「一般法人の多くは非営利セクターの一員として特定非営利活動法人と同等の公益的な活動を目指しており、実際に行っている。」に関しては、支持することはできない。

仮説4「一般・公益法人制度と特定非営利活動法人・認定特定非営利活動法人制度についての将来的な統合に関する障壁は、各法人の意識としてはそれほど大きくない。」に関しては、支持することはできない。

調査実施前における当初の議論から想定した事項の多くが、今回の調査では支持することはできない、あるいは明確な検証はできないという結論であった。この調査結果を踏まえてさらに議論と認識を深め、仮説の立て直しを行って再検証することも、今後の合理的な制度改革を進めていく上では重要と思われる。

#### 4-2-3 今後の取り組むべきこと

今回の調査の基本的な目標は、日本の非営利セクターをより一層強力なものとする上で二つの法人制度はいかにあるべきかを考えることにある。そのための今後の取り組みとして、次の点をさらに多方面から明確にしていく必要がある。

- ・二つの法人制度が並存することの社会的な効果（メリット）と問題（デメリット）はなにか？
- ・法人選択（特定非営利活動法人か一般法人か）と認定選択（認定特定非営利活動法人か公益法人か）との関係はどうなっているか？  
その上で、下記の2点について議論と考察を深め、必要な行動をとることが求められる。
- ・二つの法人はともに非営利セクターの一員としての自己認識（自覚）を持ち得るか？
- ・二つの法人制度や寄附税制をお互いに良くしていくための対話や政策提言の機会をどうつくっていくか？

以上を踏まえつつ、当面は各法人制度の個別の改善を図りながら、長期的には将来のよりよい非営利・公益法人体系をどう再設計していくかを考えていければと思う。

## <資料編>

---



## 資料1 アンケート調査の集計データ（一般法人）

### 1 法人の基本情報

#### （1）税制区分

項目	全体		一般社団法人		一般財団法人	
	件数	比率	件数	比率	件数	比率
公益法人	102	27%	2	3%	100	32%
非営利徹底法人	69	18%	36	54%	33	11%
共益法人	67	18%	5	7%	62	20%
特定普通法人	56	15%	6	9%	50	16%
わからない	75	20%	9	13%	66	21%
無回答	9	2%	9	13%		0%
計	378	100%	67	100%	311	100%

#### （2）所在地別の状況

項目	全体		一般社団法人		一般財団法人	
	件数	比率	件数	比率	件数	比率
北海道	10	3%	10	3%	4	6%
青森県	0	0%	0	0%	2	3%
岩手県	6	2%	6	2%	1	1%
宮城県	13	4%	13	4%	2	3%
秋田県	0	0%	0	0%	0	0%
山形県	1	0%	1	0%	0	0%
福島県	5	2%	5	2%	1	1%
茨城県	2	1%	2	1%	0	0%
栃木県	2	1%	2	1%	0	0%
群馬県	1	0%	1	0%	4	6%
埼玉県	4	1%	4	1%	1	1%
千葉県	7	2%	7	2%	1	1%
東京都	158	50%	157	50%	24	36%
神奈川県	9	3%	9	3%	0	0%
新潟県	1	0%	1	0%	2	3%
富山県	0	0%	0	0%	0	0%
石川県	1	0%	1	0%	0	0%
福井県	2	1%	2	1%	1	1%
山梨県	0	0%	0	0%	0	0%
長野県	9	3%	9	3%	0	0%
岐阜県	3	1%	3	1%	1	1%
静岡県	4	1%	4	1%	0	0%
愛知県	9	3%	9	3%	4	6%
三重県	1	0%	1	0%	1	1%
滋賀県	5	2%	5	2%	0	0%
京都府	5	2%	5	2%	0	0%
大阪府	14	5%	14	5%	6	9%
兵庫県	6	2%	6	2%	1	1%
奈良県	0	0%	0	0%	0	0%
和歌山県	3	1%	3	1%	0	0%
鳥取県	2	1%	2	1%	0	0%
島根県	2	1%	2	1%	0	0%
岡山県	0	0%	0	0%	1	1%
広島県	4	1%	4	1%	0	0%
山口県	1	0%	1	0%	1	1%
徳島県	2	1%	2	1%	0	0%

香川県	1	0%	1	0%	2	3%
愛媛県	1	0%	1	0%	0	0%
高知県	1	0%	1	0%	0	0%
福岡県	8	3%	8	3%	3	4%
佐賀県	0	0%	0	0%	0	0%
長崎県	0	0%	0	0%	0	0%
熊本県	3	1%	3	1%	2	3%
大分県	1	0%	1	0%	2	3%
宮崎県	0	0%	0	0%	0	0%
鹿児島県	1	0%	1	0%	0	0%
沖縄県	4	1%	4	1%	0	0%
計	312	100%	311	100%	67	100%

(3) 設立年別の状況

項目	全体		一般社団法人		一般財団法人	
	設立件数	比率	設立件数	比率	設立件数	比率
2008	27	8%	25	9%	2	3%
2009	83	25%	69	25%	14	22%
2010	60	18%	47	17%	13	20%
2011	63	19%	50	18%	13	20%
2012	64	19%	50	18%	14	22%
2013	41	12%	33	12%	8	13%
計	338	100%	274	100%	64	100%

2 非営利法人格の選択について

問1 一般法人を設立する前の組織について

(1) 以前の組織・活動の形態 (N=378)

項目	全体		一般社団法人		一般財団法人	
	件数	比率	件数	比率	件数	比率
新設	104	28%	79	25%	25	37%
個人	16	4%	14	5%	2	3%
任意団体	155	41%	135	43%	20	30%
特定非営利活動法人	15	4%	10	3%	5	7%
営利法人	9	2%	4	1%	5	7%
中間法人法	56	15%	54	17%	2	3%
その他	23	6%	15	5%	8	12%
計	378	100%	311	100%	67	100%

(2) 以前に活動を開始した年

年	単年	累計	比率
1912	1	1	0%
1924	1	2	0%
1925	1	3	0%
1926	1	4	0%
1934	1	5	0%
1935	1	6	0%
1937	1	7	0%
1939	1	8	0%
1941	1	9	0%
1942	1	10	0%
1943	1	11	0%
1945	3	14	1%
1946	2	16	1%

1947	1	17	0%
1949	2	19	1%
1951	3	22	1%
1953	1	23	0%
1954	2	25	1%
1955	3	28	1%
1957	5	33	2%
1958	1	34	0%
1959	1	35	0%
1960	2	37	1%
1961	3	40	1%
1962	1	41	0%
1963	3	44	1%
1964	3	47	1%
1968	1	48	0%
1970	3	51	1%
1972	2	53	1%
1973	1	54	0%
1974	2	56	1%
1976	1	57	0%
1977	1	58	0%
1978	4	62	2%
1979	2	64	1%
1980	3	67	1%
1981	3	70	1%
1982	2	72	1%
1983	3	75	1%
1984	1	76	0%
1985	2	78	1%
1986	3	81	1%
1987	1	82	0%
1988	1	83	0%
1989	4	87	2%
1991	3	90	1%
1992	9	99	4%
1993	3	102	1%
1995	3	105	1%
1996	1	106	0%
1997	2	108	1%
1998	3	111	1%
1999	3	114	1%
2000	6	120	2%
2001	3	123	1%
2002	10	133	4%
2003	14	147	6%
2004	10	157	4%
2005	13	170	5%
2006	12	182	5%
2007	13	195	5%
2008	17	212	7%
2009	30	242	12%
計	242	242	100%



問2 法人格の選択について

(1) 一般法人を選択した理由 (複数回答 N=376)

項目	全体		一般社団法人		一般財団法人	
	件数	比率	件数	比率	件数	比率
法人格が欲しかったから	191	51%	162	52%	29	43%
社会的信用が得られると考えたから	245	65%	205	66%	40	60%
設立の手続きが早いから	104	28%	93	30%	11	16%
設立の手続きが簡便だから	104	28%	88	28%	16	24%
社員2人で設立できるから	30	8%	29	9%	1	1%
公益法人を目指したから	88	23%	66	21%	22	33%
行政との関係を深めたいから	100	27%	89	29%	11	16%
企業との関係を深めたいから	57	15%	49	16%	8	12%
従来の組織に問題があったから	13	3%	12	4%	1	1%
監督官庁もなく自由に経営ができるから	39	10%	28	9%	11	16%
行政からの要請があったから	38	10%	26	8%	12	18%
全国団体等からの要請があったから	23	6%	21	7%	2	3%
その他	52	14%	39	13%	13	19%
計	1084	288%	907	294%	177	264%

(2) 一番重要だと思う理由 (単数回答 N=370)

項目	全体		一般社団法人		一般財団法人	
	件数	比率	件数	比率	件数	比率
法人格が欲しかったから	64	17%	8	12%	56	18%
社会的信用が得られると考えたから	148	40%	18	28%	130	43%
設立の手続きが早いから	10	3%	0	0%	10	3%
設立の手続きが簡便だから	14	4%	3	5%	11	4%
社員2人で設立できるから	2	1%	0	0%	2	1%
公益法人を目指したから	38	10%	15	23%	23	8%
行政との関係を深めたいから	20	5%	1	2%	19	6%
企業との関係を深めたいから	8	2%	1	2%	7	2%
従来の組織に問題があったから	2	1%	0	0%	2	1%
監督官庁もなく自由に経営ができるから	8	2%	3	5%	5	2%
行政からの要請があったから	20	5%	8	12%	12	4%
全国団体等からの要請があったから	7	2%	0	0%	7	2%
その他	29	8%	8	12%	21	7%
計	370	100%	65	100%	305	100%

(3) 一般法人の選択の検討について (単数回答 N=346)

項目	全体		一般社団法人		一般財団法人	
	件数	比率	件数	比率	件数	比率
検討したが選択しなかった	112	32%	18	29%	94	33%
知っていたが検討しなかった	205	59%	40	63%	165	58%
知らなかったので検討しなかった	29	8%	5	8%	24	8%
計	346	100%	63	100%	283	100%

(4) 検討したが選択しなかった理由 (単数回答 N=156)

項目	全体		一般社団法人		一般財団法人	
	件数	比率	件数	比率	件数	比率
社会的な信用が得られないから	18	12%	15	11%	3	14%
市民性をアピールできないから	5	3%	5	4%	0	0%
行政との関係を深めたいから	11	7%	9	7%	2	9%
企業との関係を深めたいから	11	7%	11	8%	0	0%
行政からの要請があったから	2	1%	2	1%	0	0%

全国団体等からの要請があったから	5	3%	5	4%	0	0%
公益法人を目指したから	32	21%	23	17%	9	41%
監督官庁があり自由に経営ができないから	24	15%	21	16%	3	14%
その他	48	31%	43	32%	5	23%
計	156	100%	134	100%	22	100%

(5) 一般法人を設立するにあたり支障があると思われたこと（複数回答 N=371）

項目	全体		一般社団法人		一般財団法人	
	件数	比率	件数	比率	件数	比率
相談できるところがない	68	18%	53	17%	15	22%
参考文献が少ない	69	19%	54	18%	15	22%
その他	19	5%	16	5%	3	4%
特に問題だと思うことはなかった	263	71%	221	73%	42	63%
計	419	113%	344	113%	75	112%

(6) 一般法人を設立するにあたり中間支援組織、関係機関に相談した内容（複数回答 N=369）

項目	全体		一般社団法人		一般財団法人	
	件数	比率	件数	比率	件数	比率
法人設立の手続きについて	85	23%	59	19%	26	40%
法人設立の書類の作成について	77	21%	58	19%	19	29%
法人の権利や義務について	42	11%	32	11%	10	15%
法人の管理や運営について	57	15%	42	14%	15	23%
法人の会計や税務、労務について	66	18%	45	15%	21	32%
その他	16	4%	12	4%	4	6%
特に相談しなかった	247	67%	214	70%	33	51%
計	590	160%	462	152%	128	197%

問3 公益認定の取得について

(1) 公益認定の取得の有無（単数回答 N=365）

項目	全体	
	件数	比率
既に、公益認定を申請している	9	2%
公益認定の取得を目指している	98	27%
公益認定の取得は目指していない	258	71%
計	365	100%

(2) 公益認定を目指している（または取得した）理由について（複数回答 N=109）

項目	全体	
	件数	比率
寄附を受けやすくなるから	42	39%
社会的な信用を得ることができるから	92	84%
より優れた優遇税制を受けられるから	44	40%
その他	6	6%
計	184	169%

3 法人の組織運営について

問4 事業内容と活動分野

(1) 比重の高い活動分野（上位3つまで選択 N=371）

項目	全体		一般社団法人		一般財団法人	
	件数	比率	件数	比率	件数	比率
社会福祉関係	49	13%	38	13%	11	16%
福祉関係の助成	3	1%	2	1%	1	1%
健康維持・増進団体等	34	9%	29	10%	5	7%

医療施設、病院等	18	5%	13	4%	5	7%
教育関係	67	18%	55	18%	12	18%
学会・学術団体	35	9%	33	11%	2	3%
研究・分析機関	51	14%	42	14%	9	13%
助成・表彰	9	2%	4	1%	5	7%
奨学	1	0%	0	0%	1	1%
児童・青少年の健全育成	38	10%	33	11%	5	7%
美術館・博物館・動物園・水族館・公園・庭園	4	1%	3	1%	1	1%
芸術・文化関係	26	7%	21	7%	5	7%
スポーツ関係	31	8%	26	9%	5	7%
趣味・愛好会・同好会	2	1%	2	1%	0	0%
地域社会貢献活動・団体	95	26%	79	26%	16	24%
環境保護	38	10%	28	9%	10	15%
災害・地域安全	34	9%	27	9%	7	10%
動物愛護	1	0%	1	0%	0	0%
生活・権利保護支援	15	4%	15	5%	0	0%
人権・平和	7	2%	6	2%	1	1%
国際協力	17	5%	11	4%	6	9%
男女共同参画社会	5	1%	3	1%	2	3%
情報化社会	16	4%	13	4%	3	4%
産業創造・企業経営、起業支援	41	11%	35	12%	6	9%
業界団体	65	18%	63	21%	2	3%
同一資格者団体	10	3%	10	3%	0	0%
免許・資格付与・検査・検定	31	8%	27	9%	4	6%
互助・共済・親睦団体	5	1%	4	1%	1	1%
精神修養団体	0	0%	0	0%	0	0%
祭祀・慰霊	0	0%	0	0%	0	0%
会館運営	5	1%	2	1%	3	4%
新聞その他メディア	2	1%	1	0%	1	1%
行政関連	37	10%	22	7%	15	22%
非営利活動支援団体	7	2%	6	2%	1	1%
計	799	215%	654	215%	145	216%

(2) 最も比重の高い活動分野（単数回答 N=378）

項目	全体		一般社団法人		一般財団法人	
	件数	比率	件数	比率	件数	比率
社会福祉関係	30	8%	25	8%	5	7%
福祉関係の助成	0	0%	0	0%	0	0%
健康維持・増進団体等	10	3%	8	3%	2	3%
医療施設、病院等	10	3%	6	2%	4	6%
教育関係	26	7%	22	7%	4	6%
学会・学術団体	21	6%	21	7%	0	0%
研究・分析機関	15	4%	10	3%	5	7%
助成・表彰	2	1%	0	0%	2	3%
奨学	0	0%	0	0%	0	0%
児童・青少年の健全育成	10	3%	8	3%	2	3%
美術館・博物館・動物園・水族館・公園・庭園	1	0%	0	0%	1	1%
芸術・文化関係	12	3%	10	3%	2	3%
スポーツ関係	22	6%	18	6%	4	6%
趣味・愛好会・同好会	0	0%	0	0%	0	0%
地域社会貢献活動・団体	42	11%	38	12%	4	6%
環境保護	16	4%	14	5%	2	3%
災害・地域安全	10	3%	9	3%	1	1%

動物愛護	1	0%	1	0%	0	0%
生活・権利保護支援	5	1%	5	2%	0	0%
人権・平和	3	1%	2	1%	1	1%
国際協力	4	1%	2	1%	2	3%
男女共同参画社会	0	0%	0	0%	0	0%
情報化社会	5	1%	4	1%	1	1%
産業創造・企業経営、起業支援	19	5%	13	4%	6	9%
業界団体	49	13%	47	15%	2	3%
同一資格者団体	6	2%	6	2%	0	0%
免許・資格付与・検査・検定	20	5%	16	5%	4	6%
互助・共済、親睦団体	3	1%	2	1%	1	1%
精神修養団体	0	0%	0	0%	0	0%
祭祀・慰霊	0	0%	0	0%	0	0%
会館運営	0	0%	0	0%	0	0%
新聞その他メディア	0	0%	0	0%	0	0%
行政関連	26	7%	15	5%	11	16%
非営利活動支援団体	4	1%	3	1%	1	1%
計	372	100%	305	100%	67	100%

問5 組織体制について

(1) 常勤の役職員 (N=361)

項目	全体		一般社団法人		一般財団法人	
	件数	比率	件数	比率	件数	比率
0人	66	18%	59	20%	7	11%
1人	88	24%	75	25%	13	20%
2人	72	20%	66	22%	6	9%
3人	32	9%	24	8%	8	13%
4人	23	6%	19	6%	4	6%
5人	17	5%	13	4%	4	6%
6～10人	41	11%	30	10%	11	17%
11～20人	15	4%	7	2%	8	13%
21～50人	3	1%	3	1%	0	0%
51～100人	1	0%	0	0%	1	2%
110人	1	0%	0	0%	1	2%
228人	1	0%	1	0%	0	0%
1,883人	1	0%	0	0%	1	2%
計	361	100%	297	100%	64	100%

(2) 非常勤の役職員 (N=348)

項目	全体		一般社団法人		一般財団法人	
	件数	比率	件数	比率	件数	比率
0人	65	19%	58	20%	7	12%
1人	64	18%	53	18%	11	18%
2人	37	11%	32	11%	5	8%
3人	30	9%	24	8%	6	10%
4人	22	6%	19	7%	3	5%
5人	22	6%	20	7%	2	3%
6人	11	3%	9	3%	2	3%
7人	7	2%	6	2%	1	2%
8人	11	3%	9	3%	2	3%
9人	6	2%	4	1%	2	3%
10人	11	3%	10	3%	1	2%

11～20人	41	12%	30	10%	11	18%
21～50人	21	6%	14	5%	7	12%
計	348	100%	288	100%	60	100%

(3) 社団の場合：社員（会員）数（N=295）

項目	全体	
	件数	比率
0人	4	1%
1～10人	105	36%
11～20人	31	11%
21～30人	21	7%
31～40人	16	5%
41～50人	10	3%
51～100人	36	12%
101～200人	27	9%
201～300人	14	5%
301～1,000人	18	6%
1,001～10,000人	9	3%
10,001人以上	4	1%
計	295	100%

(4) 財団の場合：正味財産額（N=63）

項目	全体	
	件数	比率
0円（1,000円未満）	1	2%
1～2,999円	3	5%
3,000円	11	17%
3,001～10,000円	8	13%
10,001～50,000円	19	30%
50,001～100,000円	3	5%
100,001～1,000,000円	14	22%
1,000,001～100,000,000円	3	5%
100,000,001円以上	1	2%
計	63	100%

問6 事業規模について

(1) 2011年度決算額（N=170）

項目	全体		一般社団法人		一般財団法人	
	件数	比率	件数	比率	件数	比率
0～10,000円	6	4%	4	3%	2	6%
10,001～50,000円	4	2%	4	3%	0	0%
50,001～100,000円	4	2%	4	3%	0	0%
100,001～500,000円	8	5%	5	4%	3	9%
500,001～1,000,000円	9	5%	9	7%	0	0%
1,000,001～5,000,000円	18	11%	16	12%	2	6%
5,000,001～10,000,000円	18	11%	14	10%	4	12%
10,000,001～50,000,000円	55	32%	46	34%	9	26%
50,000,001～100,000,000円	17	10%	15	11%	2	6%
100,000,001～500,000,000円	21	12%	15	11%	6	18%
500,000,001～1,000,000,000円	5	3%	1	1%	4	12%
1,000,000,001円以上	5	3%	3	2%	2	6%
計	170	100%	136	100%	34	100%

## (2) 2012年度決算額 (N=209)

項目	全体		一般社団法人		一般財団法人	
	件数	比率	件数	比率	件数	比率
0～10,000円	4	2%	3	2%	1	2%
10,001～50,000円	2	1%	2	1%	0	0%
50,001～100,000円	4	2%	4	2%	0	0%
100,001～500,000円	16	8%	14	9%	2	4%
500,001～1,000,000円	7	3%	6	4%	1	2%
1,000,001～5,000,000円	28	13%	21	13%	7	16%
5,000,001～10,000,000円	16	8%	13	8%	3	7%
10,000,001～50,000,000円	68	33%	57	35%	11	24%
50,000,001～100,000,000円	26	12%	23	14%	3	7%
100,000,001～500,000,000円	24	11%	15	9%	9	20%
500,000,001～1,000,000,000円	6	3%	1	1%	5	11%
1,000,000,001円以上	8	4%	5	3%	3	7%
計	209	100%	164	100%	45	100%

## (3) 2013年度決算額 (N=232)

項目	全体		一般社団法人		一般財団法人	
	件数	比率	件数	比率	件数	比率
0～10,000円	4	2%	3	2%	1	2%
10,001～50,000円	5	2%	5	3%	0	0%
50,001～100,000円	3	1%	3	2%	0	0%
100,001～500,000円	17	7%	16	9%	1	2%
500,001～1,000,000円	10	4%	10	5%	0	0%
1,000,001～5,000,000円	32	14%	25	14%	7	14%
5,000,001～10,000,000円	15	6%	12	7%	3	6%
10,000,001～50,000,000円	80	34%	63	35%	17	34%
50,000,001～100,000,000円	28	12%	23	13%	5	10%
100,000,001～500,000,000円	23	10%	16	9%	7	14%
500,000,001～1,000,000,000円	7	3%	1	1%	6	12%
1,000,000,001円以上	8	3%	5	3%	3	6%
計	232	100%	182	100%	50	100%

## 問7 運営上の問題点について (複数回答 N=366)

項目	全体	
	件数	比率
相談できるところがない	71	19%
参考文献が少ない	53	14%
厳正な事務処理が必要である	43	12%
社会的な信用がない	14	4%
監督官庁がない	5	1%
行政からの支援が得られない	48	13%
理事会への代理出席が認められない	44	12%
収益事業を行わない場合でも法人事業税の均等割が免除され	89	24%
その他 具体的に	28	8%
特に問題だと思わない	156	43%
計	551	151%

問8 情報公開について

(1) 情報公開の状況 (単数回答 N=369)

項目	全体	
	件数	比率
積極的に取り組んでいる	255	69%
あまり取り組んでいない	114	31%
計	369	100%

(2) 情報公開の方法 (複数回答 N=311)

項目	全体	
	件数	比率
事務所で閲覧できるようにしている	114	37%
自団体のWEBを活用して情報公開を行っている	222	71%
他のデータベースサイトを活用して情報公開を行っている	30	10%
その他	24	8%
計	390	125%

(3) WEBによる情報公開の内容 (複数回答 N=324)

項目	全体	
	件数	比率
団体概要 (定款、団体概要のパンフレットなど)	234	72%
事業概要 (事業報告書など)	195	60%
財政状況 (貸借対照表、損益計算書など)	151	47%
役員名簿 (社員名簿など)	188	58%
その他	28	9%
計	796	246%

問9 関係機関等に望む支援について

(1) 知っていた民間の支援機関 (複数回答 N=256)

項目	全体	
	件数	比率
公益法人協会	195	76%
日本NPOセンター	123	48%
地域のNPO支援センター	76	30%
その他	10	4%
計	404	158%

(2) 支援機関に望む支援 (複数回答 N=360)

項目	全体	
	件数	比率
事業運営	63	18%
役職員のスキル向上	36	10%
組織運営	73	20%
会計、税務	120	33%
公益法人・一般法人に関する情報提供	120	33%
公益認定取得	60	17%
公益セクターの振興	14	4%
政策提言	34	9%
他の一般法人や他のセクターとの仲介	35	10%
その他	8	2%
特になし	130	36%
計	693	193%

(3) 行政に望む支援（複数回答 N=363）

項目	全体	
	件数	比率
活動場所の提供	94	26%
活動資金の提供	173	48%
事業への参入機会の提供	98	27%
広報の協力	146	40%
後援名義の使用	110	30%
各種情報の提供	148	41%
その他	4	1%
特になし	75	21%
計	848	234%

問10 非営利法人格の将来的なあり方について（単数回答 N=364）

項目	全体	
	件数	比率
特定非営利活動法人についてよく知らないので答えられない	91	25%
二つの法人制度のままよい。	81	22%
将来は一つの法人制度になったほうがよい。	53	15%
今の時点ではどちらとも言えない。	139	38%
計	364	100%



## 資料2 アンケート調査の集計データ（特定非営利活動法人）

### 1 法人の基本情報

#### (1) 認定、仮認定の取得状況

項目	件数	比率
認定	9	1.6%
仮認定	7	1.2%
なし	552	97.2%
計	568	100.0%

#### (2) 所在地別の状況

項目	件数	比率
北海道	37	7%
青森県	9	2%
岩手県	9	2%
宮城県	16	3%
秋田県	9	2%
山形県	5	1%
福島県	17	3%
茨城県	12	2%
栃木県	11	2%
群馬県	3	1%
埼玉県	19	3%
千葉県	19	3%
東京都	72	13%
神奈川県	40	7%
新潟県	10	2%
富山県	2	0%
石川県	6	1%
福井県	2	0%
山梨県	5	1%
長野県	7	1%
岐阜県	8	1%
静岡県	12	2%
愛知県	19	3%
三重県	8	1%
滋賀県	5	1%
京都府	17	3%
大阪府	30	5%
兵庫県	24	4%
奈良県	5	1%
和歌山県	2	0%
鳥取県	1	0%
島根県	6	1%
岡山県	12	2%
広島県	7	1%
山口県	2	0%
徳島県	0	0%
香川県	6	1%
愛媛県	7	1%
高知県	10	2%
福岡県	17	3%
佐賀県	2	0%
長崎県	8	1%
熊本県	6	1%
大分県	7	1%
宮崎県	6	1%
鹿児島県	3	1%
沖縄県	12	2%
計	552	100%

#### (3) 設立年別の状況

設立年	設立件数	累計	比率
2008	11	11	2%
2009	119	130	22%
2010	119	249	22%
2011	116	365	21%
2012	147	512	27%
2013	37	549	7%
計	549	549	100%

2 非営利法人格の選択について

問1 特定非営利活動法人を設立する以前の組織・活動の形態

(1) 以前の組織・活動の形態

項目	件数	比率
新設	167	29.9%
個人	63	11.3%
任意団体	297	53.1%
一般法人	0	0.0%
営利法人	14	2.5%
中間法人	1	0.2%
その他	17	3.0%
計	559	100.0%

(2) 以前に活動を開始した年

年	単年	累計	比率
1957	1	1	0.2%
1958	1	2	0.2%
1964	1	3	0.2%
1965	1	4	0.2%
1967	1	5	0.2%
1968	2	7	0.5%
1969	1	8	0.2%
1971	1	9	0.2%
1974	1	10	0.2%
1976	2	12	0.5%
1977	1	13	0.2%
1979	4	17	0.9%
1980	1	18	0.2%
1981	1	19	0.2%
1982	2	21	0.5%
1984	3	24	0.7%
1985	2	26	0.5%
1986	3	29	0.7%
1987	1	30	0.2%
1988	2	32	0.5%
1989	2	34	0.5%
1990	3	37	0.7%
1991	4	41	0.9%
1992	4	45	0.9%
1993	3	48	0.7%
1994	5	53	1.2%
1995	5	58	1.2%
1996	2	60	0.5%
1997	6	66	1.4%
1998	9	75	2.1%
1999	11	86	2.6%
2000	13	99	3.0%
2001	7	106	1.6%
2002	10	116	2.3%
2003	16	132	3.7%
2004	25	157	5.8%
2005	23	180	5.3%
2006	22	202	5.1%
2007	21	223	4.9%
2008	45	268	10.5%
2009	43	311	10.0%
2010	40	351	9.3%
2011	47	398	10.9%
2012	28	426	6.5%
2013	2	428	0.5%
2014	2	430	0.5%
計	430	430	100%

問2 法人格の選択について

(1) 特定非営利活動法人を選択した理由 (複数回答 N=568)

項目	件数	比率
法人格が欲しかったから	300	53%
社会的信用が得られると考えたから	437	78%
設立の手続きが早いから	30	5%
設立の手続きが簡便だから	42	7%
社員10人で設立できるから	56	10%
認定特定非営利活動法人の取得を目指したから	54	10%
行政との関係を深めたいから	245	43%
企業との関係を深めたいから	99	18%
従来組織に問題があったから	29	5%
所轄庁があるから	10	2%
行政からの要請があったから	76	14%
全国団体等からの要請があったから	6	1%
その他	100	18%
計	1484	264%

(2) 一番重要だと思う理由 (単数回答 N=547)

項目	件数	比率
法人格が欲しかったから	97	18%
社会的信用が得られると考えたから	267	49%
設立の手続きが早いから	0	0%
設立の手続きが簡便だから	3	1%
社員10人で設立できるから	1	0%
認定特定非営利活動法人の取得を目指したから	19	3%
行政との関係を深めたいから	52	10%
企業との関係を深めたいから	5	1%
従来組織に問題があったから	7	1%
所轄庁があるから	2	0%
行政からの要請があったから	30	5%
全国団体等からの要請があったから	1	0%
その他	63	12%
計	547	100%

(3) 一般法人の選択の検討について (単数回答 N=554)

項目	件数	比率
検討したが選択しなかった	110	20%
知っていたが検討しなかった	335	60%
知らなかったので検討しなかった	109	20%
計	554	100%

(4) 検討したが選択しなかった理由 (複数回答 N=2110)

項目	件数	比率
社会的な信用が得られないから	30	27%
市民性をアピールできないから	57	52%
認定特定非営利活動法人をめざしたから	12	11%
行政との関係を深めたいから	28	25%
企業との関係を深めたいから	10	9%
行政からの要請があったから	8	7%
全国団体等からの要請があったから	1	1%
その他	32	29%
計	178	162%

(5) 特定非営利活動法人を申請するにあたり支障があったこと（複数回答 N=556）

項目	件数	比率
10人以上の社員が必要	95	17%
役員に親族制限がある	67	12%
設立認証に時間がかかる	185	33%
認証後は情報公開が必要	39	7%
認証後は所轄庁への年次報告の義務がある	118	21%
認証後は所轄庁から過度な指導がある	21	4%
その他	33	6%
特に問題だと思うことはなかった	254	46%
計	812	146%

(6) 特定非営利活動法人を設立するにあたり関係機関に相談した内容（複数回答 N=554）

項目	件数	比率
法人設立の手続きについて	288	52%
法人設立の書類の作成について	313	56%
法人の権利や義務について	66	12%
法人の管理や運営について	131	24%
法人の会計や税務、労務について	174	31%
その他	15	3%
特に相談はしなかった	180	32%
計	1,167	211%

問3 認定特定非営利活動法人の取得について

(1) 認定特定非営利活動法人の取得の有無（単数回答 N=531）

項目	件数	比率
既に認定特定非営利活動法人を取得している	9	2%
認定特定非営利活動法人の取得を目指している	180	34%
認定特定非営利活動法人の取得は目指していない	342	64%
計	531	100%

(2) 認定特定非営利活動法人を取得している（または目指している）理由（複数回答 N=216）

項目	件数	比率
寄付を受けやすくなるから	167	77%
社会的な信用を得ることができるから	166	77%
より優れた優遇税制に受けられるから	90	42%
その他	11	5%
計	434	201%

3 法人の組織運営について

問4 活動分野と事業内容

(1) 特定非営利活動のうち、比重が高い活動分野（上位3つまで選択 N=557）

項目	件数	比率
保健・医療・福祉	270	48%
社会教育の推進	112	20%
まちづくりの推進	192	34%
観光の振興	32	6%
農山漁村・中山間地域の振興	31	6%
学術・文化・芸術・スポーツの振興	99	18%
環境の保全	83	15%
災害救援	29	5%
地域安全	20	4%
人権・平和の推進	57	10%
国際協力	33	6%
男女共同参画社会の形成促進	24	4%
子どもの健全育成	171	31%
情報化社会の発展	39	7%
科学技術の振興	17	3%
経済活動の活性化	30	5%
職業能力の開発・雇用機会の拡充支援	56	10%
消費者の保護	13	2%
前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動	40	7%
前各号に掲げる活動に準ずる活動として都道府県又は指定都市の条例で定める活動	6	1%
計	1354	243%

(2) 最も比重が高い活動分野（単数回答 N=555）

項目	件数	比率
保健・医療・福祉	201	36%
社会教育の推進	22	4%
まちづくりの推進	45	8%
観光の振興	6	1%
農山漁村・中山間地域の振興	15	3%
学術・文化・芸術・スポーツの振興	48	9%
環境の保全	41	7%
災害救援	7	1%
地域安全	6	1%
人権・平和の推進	10	2%
国際協力	18	3%
男女共同参画社会の形成促進	3	1%
子どもの健全育成	67	12%
情報化社会の発展	18	3%
科学技術の振興	5	1%
経済活動の活性化	7	1%
職業能力の開発・雇用機会の拡充支援	15	3%
消費者の保護	5	1%
前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動	15	3%
前各号に掲げる活動に準ずる活動として都道府県又は指定都市の条例で定める活動	1	0%
計	555	100%

## (3) 一般法人の事業内容との比較 (上位3つまで選択 N=552)

項目	件数	比率
社会福祉関係	233	42%
福祉関係の助成	9	2%
健康維持・増進団体等	66	12%
医療施設・病院等	17	3%
教育関係	119	22%
学会・学術団体	6	1%
研究・分析機関	30	5%
助成・表彰	3	1%
奨学	2	0%
児童・青少年の健全育成	143	26%
美術館・博物館・動物園・水族館・公園・庭園	8	1%
芸術・文化系	53	10%
スポーツ系	46	8%
趣味・愛好会・同好会	9	2%
地域社会貢献活動・団体	198	36%
環境保護	80	14%
災害・地域安全	34	6%
動物愛護	4	1%
生活・権利保護支援	35	6%
人権・平和	17	3%
国際協力	28	5%
男女共同参画社会	11	2%
情報化社会	31	6%
産業創造・企業経営・起業支援	31	6%
業界団体	4	1%
同一資格者団体	0	0%
免許・資格付与・検査・検定	1	0%
互助・共済・親睦団体	0	0%
精神修養団体	0	0%
祭祀・慰霊	0	0%
会館運営	2	0%
新聞その他メディア	2	0%
行政関連	30	5%
非営利活動支援団体	14	3%
計	1266	229%

## (4) 最も比重が高い事業内容 (単数回答 N=549)

項目	件数	比率
社会福祉関係	182	33%
福祉関係の助成	3	1%
健康維持・増進団体等	16	3%
医療施設・病院等	5	1%
教育関係	38	7%
学会・学術団体	3	1%
研究・分析機関	8	1%
助成・表彰	0	0%
奨学	1	0%
児童・青少年の健全育成	54	10%
美術館・博物館・動物園・水族館・公園・庭園	4	1%
芸術・文化系	18	3%
スポーツ系	26	5%
趣味・愛好会・同好会	1	0%
地域社会貢献活動・団体	60	11%
環境保護	41	7%
災害・地域安全	9	2%
動物愛護	1	0%
生活・権利保護支援	13	2%
人権・平和	5	1%
国際協力	18	3%
男女共同参画社会	2	0%
情報化社会	10	2%
産業創造・企業経営・起業支援	10	2%
業界団体	0	0%
同一資格者団体	0	0%
免許・資格付与・検査・検定	0	0%
互助・共済・親睦団体	0	0%
精神修養団体	0	0%
祭祀・慰霊	0	0%
会館運営	0	0%
新聞その他メディア	1	0%
行政関連	13	2%
非営利活動支援団体	7	1%
計	549	100%

問5 組織体制について

(1) 常勤の役職員 (単数回答 N=554)

人数	件数	比率
0	154	27.8%
1	137	24.7%
2	93	16.8%
3	57	10.3%
4~5	53	9.6%
6~10	41	7.4%
11~20	14	2.5%
21~30	4	0.7%
31以上	1	0.2%
計	554	100.0%

(2) 非常勤の役職員の人数 (単数回答 N=537)

人数	件数	比率
0	133	25%
1	79	15%
2	65	12%
3	60	11%
4~5	79	15%
6~10	78	15%
11~20	33	6%
21~30	9	2%
31以上	1	0%
計	537	100%

(3) 社員数 (単数回答 N=537)

人数	件数	比率
10~19	329	59%
20~29	87	16%
30~39	40	7%
40~49	25	5%
50~99	34	6%
100~199	23	4%
200~499	11	2%
500以上	4	1%
計	553	100%

問6 事業規模について

(1) 2011年度決算額

決算額 (千円)	件数	比率
0	41	10%
1-1,000	130	33%
1,001-5,000	72	18%
5,001-10,000	47	12%
10,001-50,000	87	22%
50,001-100,000	17	4%
100,000-	6	2%
計	400	100%

Ave=14,567

(2) 2012年度決算額

決算額 (千円)	件数	比率
0	20	4%
1-1,000	146	30%
1,001-5,000	121	25%
5,001-10,000	58	12%
10,001-50,000	115	23%
50,001-100,000	21	4%
100,000-	9	2%
計	490	100%

Ave=15,336



(3) 2013年度決算額

決算額 (千円)	件数	比率
0	14	3%
1-1,000	135	26%
1,001-5,000	128	25%
5,001-10,000	55	11%
10,001-50,000	145	28%
50,001-100,000	22	4%
100,000-	15	3%
計	514	100%

Ave=17,384

問7 運営上の問題点について (複数回答 N=557)

項目	件数	比率
情報公開が必要	48	9%
厳正な事務処理が必要	114	20%
社会的な信用がない	64	11%
所轄庁への事業報告等が煩雑	176	32%
事業内容の変更手続きが煩雑	152	27%
代議員制を採用できない	8	1%
出資金制が認められない	37	7%
その他	75	13%
特に問題だと思わない	208	37%
計	882	157%

問8 情報公開について

(1) 情報公開の状況 (単数回答 N=553)

項目	件数	比率
積極的に取り組む	376	68%
あまり取り組んでいない	177	32%
計	553	100%

(2) 情報公開の方法 (複数回答 N=452)

項目	件数	比率
自団体のWEBを活用	359	79%
他のデータベースサイトを活用	154	28%
その他	34	6%
計	547	114%

(3) WEBによる情報公開の内容 (複数回答 N=432)

項目	件数	比率
団体概要	356	82%
事業概要	337	78%
財政状況	225	52%
役員名簿	178	41%
その他	81	19%
計	1,177	272%

問9 関係機関等に望む支援について

(1) 知っていた民間の支援機関 (複数回答 N=522)

項目	件数	比率
日本NPOセンター	404	77%
地域のNPO支援センター	398	76%
公益法人協会	58	11%
その他	28	5%
計	888	170%

(2) 日本NPOセンター等の支援機関に望む支援（複数回答 N=547）

項目	件数	比率
事業運営	133	24%
役職員のスキル向上	88	16%
組織運営	128	23%
会計、税務	201	37%
非営利法人に関する情報提供	201	37%
認定特定非営利活動法人の取得	92	17%
NPOセクターの振興	72	13%
政策提言	99	18%
他のNPOや他のセクターとの仲介	104	19%
その他 具体的に	37	7%
特になし	128	23%
計	1,283	235%

(3) 行政に望む支援（複数回答 N=557）

項目	件数	比率
活動場所の提供	238	43%
活動資金の提供	362	65%
事業への参入機会の提供	239	43%
広報の協力	285	51%
後援名義の使用	163	29%
各種情報の提供	236	42%
その他	33	6%
特になし	40	7%
計	1,596	287%

問10 非営利法人格の将来的なあり方について（単数回答 N=557）

項目	件数	比率
計		
一般社団法人についてよく知らないので答えられない	235	42%
二つの法人制度のままでよい	91	16%
将来は一つの法人制度になったほうがよい	55	10%
今の時点ではどちらとも言えない	176	32%
計	557	100%

## 資料3 アンケート調査の記述回答（一般法人）

### 問2(1) 一般法人を選択した理由

（ミッション、非営利、ボランティア）

- ・公益法人会計、公益法人新制度に関する事業を行うにあたり、同一の設立根拠法の法人としたかったため
- ・単なる営利でなく、社会背景を考えたときに、社団法人としての活動や貢献という観点で考えるようにした。
- ・利益を追求しないため
- ・利益追求ではない運営をしたかったから
- ・公益性の高い事業内容であったため
- ・当市での観光（文化）業の収入の使用先は検証されにくい。産業資源のない市が観光収入を把握負荷のままではならない。収益を市民の公益活動に資することを定款に掲げた所謂である。
- ・社会貢献活動をする組織が必要。
- ・行政との関係が深くなり、社会的責任・期待に応えるために必要と考えたから

（助成金、事業受託、指定管理者等）

- ・公共事業の入札に参加し、受託される可能性が高い
- ・行政の補助事業の応募に法人格が必要であったから
- ・銀行の融資を受けたかったこと
- ・公的機関からの調査研究の受託が可能になるから
- ・団体としての調査研究の受注ができるようになる

（法人運営）

- ・意志決定が簡単だから
- ・保険業法改正により、任意団体での事業存続が難しくなったから
- ・法人化を契機として規程等制度の整備を進めて行きたかったこと。
- ・不動産の抛受を受け入れられる
- ・大きな金額の取引を行うため、責任を明確にするため
- ・財産管理のため、銀行口座、土地などの名義が個人になってしまうため

（中間支援）

- ・人工光による植物工場生産者と消費者及び行政との橋渡し
- ・行政職員を派遣するため

（事業目的）

- ・人材派遣事業を行うため
- ・複数の法人と個人の集合体が必要だったから
- ・業務内容にむいているため
- ・事業の拡大・発展のため

（移行）

- ・法改正に伴い、中間法人から移行
- ・有限責任中間法人の廃止に伴うため
- ・中間法人法の廃止に伴う法人格の移行
- ・中間法人からの移行
- ・中間法人からの移行で、公益法人までの必要性を感じなかったため。
- ・一般社団・財団法人法の施行に伴う登記
- ・有限責任中間法人からの移行の受け皿となっていたため
- ・中間法人法の廃止に伴って。
- ・有限責任中間法人から移行
- ・中間法人は一般法人に移行するのが原則になっていたから。
- ・有限責任中間法人からの改称
- ・中間法人は一般社団法人か公益社団法人に改組しなければならなかったが、我々の法人では公益社団法人は難しいと考えたから。
- ・中間法人からの移行
- ・法律の改正により、有限責任中間法人から移行したため
- ・公益法人改革のため
- ・中間法人法の廃止により移行
- ・中間法人がなくなるので一般社団法人に移行した。
- ・公益法人に該当しないため、一般法人とした。（従前から財団法人として活動していたため）
- ・法律上変えざるを得なかったから

(全国団体等からの要請)

- ・全国団体等と歩調を合わせるため。
- ・関連企業（団体）から要請があったから。
- ・農地法等の改正により農地利用円滑化団体となるためには、法人であることが必須条件であったため。

(収益事業)

- ・宗教法人から発生した歴史があり、それを踏襲した為、収益事業を行うため
- ・比較的、営利活動が自由に行える。

(その他)

- ・旧一般社団法人から分離独立したため
- ・会計士より、行っている事業が収益事業ではないため、法人税が非課税になる一般法人を勧められた。
- ・(財)日本船舶職員養成協会から新公益法人改革により支部組織が分社化し、独立法人組織として設立した。

## 問2(4) 特定非営利活動法人を選ばなかった理由

(非営利性、社会貢献性)

- ・公益法人会計、公益法人新制度に関する事業を行うにあたり、同一の設立根拠法の法人としたかったため

(簡便)

- ・手続きに時間がかかるから
- ・手続きに時間がかかるため
- ・行政から事業委託を受けるにあたり、時間的な余裕がなかった。
- ・設立までに時間がかかるため
- ・設立までの時間的余裕がなかったから。
- ・設立に時間がかかるため
- ・時間が無かった
- ・設立手続きが煩雑
- ・設立手続きに時間がかかるから
- ・活動をしていく過程で信用は得られると思っていたので、わざわざ手続きが大変で税待遇が変わらないNPO法人にメリットが感じられなかった。
- ・設立までに時間を要するため
- ・書類が多いから
- ・設立手続きが難しい、ほか
- ・手続きが面倒だから
- ・手続きに日時を要する
- ・一般財団法人のほうが設立手続きが簡単だと判断したため
- ・設立の手続きが大変だから
- ・設立に時間がかかるため。実際に3カ月程度かかってしまう（縦覧+認証手続き）。
- ・NPO法人を設立するため東京都に申請したが、手続きがめんどうだった。
- ・設立後の手続きがややこしかったから
- ・設立手続きが早いから。
- ・設立の早さ
- ・助成金、委託金を受けるために、早めに法人を設立する必要があるため（NPO法人だと間に合わない可能性があった）
- ・人員・時間的に足りなかったから。
- ・設立に時間がかかるから

(独立性・中立性)

- ・独立性、中立性を重視した
- ・第三者機関という立場であるため。多くの様々な立場の関係者が参加するため。
- ・より普遍的な基盤で活動したいから。

(活動目的)

- ・支援だけが目的なので手続き等にわずらわされなくなかった。
- ・認定講座を事業として実施することにしていたため、その場合、一般社団法人のほうが適切だとの意見があったため
- ・前向より一般財団が最適との判断があったため。

- ・業界団体のため、消費者から入会希望が出た際に問題になりそうなため
- ・活動内容に一般財団のほうがあっていると考えたため
- ・我々は同窓会のため、非営利法人として認められるとは思われなかったから。
- ・事業の内容がなじまないと思ったから。

#### (法人運営)

- ・10名の社員を募るため ※より少人数で運営したい
- ・情報公開が厳しい。無限責任である。
- ・当協会の要件に合わないと判断した。
- ・不特定多数の人が経営に参画してくる可能性があるため
- ・経営トップの継続性が保証されないため
- ・会員を限定できないから。
- ・事業の幅を広げたいから
- ・10人集めるのが困難だったから。
- ・市が政令指定都市になっているので、全国団体に加入するためには、NPOではダメだったから、一般財団に移行した。
- ・理事が集まらなかった。
- ・報告や総会、会員数等拘束されることが多い。
- ・手続きや毎年の事務、理事数など大変だったため

#### (移行)

- ・NPOから一般社団へ法人格を変更
- ・一般社団法人と比較して、移行しやすかったため
- ・当時としては中間法人からの移行（公益性の追求）の主目的であったため

#### (収益事業)

- ・収益事業と非収益事業があったため
- ・実施事業のほとんどが収益事業である

#### (その他)

- ・当初から一般法人を目指していたため
- ・暴力団等の入会を懸念した。NGOのほうが良い。
- ・ほかにNPO法人があったから
- ・NPO法人へ申請したが認可が下りなかった。
- ・自治連合会の理解を得られなかった。
- ・活動実態がない団体や意味不明な団体が多い。
- ・別途、特定非営利活動法人も設立。
- ・海外送金時に問題がある。
- ・工作上必要とは思えなかった
- ・明確に目指したわけではないが、公益法人も視野に入れているから。

## 問2(5) 申請上の支障

#### (煩雑、面倒)

- ・PTA等共済法に基づいて法人を設立したので、相談するところが少なく、しかも、慣れない手続きが面倒だった。
- ・本があっても難解。わざと難しく書いているんじゃないかと思う。
- ・定款作成の際に、公証人役場に相談に行ったが、芸術文化の非営利の活動についての事例があまり知られていなかったためやりとりに時間を要した。

#### (会計や税務などの手間が増える)

- ・非営利型一般社団法人に対応できる税理士が少ない。
- ・経理処理の方法
- ・法人税等の支払い、キャッシュフローが見えにくい点

#### (法人運営)

- ・寄付をいただく時、将来的にはNPOのほうが有利になるだろうと思い、NPOも模索検討していたが、誰でも会員になれたり、10人の理事がいたのでは安定した組織基盤（方向性・理念）が望めないと考えた。
- ・社員の半数の議決を集めること
- ・福祉団体なのに、会社的な組織に合わせるのが大変だった。
- ・金融機関からの融資が受けにくい。

(資金面)

- ・資金面
- ・変更事項に費用がかかる。
- ・基本財産の300万円のことなど
- ・お金がかかる
- ・設立に費用が必要。

(その他)

- ・法人格をとれること以外にメリットが何もなかった。税制など、株式会社等と同じであった。
- ・会費に税金が発生するのは疑問であるとの声が会員からあった。
- ・公益法人を目指したが、その当時の条件が厳しすぎ、一般法人取得に切り替えた。一般法人設立に際しては、特に問題はなかった。
- ・任意団体からの解散・移行の手続きについての情報がほとんどなかった。
- ・職能団体のため会員の理解を得ること。

## 問2(6) 相談内容

(書類や手続き)

- ・相談先に知識が少なく、あまり頼りにならなかった。
- ・司法書士と設立の手続きについて
- ・定款の作成及び社員規定
- ・定款の条文について

(法人運営)

- ・設立総会の開催方法
- ・基金の扱いに関する疑問
- ・競業取引の取扱いについて

(その他)

- ・当時についての詳細の分かる人物がいないため回答ができない。
- ・当時の担当者が現在不在なので不明
- ・当時の担当者が退職のため不明
- ・行政が設立した。
- ・中間組織NPO(県)に相談したが、活動に賛意を得られなかった。また、設立の必要性を理解してもらえなかった。
- ・日本代協からの指導があった。
- ・宇部市が設立者なので、市当局が調査を行った。
- ・すべて当会にて処理した。
- ・設立当初の社員が全て退職している為不明

## 問3(2) 認定取得の理由

(信用や認知度アップ)

- ・一般社団だと営利目的と誤解されることがあるため
- ・第三者機関の在り方については行政の検討会での議論を要すべきものとするから
- ・活動のアピール性向上に向けて

(強い志)

- ・社会に還元したいから
- ・限られたものではなく、より多くの企業・学生などに対し、社会貢献をしていきたいと思う
- ・県内、国内において同様の活動を行えるところを新たに作り、センター的役割を果たしたいと思っている。

(その他)

- ・但し、上記のメリットとデメリット(恒常的に事務作業が複雑化すること等)を比較検討する必要があると考えている。

## 問7 運営上の問題点

(収入の確保)

- ・補助や助成が対象外となることが多い

- ・人工光による生産者の行政機関による補助制度がない
- ・収入源が少ない
- ・助成や寄付の対象になりづらい
- ・収益事業が思うように行かない。

(人材の確保)

- ・会員が増えない
- ・会員が集まらず、減少していく。
- ・やることは沢山あるが、人手不足、時間不足、採用もままならないのが現状

(資金の借り入れ)

- ・銀行からの借入
- ・銀行融資が受けられない=保証協会が使えない。
- ・金融機関からの融資が受けにくい。

(理解不足)

- ・国民が公益と一般の違いを理解しておらず、一般=営利と誤解している。
- ・一般的に一般社団法人を利用する者が増え、一般社団/財団法人、社会性(社団性)が疑問視される傾向にあること。
- ・一般法人の歴史が浅く、前例が少なく、明確かつ迅速な対応が得られない。

(税務や法務)

- ・収益事業であっても公共性がある検定は減免税の対象として欲しい。
- ・寄付受け入れの際に相手方の減免措置がない。
- ・寄付控除が受けられない
- ・会費にも税が発生する。
- ・会員や寄付者に税制優遇されない。
- ・県からの委託金に関し、消費税を納めなくてはいけない。
- ・税に関する事務が複雑、煩雑すぎる

(法人運営)

- ・理事会・評議員会の運営の仕方をもっと詳しく知りたい。
- ・無料で相談できるところがない。
- ・問題点がわからないこと、わからない点が多く、司法書士や会計士に教えてもらいながら進めている。
- ・代理が難病になり、しばらく運営できていない。
- ・法人税課税対策として、「非営利徹底型法人」となるよう対応している。市からの補助金や委託料等も自助努力で黒字にしても返還等の措置が必要。現状としては、完全な独立した法人としての将来が見えない。

(その他)

- ・より質の高い研究活動の実施、諸活動の活性化のための会員：収入増強

## 問 8 (2) 情報公開の方法

(会報、パンフレット、報告書等)

- ・機関誌の発行(2カ月に1度)
- ・会報の発行(年3回)、業界紙等への記事投稿
- ・会報
- ・会員に配布
- ・会報誌
- ・学会誌で情報公開を行っている。
- ・会員以外の支援者等には、事業報告書や決算書を送っている。
- ・会誌、会報
- ・パンフレット、チラシ、その他PRを積極的に行っている。
- ・会報誌に年度決算を載せている。
- ・学術大会の開催、学会誌発行、講習会等の開催

(行政や日本財団の広報媒体)

- ・練馬区役所内の区民情報広場において、当法人の基本情報を閲覧できるようにしている。
- ・練馬区役所内、区民情報ひろば
- ・外郭団体のWEBの活用を進めている
- ・官報

(SNS、メール)

- ・ SNS (Facebook、Twitter) を利用している。
- ・ Facebook、Twitter、CANPAN
- ・ ホームページ、Facebook
- ・ Facebook
- ・ メールマガジン、セミナー等
- ・ 自団体 HP にて公開している

(その他)

- ・ 社員総会時、印刷配布
- ・ 英国政府認可団体の日本支部として設立したが、日本国情に合わないため、本格的な活動ができていない。
- ・ 市役所を通して市議会へ実績を報告している。
- ・ 決算書に関しては、出資企業のみ閲覧可能
- ・ しばらく動いていない。
- ・ 会員に対して直接説明

### 問 8 (3) 情報公開の内容

(沿革、基本方針等)

- ・ 何を目指している組織かを常に発信
- ・ 関連分野に関する情報
- ・ 沿革
- ・ 沿革、個人情報保護方針など
- ・ 定款以外の諸規程

(役員、会員名簿など)

- ・ 会員名簿
- ・ 会員一覧
- ・ 協力団体、スタッフ (相談員) の経歴、相談統計資料等の事業実績

(事業や活動の内容)

- ・ 事業を動画で公開。年度末には成果報告として各期の活動をご紹介 (支援事業)
- ・ 活動すべて SNS で発信。セミナーやイベント、委員会や理事会などの写真や一報
- ・ 日々の活動レポート
- ・ 講習会、セミナー等の開催案内、出版物紹介
- ・ 活動報告
- ・ Web 等による個別事業等のタイムリーな発信
- ・ 福祉活動の予定や結果、セミナーなどイベントのお知らせ
- ・ 助成対象事業の募集案内
- ・ 活動を自団体のホームページにて
- ・ 活動内容を HP で公開
- ・ 試合予定及び結果
- ・ 講習日程など
- ・ サービス内容
- ・ 行事等の開催案内、成果の公表

(財務)

- ・ 基本財産額、出捐団体
- ・ 予算、利用手続き、利用料金等

(その他)

- ・ 会報、おたよりの発行
- ・ 法人登記簿の写し
- ・ ホームページのみ
- ・ ニュース (新聞) の発行
- ・ 雑誌



### 問 9 (1) 知っていた民間の支援機関

- ・ JANIC、シーズ
- ・ 特定非営利活動法人シーズ
- ・ 公益財団法人公益法人協会
- ・ 大阪産業創造館

(その他)

- ・ 相談をお願いしたことはありません。
- ・ 設立して日が浅く、今の時点ではどちらとも言えない。
- ・ なし
- ・ 指定管理について
- ・ 当団体はがん撲滅を目指す啓発団体ですが、財源の確保が厳しく思うような活動ができません。

### 問 9 (2) 支援機関に望む支援

(情報提供)

- ・ 助成事業等の紹介。

(政策提言等)

- ・ 中小企業向けの助成金申請に当たり、一般社団法人は法律の中小企業に該当しないとされた。現在もそうなら法改正が必要。

(理解促進)

- ・ Web コンテンツの充実、認知向上

(行政との関係づくり)

- ・ 行政との協同事業仲介

(コンサルテーション)

- ・ 運営で不明点があったときの相談
- ・ 法人運営に関わるマニュアルの作成、Q&A の作成。
- ・ 会計事務所

(その他)

- ・ 学校図書館に関する団体

### 問 9 (3) 行政に望む支援

(協働)

- ・ 事業移管に際し、安定稼働するまでの人的・財政的支援
- ・ 既存の関係団体に委ねている現況にまったく改革がなくとも、行政には、新規民間の公的機能にはまったく手は差し延べない。

(制度関係)

- ・ 減免措置
- ・ 法の整備、行政間で連携（当法人に関していえば、生活困窮者支援の面で、行政部署間の連携を進めてほしい）。

## 資料4 アンケート調査の記述回答（特定非営利活動法人）

問2(1) 特定非営利活動法人を選択した理由

（ミッション、非営利、ボランティア）

- ・非営利活動であることを周知できるから。
- ・営利を直接の目的にしない団体のまま、法人格取得を必要とした。
- ・目的重視の活動を行っている印象付け。NPO 法人の概念に共感。
- ・事業内容に NPO 的内容があった。
- ・ボランティア活動が行いやすいと思ったから。運営に透明性が得られると考えたから。
- ・ボランティア活動であるため。
- ・ボランティア団体として好ましいと思う法規であったから。
- ・それまでの無償ボランティア的活動から雇用し事業として展開する移行期に、メンバーの意識改革を促すため。
- ・個人の責任ではなく、団体としての責任とするため。
- ・問題解決まで活動をやめない、という意思表示のため。
- ・団体の目的を達成するために便宜と考えたから。
- ・メンバーの意欲向上と意志結束のため。
- ・会員のモチベーションアップのため。
- ・地域、社会貢献を目指したため。
- ・それまでの活動を社会的に拡げたいから。
- ・理事の総意にもとづいて最終決定しました。

（助成金、事業受託、指定管理者）

- ・助成金が受けやすい。
- ・福祉事業をするために便利。助成金のため。
- ・各種助成金が申請しやすくなるから。
- ・委託費などの受け入れ体制を整える必要性を感じた。
- ・補助金・助成金の受け入れ対象団体。
- ・民間助成金を受けやすくするため。
- ・助成制度の活用、行政事業委託の要件、基盤強化。
- ・行政の受託事業応募にエントリーしなかったから。
- ・法人格を持っていないと事業委託が受けられないから。
- ・指定管理業務受託のため。
- ・市営子育て施設の指定管理者となるため。
- ・市の施設の指定管理者をめざしていたため。
- ・行政から施設の指定管理を受けるため。
- ・法人格があれば、助成を受けやすくなると思った。知名度が上がると思った。
- ・新しい公共支援事業を受託する際に、支援する側として法人格の必要性を感じたので。
- ・事務所改修費を助成してもらうため。

（福祉サービス事業）

- ・福祉サービスを始めるため。
- ・過疎地有償運送を行うため法的に必要であったから。
- ・福祉制度を利用した事業所が設立に必要なだったから。
- ・障害者総合支援法の要請があったから。
- ・障害者総合支援法が変更され、授産施設ではいられなくなったから。
- ・福祉有償運送の認可を受けるのに益法人格が必要だったため。
- ・訪問介護事業を行うため。
- ・社会福祉法人設立が難しかったため。
- ・障害者支援施設として NPO 法人取得の必要があったので。

- ・就労継続A型を株式会社でできなかったため。
- ・障害福祉サービス事業の運営主体として適切であるため。
- ・障害者の自立支援の活動をするために適した法人だったから。
- ・県指定の障がい者福祉サービス事業の認定をもらうためには法人格が必要なため。
- ・障害福祉サービス事業所の設立・運営であり、営利活動をしないから。
- ・無認可では継続できなくなり、新体系に移行する際に必要となったため。
- ・障害福祉サービス事業の指定をうけるため。
- ・障がい福祉サービス事業を行うため。
- ・事業を行うのに法人格が必要であったから。
- ・事業が法人でないと続けられなくなったから。
- ・障害者福祉サービス事業を行う上で必要だったから。
- ・現在の事業（横浜市家庭的保育事業）を実施するためにNPOの法人格が必要だったから。
- ・障害者自立支援法の施行に伴い事業所の前提として法人化を求められた。
- ・障害者自立支援活動を具体的にできると思ったから。

#### （中間支援）

- ・NPO法人等の支援を行う法人を目指していたから。
- ・地域活動支援センターに移行するためには法人格が必要だったため。
- ・ボランティアで契約すると個人の負担が大きいため法人格を取得した。
- ・中間支援団体（NPOセンター）から独立して独自の活動を行うため。
- ・中間支援組織として法人設立指導等の為にも必要と思われた。
- ・広範なニーズに応え、総合的かつ持続可能な支援を伴うため。
- ・NPO法人の中間支援の立場だから。
- ・活動の目的がNPOの支援のため自らの団体もNPO法人格が必要と考えたため。

#### （寄付）

- ・寄付金を集めたかったから。
- ・認定を申請しようと思ったから。
- ・税制優遇措置があるから。

#### （事業目的）

- ・保証事業の性質上、法人格がないと保証債務の帰属先が不明。
- ・土地を所有するため。
- ・組織基盤の安定化を求めて。
- ・法人として事業を行ったほうがよい事業があったから。
- ・任意団体では活動の責任、継続等の基盤が弱いと考えたから。
- ・国際協力活動を実践するため、国際的にはNGO、国内はNPO組織が妥当。
- ・公益財団の内部でつくろうと思ったが不可能となったから。
- ・1100年続く伝統継承をこれからも行っていく為の商標登録的なもの。
- ・設立メンバーの多くが、すでに株式会社や学校法人に所属していた。新組織は、NPOにすべきとの考えを採った。
- ・活動場所の問題から法人格が必要になっていた。

#### （その他）

- ・市民大学の授業で、講師からのすすめがあったから。
- ・企業から要請があったため。
- ・花いっぱい運動啓蒙促進のため。
- ・いくつかのNPO法人を設立運営していて慣れていたので。
- ・幅広い活動を行うため。
- ・同じ様な活動でも株式会社とNPOとでは印象が違うから。
- ・活動が幅広くなり、有識者に勧められたから。

- ・定年を迎えたため、これからは世の中の役に立ちたいと仲間で設立した事業。
- ・弱者救済、子供達の希望道作り。米軍との友好関係。
- ・資本金がなかったから。
- ・町民のスポーツ振興の一助となると考えたから。
- ・新しい研究分野だと考えている。
- ・児童養護施設（支援先）からの信頼が得られる。
- ・震災を機に立ち上げました。
- ・事業の継続ができなかった。
- ・私たちのような活動団体でも取得の権利がありかつ取得できたことを実証するため。
- ・震災を機に立ち上げました。

#### 問2(4) 一般法人を選択しなかった理由

##### (非営利性、社会貢献性)

- ・NPOで充分であるから不都合を感じなかった。
- ・NPO法の非営利活動事業が主だったため。
- ・営利でないから。
- ・障害福祉サービス事業所の設立・運営であり、営利活動をしないから。
- ・営利を目的としないため。
- ・ボランティア的活動だから非営利をはっきりさせたかった。
- ・営利性がまったくない団体だから。
- ・「非営利」という響きが共感を得やすいため。
- ・活動の性質上、特定非営利活動法人が適当という結論になった。
- ・非営利を目指しているから。
- ・私たちの活動は、非営利であるため。
- ・非営利活動を継続したいから。
- ・社会貢献活動を考えていた。
- ・目的や意図に合致していないことから。

##### (簡便)

- ・組織的、規模的に時期的に早い。
- ・時間がなかったから。
- ・簡便性の比較。
- ・設立が早いため、NPO格の運営にころえのある者が居たため。
- ・社会福祉法人に比べて取得がしやすかったから。
- ・設置手続き・費用上の問題。

##### (助成金)

- ・民間助成制度の活用の幅が違う。
- ・非営利事業の助成金申請が難しくなるから。
- ・助成金が受けやすい。

##### (資金)

- ・設立資金がなかった。
- ・設立資金が多くいらなかったから。
- ・社会福祉法人を取得するための資金がない。
- ・介護支援目的の為設立費用や運営費を低額にしたいから。
- ・登記にかかる費用をおさえるため。
- ・社団法人を検討したが、資金面で厳しかった。

##### (活動目的)

- ・公的機関である必要があった。
- ・現在の事業（横浜市家庭的保育事業）の応募要件を満たすために一般法人では困難な条件があったため。
- ・国際協力活動を実践するため、国際的にはNGO、国内はNPO組織が妥当。
- ・連携NPOから要望。
- ・福祉有償運送の認可が必要なため。

(デメリット)

- ・メリットが分かりづらい。
- ・組織の透明性がなく、実体がわかりづらい。
- ・認知度が低いから。

(その他)

- ・土地の維持に経済的困難。収入がない。
- ・以前の活動の継続のため。
- ・公益社団法人の取得を目指したが断念した。
- ・節税対策。
- ・NPOには中間支援団体があり、法人運営などのサポートを期待できそうだったから。

#### 問2(5) 申請上の支障

(煩雑、面倒)

- ・申請手続きが煩雑。
- ・法律の変更による定款変更などが煩雑で、句読点の位置など、どうしてもいいことまで、いちいち指摘される。
- ・手続き書類が煩雑。
- ・手続きが煩雑。
- ・事務手続きが煩雑になる。
- ・事務にとられる時間が多くなり繁雑にはなった。一方で記録が正確になった。
- ・事務量が膨大なこと。
- ・申請手続きが面倒。
- ・法務局への届けなど細部にあり面倒。
- ・面倒くさい。
- ・書類の作成が難しい。
- ・変更の手続きが煩雑。
- ・日々の業務の他にNPO法人申請の事務手続きが増加したこと。

(会計や税務などの手間が増える)

- ・法務、会計、税務の手間が増える。
- ・税務関係、法務関係の手続きの煩わしさ。
- ・複式簿記を知っている人がいなかった。
- ・税務関係（利益がなくても手続きが必要）。
- ・税金の問題。

(行政側の問題)

- ・制約が多すぎる感じがした。
- ・認証申請で粗探的などところがあり、修正申請でも非効率ないかにも役人的であった。
- ・文章の意味を行政担当者が理解してくれずに、目的とかを変えるように言ってきたこと。
- ・社会的信用があるにも関わらず行政の経済的支援がない

(情報公開が義務づけられている)

- ・社員の連絡先（住所・氏名）を公開しなくてはならない。

- ・DV 被害者支援のための団体や役員の安全面についての不安。

(その他)

- ・役員に事務ができる人が少ない。
- ・全国組織なのに地方自治体に属する。
- ・任意団体で活動が行えれば問題はなかった。
- ・メンバーのほとんどが特定非営利活動法人についての知識がなく、設立申請の手続きに苦労した。
- ・合意形成の敏速性と根拠。
- ・設立、事業目的ともに最も適切な事業形態として選択した。

問2(6) 相談した内容

(書類や手続き)

- ・名称変更に伴う提出書類について。
- ・年次報告書の書き方について。
- ・総会や役員変更後のこと。税務のこと。

(助成金や資金調達)

- ・資金調達。
- ・助成金申請のアドバイス。
- ・行政からの資金援助に関して。

(その他)

- ・会員制度のあり方と NPO 法との関連性について勉強会を行った。
- ・弁護士・司法書士と相談した。
- ・自らが中間支援を目的に設立を考えたので、申請については特に相談の必要は無かった。
- ・名称について。

問3(2) 認定取得の理由

(信用や認知度のアップ)

- ・認証は条件を整えばだれでも設立できるが、認定は簡単に取得できない。世の信用度。
- ・取りくんでいる問題自体の認知度（解決の必要性の認知）のアップのため。

(その他)

- ・手続きや制約があるので、一般社団の方が優位に感じてきており悩んでいる。
- ・総合的福祉サービスの支援体制を確立するための助成を受けたい。
- ・行政（県）があまりにも積極的だから。
- ・申請するまでの過程で、団体としての組織体制が強化されると考えているから。
- ・今まで支援くださった方々や保護者への感謝の表明にもなるから。
- ・寄付者の負担軽減のため。
- ・啓蒙促進のため。

問7 運営上の問題点

(収入の確保)

- ・法人の管理や運営に関する資金調達が困難。
- ・安定的な収入の確保。
- ・寄付金集め、収入確保に苦労する
- ・資金不足

- ・運営資金の調達が難しいです。
- ・活動費用の財源確保が難しい。
- ・収入が安定せず、長期計画が立てにくい。
- ・収益を上げることができず、事務局員の給与を賄うことができない。
- ・資金がないこと。
- ・資金の確保
- ・資金が不足している。
- ・収入が得られない。
- ・資金的な問題。
- ・資金援助。
- ・活動費不足。
- ・人手と資金不足。
- ・人件費を捻出できない。ほとんどの活動がボランティアである。
- ・人材不足 運営資金作りが困難。
- ・公的支援が定常的に得られず、不安定である。
- ・助成金、補助金制度が厳格化され、運営が困難。
- ・収益事業があまりないので、助成金の獲得額で事業規模が年々変動。

#### (人材の確保)

- ・事務局の人材不足（役職員以外）。
- ・人手と資金不足。
- ・人材不足 運営資金作り。が困難。
- ・人手不足。
- ・人材の確保が必要である。
- ・ボランティアの募集。

#### (資金の借り入れ)

- ・銀行借り入れが、難しい。
- ・融資を受けづらい。
- ・銀行からの借り入れ、NPOの知名度の低さ。
- ・信用保証協会の保証が受けられない。

#### (理解不足)

- ・地域行政（県・町）の協力が得られない。
- ・銀行からの借り入れ、NPOの知名度の低さ。
- ・「非営利」組織のサービスは無料が当たり前という考えの人が多い。
- ・非営利の意味を市民に伝えづらい。
- ・無償ボランティアが当たりまえと行政が思い込んでいるので、タダで仕事をさせられる事が多い。
- ・住民理解が進まない。
- ・営利的にみられること。福祉団体からで法人格がわかりにくくなっていること。
- ・NPO法人＝ボランティアだから収益を上げてはいけないのでは？という社会の意識の低さ。

#### (税務や法務)

- ・非営利事業にも法人税などが課される。
- ・法務局への提出書類が所轄庁とは別にある。
- ・特に登記、税務申告がむずかしい。
- ・登記事項がわかりにくい。近くで登記できない。
- ・登記関係手続（資産変更届など）。
- ・税務が大変。
- ・設備投資の資金を残すと税金が増えるだけで運用にまわる分が減る。
- ・煩雑な事務や報告が必要であるにもかかわらず税制の優遇はなく財政的に非常に厳しいこと。

- ・社会福祉法人と同じ事業をやっているのに税金がかかる。
- ・相変わらず寄付やポケットマネーで運営しないといけない。
- ・サービス事業をする場合、税務申告が必要。

(役員の制限)

- ・役員（理事）の1/3しか給与がとれないこと。
- ・役員の親族制限。

(その他)

- ・NPOの信用を高めるため、行政監査は必要である。
- ・行政の安い下請け団体化するのではないかとの不安感。
- ・一般社団の方が受けが良いのでNPOは下火化。
- ・軽々しく設立する法人が増えた（正しくNPO法人の理念を持ち合わせていない）気がする。
- ・認定法人になっても年度が限定されている。
- ・毎年100人以上、3000円以上の寄付金を集める条件は難しい。
- ・役員が任期が一般企業と違い総会や決算の時期とずれてこまる。
- ・行政との関係がむずかしい。
- ・会員数が少ないこと。
- ・利用者が少ない。
- ・年度毎の書類提出が煩雑。
- ・設立が簡単のため、同じNPO法人でも様々であること。
- ・収益事業の制限が緩和されるとよい。
- ・ボランティアの努力なしで持ち出しで出した収益に対して多額の税金がとられる。
- ・会議の開催と意思決定。
- ・会員の中で当法人のことを考えたり実際に活動する人が少ない。
- ・理事長に権利が集中する。

問8(2) 情報公開の方法

(会報、パンフレット、報告書等)

- ・会報を年4回発行している。
- ・パンフレット作成。
- ・2カ月に1回発行している「たより」で活動及び運営状況について報告。
- ・会報の発行。
- ・会報・チラシ等を通じて。
- ・書面による公開。
- ・ニュースレターを定期的に発行。
- ・会報誌、プレスリリース。
- ・会報など。
- ・ニュース活動（会報の定期発行）。
- ・機関紙の発行。
- ・毎月会報誌を発行している。
- ・会報、フリーペーパーを1万部年4回発行配布している。
- ・報告書を作成している。
- ・通信を毎月発行している。
- ・年2~3回の法人だよりを発行。
- ・会員、賛助会員等会報を作成配布している（メールにて）。
- ・パンフレットを作成し広報。機会がある度に広報している。
- ・保管文書の常時公開、並びに広報誌等により情報公開している。



(行政や日本財団の広報媒体)

- ・日本財団 CANPAN。(2件)
- ・市のHP。
- ・内閣府ホームページより閲覧可能。
- ・所轄庁のWEBによる情報公開を前提としている。
- ・他の関連団体のWEBを利用している。
- ・市の施設に置かれたファイルに紙ベースで公開。
- ・市のNPO情報センター。

(SNS、メール)

- ・HP、FBで公開しています。取材があれば応じます。
- ・Facebook。(3件)
- ・SNS及びメール配信。
- ・フェイスブックの活用。
- ・SNSを活用。(3件)
- ・ホームページ、フェイスブックに事業などを公開している。
- ・法人のフェイスブック・ページを作成している。

(その他)

- ・講演。
- ・シンポジウムの開催、研究会を通じた情報発信。
- ・新聞・TV。
- ・他のNPO法人との交流会。

#### 問8(3) 情報公開の内容

(沿革、基本方針等)

- ・立ち上げ経緯、活動目的、活動内容です。
- ・FACEBOOKに活動方針の主張(ポリシー)を掲載している。
- ・組織表、沿革、歴史。

(事業や活動の内容)

- ・活動内容をアップしている。
- ・立ち上げ経緯、活動目的、活動内容です。
- ・活動内容、日時 etc.。
- ・活動内容。(8件)
- ・事業内容など。
- ・活動のお知らせ。イベント告知。
- ・そのつどの活動報告。
- ・事業(デイサービス)の日常の様子。
- ・事業予告とレポート報告。
- ・活動実績、活動内容。
- ・活動趣旨、目的。健全者、障害者の垣根をなくす活動など伝えていく。
- ・活動の画像や、活動の紹介。
- ・現地活動報告など。
- ・活動内容をブログやFacebookで公開している。
- ・活動ニュース。
- ・活動予定。
- ・日々の活動について。
- ・活動状況。

- ・日々の活動報告。
- ・日々の活動内容・実績等。
- ・活動・イベント内容。
- ・主たる事業がパソコン教室であり、パソコン教室の関連情報を公開。
- ・活動状況。
- ・団体の事業内容。
- ・イベント告知等。
- ・活動内容（成年後見人養成講座、成年後見講演会、総会・理事会会議）。
- ・演奏会案内。
- ・事業の写真などを公開している。
- ・活動予定報告などをリアルに発信している。
- ・諸活動の案内および報告。
- ・日常活動を随時アップ。
- ・活動について（日々の）。
- ・活動。（2件）
- ・活動状況、会報について公開している。財政状況は都のWEBで公開されている。
- ・事業の進捗状況。
- ・個別の事業紹介。フェイスブック等の活用で日々の情報出し。
- ・事業内容やサービス内容について。
- ・活動概要。
- ・日々の活動内容。
- ・総会の書類一式、過去の活動実績など。
- ・活動報告（事業内容等）。
- ・募集、活動実績。
- ・活動状況。
- ・活動概要。
- ・日々の活動内容。
- ・総会の書類一式、過去の活動実績など。
- ・活動内容の宣伝、報告をHPで写真によって行っている。
- ・ブログにて活動状況報告（最近はあまり出していない）。
- ・日々の事業の様子をFacebookで、News Letterのアップ等。
- ・FBを用いて活動連絡と広報を透明化。
- ・日々の活動、重要な課題や現状等。
- ・活動報告（事業内容等）。
- ・自主企画や協カイベント、また一般の方からの情報を受け入れるシステムもある。登録のプレイヤー会員の情報。

（その他）

- ・総会の書類一式、過去の活動実績など。
- ・社員名簿。
- ・情報開示。
- ・研究資料の公開。
- ・スケジュール。
- ・寄付者、支援者の一覧。
- ・防犯、社会保障に関する情報を発信。
- ・提言。
- ・会員にのみみられるパスワードで会員にのみ公開しているものもある。
- ・会員名簿、登録犬名、毎月の犬の訓練予定日と場所。

問9(1) 知っていた民間の支援機関

- ・フォーラム 21。
- ・日本財団。(4件)
- ・社会福祉協議会。(2件)
- ・ふくしま連携復興センター。
- ・東日本大震災復興支援財団。
- ・みやぎ NPO ブラザ。
- ・新潟 NPO 協会。
- ・障害者福祉協会。
- ・WAM (福祉医療機構)。
- ・日本ファンドレイズ協会。
- ・日本ファシリテーション協会。
- ・助成財団センター。
- ・JPF (ジャパン・プラットフォーム)。
- ・中央共同募金会。
- ・ETIC。(2件)
- ・NPO サポートセンター。
- ・サービスグラント。
- ・東京ボランティア市民活動センター。(2件)
- ・社の伝言板ゆるる。
- ・みやぎ NPO ブラザ。

問9(2) 支援機関に望む支援

(助成金情報)

- ・助成金に関する情報。(8件)
- ・助成金、貸付金、情報。
- ・財政支援先情報の提供。
- ・資金調達についてのノウハウ提供。

(政策提言等)

- ・国策として NPO の振興に力を入れるべきだ。
- ・課税をされないように働きかけてほしい。
- ・規模や経過年数に応じて、報告関係をできるだけ簡潔に。

(企業との関係づくり)

- ・企業とのネットワーク作り。
- ・企業とのマッチング、ファンドレイジング。

(行政との関係づくり)

- ・行政の今後の方針・将来展望。
- ・行政とのコネクション作り。資金の得方。
- ・地元自治体への協力要請を推進してください。

(コンサルテーション)

- ・法人が独自で力をもてるようマンツーマンで長期にわたりサポートしてほしい。
- ・法的問題の対処協力。団体内におけるハラスメントの防止に関する助言。
- ・OA の作用について現地指導。クラウド。
- ・監査 (特に会計監査)。
- ・困ったときに直接相談でき、実際の支援まで行うマンパワーと能力やスキル。

(機材の斡旋・提供等)

- ・情報通信機器の斡旋等。
- ・中古パソコンなど事務機器や汁器備品の廉価紹介。

(その他)

- ・継続的な資金。
- ・寄附。
- ・人材紹介。

### 問9(3) 行政に望む支援

(協働)

- ・協働事業や市の姿勢をもっと情報を出すべき。
- ・協業。
- ・協働。
- ・協働における協力などNPOへの理解。
- ・行政サービスだけでは不十分になる事業・サービスを民間委託する（その際にNPOも参画しやすい条件にする）。
- ・行政とNPOとの協働事業で展開する際に資金負担をする。
- ・公的な事業へ職員の派遣。

(資金の提供や情報の提供)

- ・マンパワーと資金の調達方法。
- ・継続的な資金支援。
- ・助成金に関する情報の提供。
- ・活動資金のための寄付をしてくれる財団等の情報。

(信用保証)

- ・信用向上への協力。

(理解促進)

- ・活動への理解。
- ・無償ボランティア団体でないことの周知。
- ・無償の労働力（無償ボランティア）だと思わないでほしい。
- ・理解。NPOというものを正確に理解できていない。ボランティア団体と勘違いしている。
- ・支援の前に定期的な情報・意見交換の場が欲しい。
- ・中間支援組織としての価値、役割を認識して有効な関係づくりを図るように制度づくりがされることを期待します。
- ・支援ということより、理解を求む。

(その他)

- ・じゃまをしないで欲しい。アイデアを盗まないで欲しい。
- ・事業報告書や地域での役に立つ最新情報など。
- ・地域住民との仲介。
- ・税制優遇を継続させてほしい。
- ・運営人件費または人員の派遣（中山間地域では求人に対し応募がない）。
- ・法人に対する税制優遇措置の拡充。
- ・業務や役務の提供におけるNPO枠の設立。Mail、HPのためのドメイン無料提供（期限付きで可）。
- ・行政が立ち上げたNPO等との支援の平等性。
- ・地域の障害者のリスト等の提供。
- ・国で位置付けられている事業の予算化。

- NPOというのは、「ボランティア」とか、「協働」がベースになった制度だと思うのですが。
- 報告書類について丁寧に教えてほしい（担当者の力量の差が大きい）。

資料5 非営利法人格選択に関する実態調査 調査票（一般法人）

**1 貴法人の基本情報について**

法人名	(フリガナ)	財団・社団
税制区分	非営利徹底法人・公益法人・特定普通法人・わからない	
所在地	都・道・府・県、市・町・村	
設立年月	西暦 年 月	
連絡先	電話	
	E-mail	
	連絡担当者	(フリガナ)

\* 「調査表のご記入にあたって」をお読みいただいたうえで、ご記入ください。

**2 非営利法人格の選択について**

非営利法人格の選択について、お尋ねします。

現在の法人格の取得を選択した時期に立ち返ってお答えください。

**問1 一般法人を設立する前の組織について、お尋ねします。**

(1) 一般法人を設立する以前の組織・活動の形態について、当てはまるものを一つだけ選択してください。

- a 一般法人を設立する以前に事業は行っていない（新たに業を起こす）
- b 個人
- c 任意団体
- d 特定非営利活動法人（いわゆる NPO 法人）
- e 営利法人（株式会社、有限会社など）
- f 中間法人（中間法人法に基づいて設立された法人）
- g その他

(2) 一般法人を設立する以前に事業を開始した年月を記入してください。  
(西暦 年 月)

**問2 法人格の選択について、お尋ねします。**

(1) 一般法人を選択した理由について、該当するものをすべて選択してください。

- a 法人格が欲しかったから
- b 社会的信用が得られると考えたから
- c 設立の手続きが早いから
- d 設立の手続きが簡便だから
- e 社員2人で設立できるから
- f 公益法人を目指したから

- g 行政との関係を深めたいから
- h 企業との関係を深めたいから
- i 従来組織に問題があったから
- j 監督官庁もなく自由に経営ができるから
- k 行政からの要請があったから
- l 全国団体等からの要請があったから
- m その他 具体的に

( )

(2) 前記(1)で選択したもののうち、一番重要だと思うものの記号を記入してください。

( )

(3) 特定非営利活動法人の選択の検討について、当てはまるものを一つだけ選択してください。

- a 検討したが選択しなかった → (4) へ
- b 知っていたが検討しなかった
- c 知らなかったので検討しなかった

(4) 検討したが選択しなかった理由について、当てはまるものをすべて選択してください。

- a 社会的な信用が得られないから
- b 市民性をアピールできないから
- c 行政との関係を深めたいから
- d 企業との関係を深めたいから
- e 行政からの要請があったから
- f 全国団体等からの要請があったから
- g 公益法人を目指したから
- h 監督官庁があり自由に経営ができないから
- i その他 具体的に

( )

(5) 一般法人を設立するにあたり支障があると思われたことについて、当てはまるものをすべて選択してください。

- a 相談できる場所がない
- b 参考文献が少ない
- c その他 具体的に

( )

d 特に問題だと思うことはなかった

(6) 一般法人を設立するにあたり公益法人協会や日本 NPO センターなどの中間支援組織、行政などの関係機関に相談した内容について、当てはまるものをすべて選択してください。

- a 法人設立の手続きについて

- b 法人設立の書類の作成について
- c 法人の権利や義務について
- d 法人の管理や運営について
- e 法人の会計や税務、労務について
- f その他 具体的に

( )

- g 特に相談しなかった

### 問3 公益認定の取得について、お尋ねします。

(1) 公益認定の取得について、当てはまるものを一つだけ選択してください。

- a 既に、公益認定を申請している → (2) へ
- b 公益認定の取得を目指している → (2) へ
- c 公益認定の取得は目指していない

(2) 公益認定を目指している（または取得した）理由について、当てはまるものをすべて選択してください。

- a 寄附を受けやすくなるから
- b 社会的な信用を得ることができるから
- c より優れた優遇税制を受けられるから
- d その他 具体的に

( )

## 3 貴法人の組織運営等について

貴法人の組織運営等について、お尋ねします。  
現状に即してお答えください。

### 問4 事業内容と活動分野について、お尋ねします。

(1) 貴法人が行っている事業のうち、比重が高い事業分野を「調査票の記入方法について」の(表1)一般法人の事業内容に掲げる事業分野から三つまで選択(一つでも可)して、該当する番号を記入してください。

( ) ( ) ( )

(2) 前記(1)のうち、最も比重が高いものを一つだけ選択して、該当する番号を記入してください。

( )

### 問5 組織体制について、お尋ねします。

(1) 常勤(週3日以上勤務)の役職員の人数をご記入ください。

( ) 人





- (3) 情報公開の内容について、当てはまるものをすべて選択してください。
- a 団体概要（定款、団体概要のパンフレットなど）
  - b 事業概要（事業報告書など）
  - c 財政状況（貸借対照表、損益計算書など）
  - d 役員名簿（社員名簿など）
  - e その他 具体的に  
( )

**問9 関係機関等に望む支援について、お尋ねします。**

- (1) ご存知だった民間の支援機関をすべて選択してください。
- a 公益法人協会
  - b 日本 NPO センター
  - c 地域の NPO 支援センター
  - d その他 具体的に  
( )
- (2) 公益法人協会等の支援機関に望む支援について、当てはまるものをすべて選択してください。
- a 事業運営
  - b 役職員のスキル向上
  - c 組織運営
  - d 会計、税務
  - e 公益法人・一般法人に関する情報提供
  - f 公益認定取得
  - g 公益セクターの振興
  - h 政策提言
  - i 他の一般法人や他のセクターとの仲介
  - j その他 具体的に  
( )
  - k 特になし

- (3) 行政に望む支援について、当てはまるものをすべて選択してください。
- a 活動場所の提供
  - b 活動資金の提供
  - c 事業への参入機会の提供
  - d 広報の協力
  - e 後援名義の使用
  - f 各種情報の提供
  - g その他 具体的に  
( )
  - h 特になし

問 10 非営利法人制度の将来的なあり方について、お尋ねします。

2008 年 12 月から一般法人の制度がスタートしていますが、これと特定非営利活動法人との関係を将来的にどうするかについての議論が始まろうとしています。これについて、貴法人（または貴方）はどう考えますか。最も近い考えを一つだけ選択してください。

- a 特定非営利活動法人についてよく知らないので答えられない。
- b 二つの法人制度のままでよい。
- c 将来は一つの法人制度になったほうがよい。
- d 今の時点ではどちらとも言えない。

アンケートの質問項目は以上です。  
ご協力をいただき大変有難うございました。

○公益法人が採用している一般法人の事業内容

1	社会福祉関係	福祉活動、福祉施設運営、社会的弱者支援、障害者支援・福祉、高齢者福祉、バリアフリー事業、介護、ノーマライゼーション、成年後見制度
2	福祉関係の助成	福祉団体・施設への助成、福祉機器贈呈
3	健康維持・増進団体等	健康づくり、公衆衛生、患者団体、難病・特定の病気に対する事業、栄養改善に関する事業、美容に関する事業(ヨガ、マッサージ、エステ、メイクアップなど)、アロマ環境
4	医療施設、病院等	病院、医療関係、検診、医療技術の普及発展、看護師養成など人材育成事業、救急医療
5	教育関係	教育塾、学生寮等、青少年教育等、教材開発、教育支援、社会教育、生涯教育、私学教育
6	学会・学術団体	学会・学術団体
7	研究・分析機関	研究所、研究会、科学技術・情報技術開発など
8	助成・表彰	研究助成など(福祉関係の助成は2へ)
9	奨学	奨学会(国際奨学事業を含む)
10	児童・青少年の健全育成	児童教育・保育、体験活動、児童・青少年福祉、子育て支援、児童の国際社会への参加
11	美術館・博物館・動物園・水族館・公園・庭園	美術館、博物館、記念館、資料館、文庫、図書館、動物園、水族館、植物園、昆虫館、庭園など
12	芸術・文化関係	芸術文化施設・同関連、芸術振興・実演団体、文化振興、人材育成(後継者)、伝統文化・宗教文化・郷土文化・食文化・生活文化・放送文化・交通文化などの維持管理、華道・茶道、公演・演奏(芸術文化鑑賞事業)、服飾関連、絵画・音楽・文学
13	スポーツ関係	スポーツ団体、スポーツ施設など、スポーツ・レクリエーション等の場の提供、スポーツ・レクリエーション指導、スポーツ活動等における安全指導・事故防止、普及振興
14	趣味・愛好会・同好会	切手、カラオケ、囲碁、将棋、自動車、手芸、ゲーム、ダンス、食(嗜好品)の愛好団体、趣味指導・活動
15	地域社会貢献活動・団体	ボランティア活動推進、青年会議所、まちづくり、商店街活性化、観光の振興、都市計画事業、住宅団地の活性化、コミュニティづくり、観光イベントの後援・共催、販路開拓、地域医療及び環境衛生の向上、地域社会の発展、地域安全活動の振興、防犯・防災活動、農村漁村等の振興、公園整備
16	環境保護	環境・自然保護、遺跡保全、ナショナル・トラスト、公園・緑地の保全と利活用、大気汚染公害・環境問題、エコ&リサイクル、海洋環境保全、地球温暖化防止、自然エネルギー
17	災害・地域安全	災害救援・緊急援助、原爆・公害被害支援団体、産業災害、病気(災害関連)支援団体、交通遺児及びその家族を支援激励、犯罪防止、犯罪被害者等に対する支援事業、犯罪者の更生、災害復興支援活動、災害防止、国土の保全
18	動物愛護	動物愛護団体、鳥獣の保護管理(バードウォッチング含む)、絶滅危惧種の保全、放棄ペットの保護、ペットフード、トリマー

19	生活・権利保護支援	消費者の権利擁護、生活者支援団体、消費者問題、商品分析、食品安全、勤労者福祉、労働災害、労使関係、就労支援、雇用開発、職業紹介、内職授産事業、いじめ・虐待問題に関する事業、自殺予防
20	人権・平和	平和推進、人権問題(外国人、国籍など)
21	国際協力	国際協力、国際交流、海外の自然災害への緊急援助、開発途上国などに対する技術協力、親善関係の強化、国際相互理解
22	男女共同参画社会	ジェンダー問題、女性の自立支援
23	情報化社会	情報化社会活動一般
24	産業創造・企業経営、起業支援	経営手法、ベンチャー・新産業育成、産業技術、地域産業振興、起業家支援、農林畜産・漁業支援、価格の安定、運輸、運送事業、原子力やエネルギー
25	業界団体	業界団体
26	同一資格者団体	医師会、臨床検査技師会など
27	免許・資格付与・検査・検定	簿記・調理師・秘書・インテリアコーディネータ・気象予報士・英語検定などの免許・資格検定、ご当地検定などの趣味検定
28	互助・共済、親睦団体	同窓会、県人会、互助会・共済会など
29	精神修養団体	宗教団体以外の倫理、道徳関連の団体
30	祭祀・慰霊	霊園・墓地、慰霊(戦没者、被災者など)
31	会館運営	会館運営
32	新聞その他メディア	新聞その他メディア、地域放送局
33	行政関連	行政関連機関、行政委託事業、指定管理業務、行政事務の補完
34	非営利活動支援団体	地域・全国・特定業種中間支援団体(業界設立団体は25へ)、寄附文化醸成

## 資料 6 非営利法人格選択に関する実態調査 調査票（特定非営利活動法人）

### 1 貴法人の基本情報について

法人名	(フリガナ)		<input type="checkbox"/> 認定 <input type="checkbox"/> 仮認定
所在地	(都道府県)		(市町村)
設立年月	西暦	年	月
連絡先	電話		
	E-mail		
	連絡担当者	(フリガナ)	

\* 「調査票のご記入にあたって」をお読みいただいたうえで、ご記入ください。

### 2 非営利法人格の選択について

非営利法人格の選択について、お尋ねします。  
現在の法人格の取得を選択した時期に立ち返ってお答えください。

#### 問1 特定非営利活動法人を設立する前の組織について、お尋ねします。

(1) 特定非営利活動法人を設立する以前の組織・活動の形態について、当てはまるものを一つだけ選択してください。

- a 特定非営利活動法人を申請する以前に活動は行っていない（新設）
- b 個人
- c 任意団体
- d 一般法人（一般社団法人、一般財団法人）
- e 営利法人（株式会社、有限会社など）
- f 中間法人（中間法人法に基づいて設立された法人）
- g その他

(2) 特定非営利活動法人を申請する以前に活動を開始した年月を記入してください。

西暦	年	月
----	---	---

## 問2 法人格の選択について、お尋ねします。

(1) 特定非営利活動法人を選択した理由について、当てはまるものをすべて選択してください。

- a 法人格が欲しかったから
- b 社会的信用が得られると考えたから
- c 設立の手続きが早いから
- d 設立の手続きが簡便だから
- e 社員10人で設立できるから
- f 認定特定非営利活動法人の取得を目指したから
- g 行政との関係を深めたいから
- h 企業との関係を深めたいから
- i 従来の組織に問題があったから
- j 所轄庁があるから
- k 行政からの要請があったから
- l 全国団体等からの要請があったから
- m その他 具体的に

(2) 前記(1)で選択したもののうち、一番重要だと思うものの記号を記入してください。

(3) 一般法人の選択の検討について、当てはまるものを一つだけ選択してください。

- a 検討したが選択しなかった → (4)へ
- b 知っていたが検討しなかった
- c 知らなかったので検討しなかった

(4) 検討したが選択しなかった理由について、当てはまるものをすべて選択してください。

- a 社会的な信用が得られないから
- b 市民性をアピールできないから
- c 認定特定非営利活動法人を目指したから
- d 行政との関係を深めたいから
- e 企業との関係を深めたいから
- f 行政からの要請があったから
- g 全国団体等からの要請があったから
- h その他 具体的に

(5) 特定非営利活動法人を申請するにあたり支障があると思われたことについて、当てはまるものをすべて選択してください。

- a 10人以上の社員が必要
- b 役員に親族制限がある
- c 設立認証に時間がかかる

- d 認証後は情報公開が必要
- e 認証後は所轄庁への年次報告の義務がある
- f 認証後は所轄庁から過度な指導がある
- g その他 具体的に

- h 特に問題だと思ふことはなかつた

(6) 特定非営利活動法人を設立するにあたり日本 NPO センターや公益法人協会などの中間支援組織、行政などの関係機関に相談した内容について、当てはまるものをすべて選択してください。

- a 法人設立の手続きについて
- b 法人設立の書類の作成について
- c 法人の権利や義務について
- d 法人の管理や運営について
- e 法人の会計や税務、労務について
- f その他 具体的に

- g 特に相談はしなかつた

### 問3 認定特定非営利活動法人の取得について、お尋ねします。

(1) 認定特定非営利活動法人の取得について、当てはまるものを一つだけ選択してください。

- a 既に、認定特定非営利活動法人を取得している → (2) へ
- b 認定特定非営利活動法人の取得を目指している → (2) へ
- c 認定特定非営利活動法人の取得は目指していない

(2) 認定特定非営利活動法人を取得している（または目指している）理由について、当てはまるものをすべて選択してください。

- a 寄付を受けやすくなるから
- b 社会的な信用を得ることができるから
- c より優れた優遇税制を受けられるから
- d その他 具体的に

## 3 貴法人の組織運営等について

貴法人の組織運営等について、お尋ねします。  
現状に即してお答えください。

### 問4 活動分野と事業内容について、お尋ねします。

(1) 貴法人が行っている特定非営利活動のうち、比重が高い活動分野を「調査票の記入方法について」の(表1)特定非営利活動促進法の別表に掲げる活動分野から三つ



まで選択（一つでも可）して、該当する番号を記入してください。

--	--	--

- (2) 前記(1)のうち、最も比重が高いものを一つだけ選択して、該当する番号を記入してください。

--

- (3) この調査は、一般法人の事業内容と比較検討を行うことを予定しています。貴法人が行っている事業のうち、「調査票の記入方法について」の(表2)公益法人協会が採用している事業内容から三つまで選択（一つでも可）して、該当する番号を記入してください。

--	--	--

- (4) 前記(3)のうち、最も比重が高いものを一つだけ選択して、該当する番号を記入してください。

--

#### 問5 組織体制について、お尋ねします。

- (1) 常勤（週3日以上勤務）の役職員の人数をご記入ください。

人
---

- (2) 非常勤（週3日未満勤務）の役職員の人数をご記入ください。

人
---

- (3) 社員数（いわゆる正会員数）をご記入ください。

人
---

#### 問6 事業規模について、お尋ねします。

過去3年間の決算額を年度毎に記入してください。

2011年度決算額	千円
2012年度決算額	千円
2013年度決算額	千円

#### 問7 運営上の問題点について、お尋ねします。

特定非営利活動法人を運営するうえで問題があると思われることについて、当てはまるものをすべて選択してください。

- a 情報公開が必要である

- b 厳正な事務処理が必要である
- c 社会的な信用がない
- d 所轄庁への事業報告等が煩雑である
- e 事業内容の変更手続きが煩雑である
- f 代議員制を採用できない
- g 出資金制が認められない
- h その他 具体的に

- i 特に問題だと思うことはない

### 問8 情報公開について、お尋ねします。

(1) 貴法人の情報公開の状況について、当てはまるものを一つだけ選択してください。

- a 積極的に取り組んでいる → (2) および (3) へ
- b あまり取り組んでいない

(2) 情報公開の方法について、当てはまるものをすべて選択してください。

- a 自団体の **WEB** を活用して情報公開を行っている
- b 他のデータベースサイトを活用して情報公開を行っている。
- c その他 具体的に

(3) **WEB** による情報公開の内容について、当てはまるものをすべて選択してください。

- a 団体概要 (定款など)
- b 事業概要 (事業報告書など)
- c 財政状況 (活動計算書など)
- d 役員名簿
- e その他 具体的に

### 問9 関係機関等に望む支援について、お尋ねします。

(1) ご存知だった民間の支援機関をすべて選択してください。

- a 日本NPOセンター
- b 地域のNPO支援センター
- c 公益法人協会
- d その他 具体的に

(2) 日本NPOセンター等の支援機関に望む支援について、当てはまるものをすべて選択してください。

- a 事業運営
- b 役職員のスキル向上
- c 組織運営

- d 会計、税務
- e 非営利法人に関する情報提供
- f 認定特定非営利活動法人の取得
- g NPOセクターの振興
- h 政策提言
- i 他のNPOや他のセクターとの仲介
- j その他 具体的に
- k 特になし

(3) 行政に望む支援について、当てはまるものをすべて選択してください。

- a 活動場所の提供
- b 活動資金の提供
- c 事業への参入機会の提供
- d 広報の協力
- e 後援名義の使用
- f 各種情報の提供
- g その他 具体的に
- h 特になし

#### 問 10 非営利法人制度の将来的なあり方について、お尋ねします。

特定非営利活動法人に類似した法人として 2008 年 12 月から一般社団法人の制度度がスタートしていますが、これと特定非営利活動法人との関係を将来的にどうするかについての議論が始まろうとしています。これについて、貴法人（または貴方）はどう考えますか。最も近い考えを一つだけ選択してください。

- a 一般社団法人についてよく知らないので答えられない。
- b 二つの法人制度のままでよい。
- c 将来は一つの法人制度になったほうがよい。
- d 今の時点ではどちらとも言えない。

**アンケートの質問項目は以上です。  
ご協力をいただき大変有難うございました。**

○特定非営利活動促進法の別表に掲げる活動分野

1	保健、医療又は福祉の増進を図る活動
2	社会教育の推進を図る活動
3	まちづくりの推進を図る活動
4	観光の振興を図る活動
5	農山漁村又は中山間地域の振興を図る活動
6	学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動
7	環境の保全を図る活動
8	災害救援活動
9	地域安全活動
10	人権の擁護又は平和の推進を図る活動
11	国際協力の活動
12	男女共同参画社会の形成の促進を図る活動
13	子どもの健全育成を図る活動
14	情報化社会の発展を図る活動
15	科学技術の振興を図る活動
16	経済活動の活性化を図る活動
17	職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動
18	消費者の保護を図る活動
19	前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動
20	前各号に掲げる活動に準ずる活動として都道府県又は指定都市の条例で定める活動

非営利法人格選択に関する実態調査

2015年3月発行

発行 非営利法人格選択に関する実態調査委員会

構成団体 公益財団法人公益法人協会

〒113-0021 東京都文京区本駒込 2-27-15

TEL 03-3945-1017 FAX 03-3945-1267

認定特定非営利活動法人日本NPOセンター

〒100-0004 東京都千代田区大手町 2-2-1 新大手町ビル 245

TEL 03-3510-0855 FAX 03-3510-0856